

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成25年6月

東京外国語大学



## 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	15
	基準4 学生の受入	23
	基準5 教育内容及び方法	29
	基準6 学習成果	52
	基準7 施設・設備及び学生支援	58
	基準8 教育の内部質保証システム	77
	基準9 財務基盤及び管理運営	83
	基準10 教育情報等の公表	100



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 東京外国語大学

(2) 所在地 東京都府中市

#### (3) 学部等の構成

学部：言語文化学部、国際社会学部

研究科：大学院総合国際学研究科

(博士前期課程、博士後期課程)

附置研究所：アジア・アフリカ言語文化研究所

(共同利用・共同研究拠点)

関連施設：留学生日本語教育センター（教育関係共同利用拠点）、附属図書館、保健管理センター、総合情報コラボレーションセンター、多言語・多文化教育研究センター、世界言語社会教育センター、国際日本研究センター、英語学習支援センター、グローバル・キャリア・センター

#### (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：言語文化学部 784人

国際社会学部 775人

総合国際学研究科 476人

専任教員数：179人

### 2 特徴

東京外国語大学は、昭和24（1949）年に新制大学として発足して以来、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（学則第1条）を基本理念に掲げ、高度な言語運用能力と、世界諸地域の文化と社会に関する深い知識を身につけた人材の育成を使命に、教育研究活動に取り組んでいる。

本学の歴史は、安政4（1857）年、諸外国との交渉にあたって、多くの外交文書の処理に迫られた江戸幕府が、洋書翻訳、洋学研究及び洋学者養成のために設立した「蕃書調所」が起源とされ、その後、高等教育の近代化と欧米化の流れを受けて、明治6（1873）年、本学の前身である「東京外国語学校」が設立された。そして、昭和24（1949）年には、国立学校設置法に基づく新制大学「東京外国語大学（Tokyo University of Foreign Studies）」として発足し、平成16（2004）年の国立大

学法人化を経て、現在では我が国の国立大学で唯一「外国学Foreign Studies」を冠する大学となっている。蕃書調所以来、150年以上の長い歴史の間、社会的な要請により数回の改組を重ねつつも、一貫して、日本を含む世界諸地域の言語、文化、社会に関する学際的・総合的な教育研究を続けてきた。

当初、言語別の12学科からなる外国語学部のみで発足した本学は、時代の変遷とともに教育研究の対象となる言語及び地域を加え、平成7（1995）年には、従来の言語を主軸とした14学科から地域別の7課程へと改組した。また、言語教育や地域研究に関する専門家へのニーズの高まりを背景に、昭和41（1966）年に外国語学研究科（修士課程）、昭和52（1977）年に地域研究研究科（修士課程）をそれぞれ設置するとともに、平成4（1992）年にはこれらを地域文化研究科（博士前期課程、後期課程）に発展・統合させ、1学部・1研究科からなる教育研究体制を構築した。

近年では、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別かつ総合的な研究を行なうため、平成18（2006）年に、地域文化研究科博士前期課程を地域別の7専攻から学術専門分野と人材養成目的に応じた4専攻に改編し、さらに、平成21（2009）年には、地域文化研究科博士後期課程の1専攻を学術専門分野に応じた2専攻に改組するとともに、その名称を総合国際学研究科に改め、以来、深い教養を備えた研究者、高度教養人、高度職業人の育成を行っている。また、これと同時に、複数の講座に分かれていた教員組織を学部・大学院ともに、新たに設置した総合国際学研究院に一元化したことで、柔軟で機動的な教育システムの創出を可能とした。そして、平成24（2012）年、この一連の改革を踏まえて、学士課程においても、学術専門分野と人材養成目的を軸に体系化された教育課程を編成するため、従来の外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の2学部へ改編し、創立以来、本学が有してきた言語文化研究と国際社会研究の2つの基本的な柱を、より明確化したかたちで再編成した。

この他、昭和39（1964）年に我が国初めての人文系全国共同利用附置研究所として設置されたアジア・アフリカ言語文化研究所では、アジア・アフリカ地域の急激な社会変化や既存の研究分野を超えた新しい学問・理論構築の要請更には情報処理技術の革新などに即応して、多

様な共同研究を組織・発展させており、平成22（2010）年には、共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として6年間の認定を受け、今日に至るまで、アジア・アフリカの言語及び地域研究について、先導的な取組を行っている。

また、平成4（1992）年に、本学の学内共同教育研究施設として設置された留学生日本語教育センターでは、国費外国人留学生に対する入学前予備教育及び全学の外国人留学生に対する日本語教育並びに国内外の日本語教育機関に対する支援推進活動を行っており、平成24（2012）年には、「日本語教育・教材開発・実践教育研修」の教育関係共同利用拠点として5年間の認定を受け、我が国における留学生教育と日本語教育の中核的組織として先導的な取組を行っている。

このような変遷を辿ってきた本学では、現在、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野の優れた専門家が協働して教育と研究にあたっており、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。21世紀のグローバル化時代にあっては、この本学の独自性を教育と研究の両面において最大限に発揮することで、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学化を目指している。

## II 目的

### 1. 東京外国語大学の目的

東京外国語大学は、明治6（1873）年に設立された東京外国語学校を前身とし、昭和24（1949）年に新制大学として、「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」（学則第1条）を目的に掲げ、以来、徹底した言語修得と地域知識の獲得及び理解能力の育成に取り組み、国際社会で活躍できる人材を養成してきた。

### 2. 第二期中期目標

以上の目的を踏まえた上で、平成16（2004）年の法人化以降は、国立大学法人として中期目標・中期計画を6年ごとに策定し、その実現に向けて大学運営に当たっている。第二期中期目標（平成22～27年度）では、その前文において、大学の基本的な目標を「日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与すること」と定め、具体的な目標として、以下の3つの項目を掲げている。

- (1) 教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。
- (2) 研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することを目指す。
- (3) 同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

### 3. 学部及び研究科の教育目標

本学では、大学の目的を踏まえ、学部及び大学院ごとにその目的を別途定めている。

#### [言語文化学部]

言語文化学部は、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材を育成することを目的とする。（学則第13条第1号）

#### [国際社会学部]

国際社会学部は、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成することを目的とする。（学則第13条第2号）

#### [大学院総合国際学研究科]

大学院は、世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。（大学院学則第2条）

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到に係る状況】

本学の目的は、学則第 1 条に明確に定められている【資料 1-1-①-1】。また、学士課程には言語文化学部と国際社会学部を置き、各学部の目的は、学則第 13 条に明確に定められている【資料 1-1-①-2】。

##### 資料 1-1-①-1 東京外国語大学の目的

（目的）

第 1 条 東京外国語大学（以下「本学」という。）は、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的とする。

出典：国立大学法人東京外国語大学学則

##### 資料 1-1-①-2 言語文化学部及び国際社会学部の目的

（目的）

第 13 条 言語文化学部は、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 国際社会学部は、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成することを目的とする。

出典：国立大学法人東京外国語大学学則

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的である「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授」することは、学校教育法第 83 条が規定する「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」することを具体化したものである。また、本学は「国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深める」ことを目的に掲げて、大学一般に求められる「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（同第 83 条）ことを目指している。さらに、各学部の目的は、学則第 1 条に掲げる本学の目的を、各専門領域の特質に即して展開したものである。

以上のことから、大学及び各学部の目的は、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②：大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到に係る状況】



大学院の目的は、大学院学則第 2 条に明確に定められている [資料 1-1-②-1]。また、大学院は、総合国際学  
研究科博士前期課程と博士後期課程で構成され、その目的は、大学院学則第 3 条の 2 に明確に定められている [資  
料 1-1-②-2]。さらに、博士前期課程、博士後期課程ならびにその下に置かれる各専攻の目的は、大学院学則第  
5 条から第 7 条に明確に定められている [資料 1-1-②-3]。

### 資料 1-1-②-1 東京外国語大学大学院の目的

(目的)

第 2 条 大学院は、世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の  
進展に寄与することを目的とする。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

### 資料 1-1-②-2 総合国際学研究科の目的

(目的)

第 3 条の 2 研究科は、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めると  
ともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的  
かつ先端的な人材を育成することを目的とする。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

### 資料 1-1-②-3 総合国際学研究科の各課程及び専攻の目的

(博士前期課程)

第 5 条 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要  
な能力を養うことを目的とする。

(博士後期課程)

第 6 条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事する  
に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専攻及び収容定員)

第 7 条 研究科に以下のとおり専攻を置き、目的を定める。

(1) 博士前期課程

ア 言語文化専攻

世界諸地域の言語と文化に関する深い専門知識と全地球的な視野に基づく広い教養を備え、多様で高度な言語運用能力と専門的  
探求能力をもって、研究・教育の分野あるいは広く実社会において創造的な活動を続けていける人材の育成をめざす。

イ 言語応用専攻

日本語教育学、英語教育学、言語情報工学、国際コミュニケーション・通訳の各専門分野において、自らの専門性を磨いて研究  
能力を高めるとともに、その専門性を十分に活かすことのできる実践的な知識とスキルを有する高度職業人の養成をめざす。

ウ 地域・国際専攻

世界諸地域の歴史と社会に関する深い専門知識と地球社会の動向に関する鋭敏な洞察力を備え、現地語の高度な運用能力と専門  
的探求能力をもって、研究・教育の分野あるいは広く実社会において創造的な活動を続けていける人材の育成をめざす。

エ 国際協力専攻

地球社会の動向や世界諸地域の実情を学問的に考察し、国際的・地域的な問題に対処して平和と協力を寄与する洞察力と行動力  
をもって、国内外の諸機関や国際的な団体・組織で実践的に活躍できる高度職業人の養成をめざす。

(2) 博士後期課程

ア 言語文化専攻

グローバルな視野に立ち、豊かな臨地研究にもとづき、高度な言語運用能力を駆使して、理論的・実証的な言語文化研究を先導  
する専門研究者ならびに高度専門職業人を育成する。

イ 国際社会専攻

グローバルな視野に立ち、豊かな臨地研究にもとづき、現地語資料の読解・分析能力を駆使して、理論的・実証的な国際社会研  
究を先導する専門研究者ならびに高度専門職業人を育成する。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学校教育法第 99 条を踏まえ、「世界の言語・文化、地域社会及び国際関係に基づき、学術の

理論及び応用を教授研究」することで、「学術の理論及び応用を教授研究」することを具体化するとともに、「その深奥を究めて文化の進展に寄与する」ことで、大学院一般に求められる「その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ことを目指している。また、総合国際学研究科及び各専攻の目的は、大学院学則第2条に掲げる大学院の目的を、各専門領域の特質に即して展開したものである。

以上のことから、大学院及び研究科等の目的は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- ・ 本学では、学校教育法第83条及び第99条に規定された、一般の大学及び大学院に求められる目的を踏まえ、大学学則及び大学院学則において、教育研究活動を行うに当たっての基本方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等を、明確に定めている。

### 【改善を要する点】

- ・ 該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

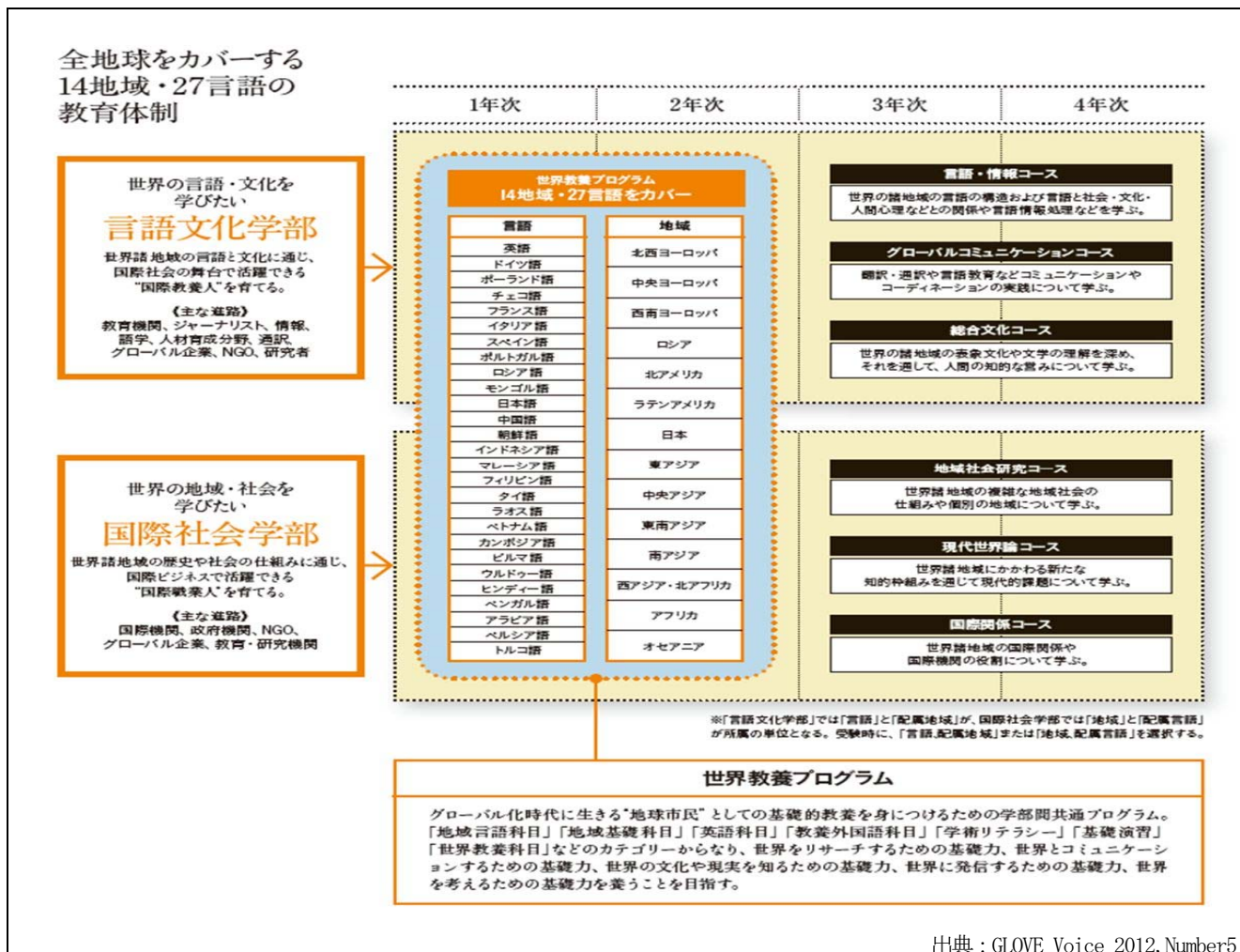
観点 2-1-①: 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程は、学則第 1 条に掲げた「世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深める」という本学の目的を、学術上の進歩及び社会的情勢の変化に応じた教育研究体制のもとで達成するため、平成 24 年 4 月に、従来の外国語学部を 2 学部に改編した [資料 2-1-①-1]。

新たな学士課程は、言語文化学部と国際社会学部から構成され、それぞれ言語文化学科と国際社会学科の 1 学科を設置している。学則第 1 条に掲げる本学の目的を踏まえて、学部ごとに学術専門分野と人材養成に対応した目的を定めるとともに、その実現のため、各学部・学科の専門教育にそれぞれ 3 つの履修コースを設け、教育研究の高度化と個性化を図っている [資料 2-1-①-2]。

資料 2-1-①-1 平成 24 年度学士課程改編のイメージ



資料 2-1-①-2 言語文化学部及び国際社会学部に置く履修コースについて

(履修コース)  
 第 28 条 言語文化学部は、履修コースとして、言語・情報コース、グローバルコミュニケーションコース及び総合文化コースを設定する。  
 2 国際社会学部は、履修コースとして、地域社会研究コース、現代世界論コース及び国際関係コースを設定する。  
 3 学生は、在籍する学部のコースのいずれか一つを選んで履修しなければならない。

出典：国立大学法人東京外国語大学学則

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程は、学術専門分野と人材養成の目的に応じた 2 学部・2 学科で構成され、それぞれ学部・学科ごとの目的を定めている。各学部・学科では、学術上の進歩と社会の変化に対応した教育体制のもと、この目的を高度に実現するため、それぞれ専門教育を 3 つの履修コースに分け、主な履修科目や学術分野、教育研究の手法を異にした教育研究活動を展開している。

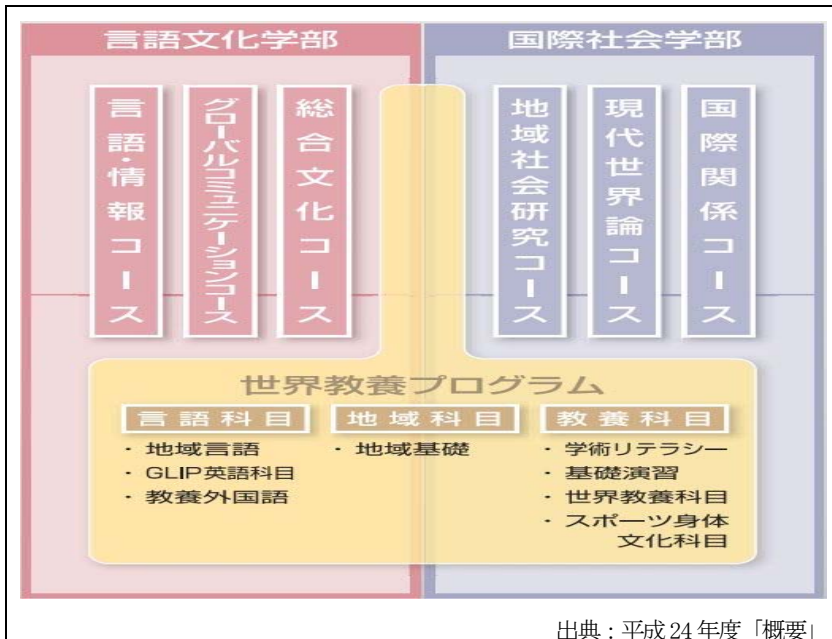
以上のことから、本学の学部・学科及びコースの構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

言語文化学部及び国際社会学部における教養教育は、「世界教養プログラム」と呼ばれる学部共通カリキュラムとして用意され、両学部の教員が協働して、本プログラムの実施にあたっている [資料 2-1-②-1]。また、本プログラムの企画・運営にあたっては、学部横断型の世界教養プログラム運営室を置き、その下に本プログラムを構成する各科目別の調整部会を設け、具体的事項の検討を行っている [資料 2-1-②-2, 3]。なお、重要事項については、世界教養プログラム運営室で審議したのち、各学部教授会及び教育研究評議会の審議を経て決定される。

資料 2-1-②-1 世界教養プログラムのイメージ



## 資料 2-1-②-2 東京外国語大学世界教養プログラム運営室設置要項

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11\\_44sekaikyoyou\\_puroguramu\\_un'eisitu.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_44sekaikyoyou_puroguramu_un'eisitu.pdf)

## 資料 2-1-②-3 世界教養プログラム運営室及び各調整部会の構成員

【世界教養プログラム運営室】 言語文化学部副学部長 国際社会学部副学部長 世界教養科目調整部会長 地域科目調整部会長 言語科目調整部会長 基礎科目調整部会長 各1名 …計6名	【世界教養科目調整部会】 言語情報コース代表、グローバルコミュニケーションコース代表、総合文化コース代表、地域社会研究コース代表、現代世界論コース代表、国際関係コース代表、GLIP 教養科目代表 (ISEP)、GLIP 教養科目代表 (留学生日本語教育センター代表)、グローバル・キャリア・センター代表、多言語・多文化教育社会研究センター代表 各1名…計10名
	【言語科目調整部会】 地域言語代表3名、教養外国語代表1名、GLIP 英語科目代表1名…計5名
	【地域科目調整部会】 ヨーロッパ・アメリカ地域代表2名、アジア・アフリカ・オセアニア地域代表2名…計4名
	【基礎科目調整部会】 言語文化学部代表3名、国際社会学部代表3名…計6名

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、学部共通カリキュラムとして世界教養プログラムを実施し、その具体的内容や授業編成等は、両学部の副学部長等で構成する世界教養プログラム運営室において、学部横断的に企画・運営されている。また、本運営室の下に、各科目等の代表者で構成する調整部会を置き、関係者の合意形成を図ることで、両学部の教員が協働して、プログラムを円滑に実施する体制を構築している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

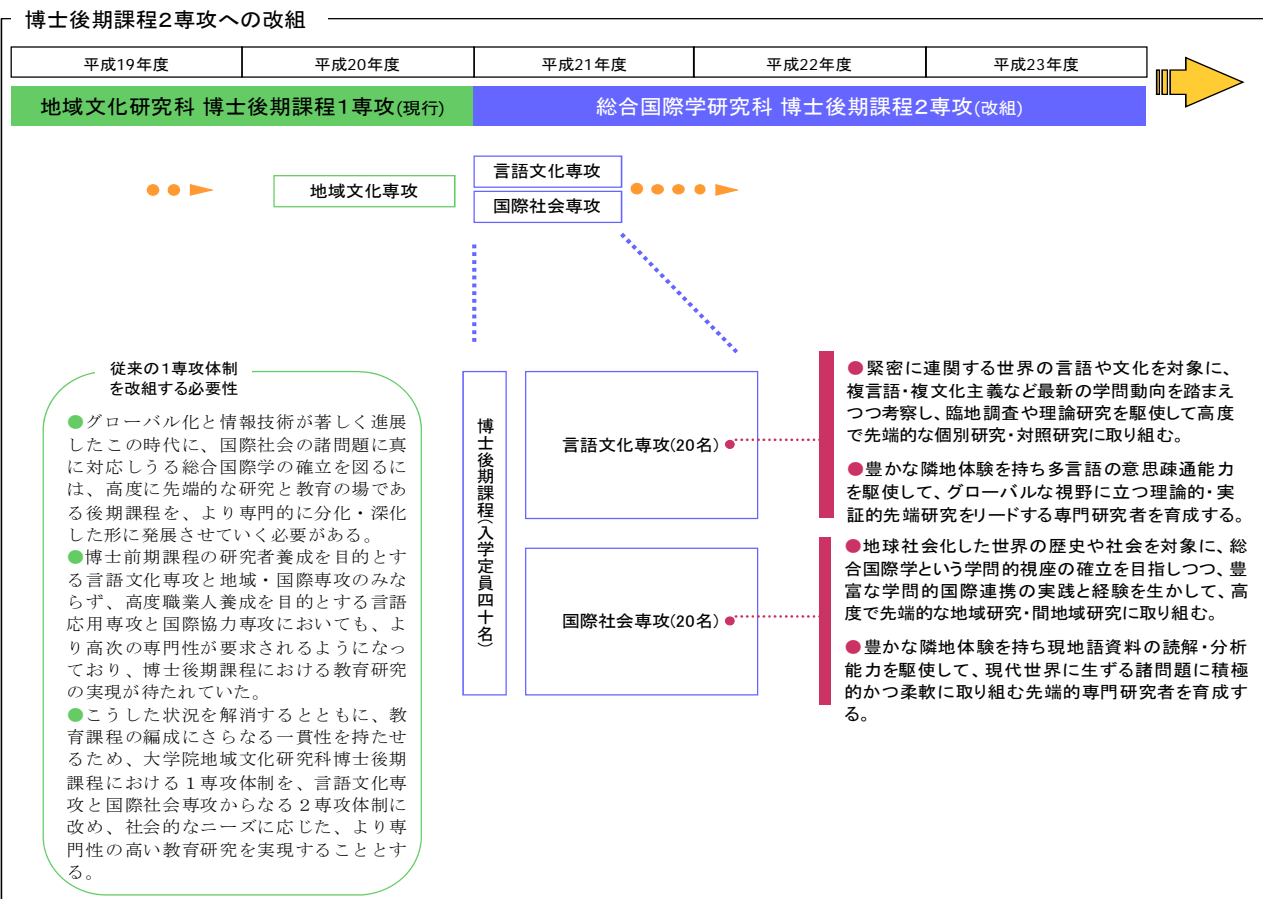
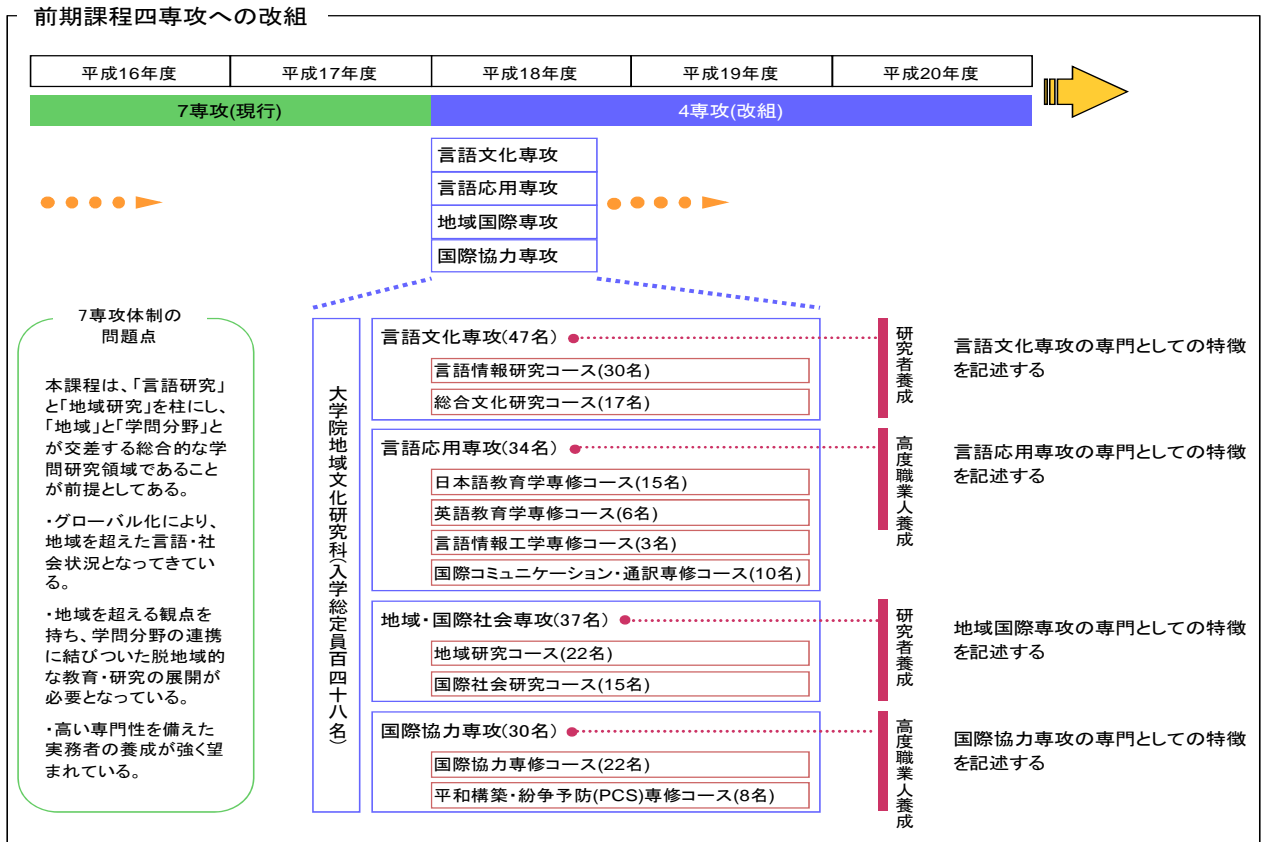
**観点 2-1-③：** 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

本学の大学院課程は、従来の地域文化研究科を2度にわたって改組し、平成21年4月から、新たに総合国際学研究科を設置するとともに、これまで複数の講座に分かれていた教員組織と学部の教員組織を大学院に一元化し、明確に教育組織との区別を図った【資料 2-1-③-1】。これにより、現在の大学院課程は、教員組織である総合国際学研究院と教育組織である総合国際学研究科により構成されている。

教育組織としての研究科は、博士前期課程と博士後期課程からなり、それぞれ4専攻と2専攻で構成されている。大学院学則第2条に掲げる「世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与する」という大学院の目的を達成するため、研究科及び課程・専攻ごとに目的を定めるとともに、その実現のため博士前期課程の各専攻の下に複数の履修コースを設け、教育研究の高度化と個性化を図っている【資料 2-1-③-2】。また、学内の部局であるアジア・アフリカ言語文化研究所及び留学生日本語教育センター等の協力を得て、その所属教員に大学院教育を担当させるほか、日本銀行金融研究所、国際協力機構、日本貿易振興機構アジア経済研究所との連携協定に基づき、これら学外機関から客員教員を受け入れて大学院の教育研究活動を行っている。

資料2-1-③-1 大学院課程改編（平成18年度、平成21年度）に係るイメージ



## 資料 2-1-③-2 博士前期課程に置く履修コースについて

(履修コース)	
第7条の2 博士前期課程の専攻に応じ、次表に掲げる履修コースを設定する。	
専攻	履修コース
言語文化専攻	言語・情報学研究コース及び文学・文化学研究コース
言語応用専攻	日本語教育学専修コース、英語教育学専修コース、国際コミュニケーション・通訳専修コース及び言語情報工学専修コース
地域・国際専攻	地域研究コース及び国際社会研究コース
国際協力専攻	国際協力専修コース及び平和構築・紛争予防（PCS）専修コース

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院課程は、研究科の目的を達成するために、博士前期課程を学術専門分野と人材養成の目的に対応した 4 専攻に、博士後期課程を学術専門分野に対応した 2 専攻に分けるとともに、博士前期課程では、各専攻の下に教育研究の手法と対象別に複数のコースを置いている。さらに、研究科の目的を高度に実現するため、学内外の研究機関等と連携し、それぞれの専門を活かした教育研究体制を構築している。

以上のことから、本学の研究科、専攻及びコースの構成は、大学院課程における教育研究目的を達成する上で適切であると判断する。

**観点 2-1-④：** 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

**観点 2-1-⑤：** 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到に係る状況】

本学では、教育研究の目的を達成するため、多言語・多文化教育研究センター、国際日本研究センター及び世界言語社会教育センターを設置している。

多言語・多文化教育研究センターは、文部科学省特別教育研究経費「多文化社会人材養成プロジェクト」により運営され、「本学における『多言語・多文化』に関する教育研究を推進し、その成果を社会に還元すること」を目的に業務を遂行しており、その一環として学部共通の世界教養プログラム及び言語文化学部グローバルコミュニケーションコースにおいて「多言語・多文化総合プログラム」を開講している[資料 2-1-⑤-1、2]。

国際日本研究センターは、文部科学省特別教育研究経費「日本語教育研究の世界的な拠点」により運営され、「日本語教育の方法及びこれを支える日本文化・社会全般に関する教育研究を推進するとともに、学内連携体制

を構築し、かつ、学外諸機関との連携・協力を推進すること」を目的としており、その一環として学部及び研究科における日本語・日本研究に関する教育研究を行っている[資料2-1-⑤-3、別添資料2-1-⑤-4]。

世界言語社会教育センターは、「本学の学部、大学院及び学内共同利用施設が行う世界の言語、文化及び社会に関する教育の実施について、必要な教育支援を行い、学部等が行う教育の充実及び発展に寄与すること」を目的としており、学部共通の世界教養プログラムにおいて言語科目を中心とする教育に携わっている[資料2-1-⑤-5、別添資料2-1-⑤-6]。

#### 資料2-1-⑤-1 国立大学法人東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_16tagengo\\_tabunka\\_kyouiku\\_kenkyu\\_center.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_16tagengo_tabunka_kyouiku_kenkyu_center.pdf)

#### 資料2-1-⑤-2 多言語・多文化総合プログラムの内容

##### 多言語・多文化総合プログラムの内容

###### ■世界教養科目群

- 多言語・多文化社会論入門Ⅰ
- 多言語・多文化社会論入門Ⅱ
- 多言語・多文化社会論
- 多言語・多文化社会の歴史と現在
- 多言語・多文化社会実践

###### 【特徴】

上記科目では以下のような特徴ある授業を行っています。

- ・学生の理解を深める参加型学習を活用
- ・多文化社会の第一線で活躍する、多彩なゲスト講師が講義
- ・サービ斯拉ーニング(教育の一環として地域貢献活動に参加し実践的な学びを獲得する授業)を実施

###### ■専門科目群

言語文化学部のグローバルコミュニケーションコースの中で開講される科目群で、「コミュニティ通訳」、「多文化社会コーディネーター」の2つの専門課程が用意されているほか、日本の多言語・多文化化に対応した「子ども・地域日本語教育」の観点を持つ授業が用意されています。

- 言語文化コミュニケーション入門
- 多文化社会コーディネーター概論
- コミュニティ通訳概論
- 実践英語
- 実践言語(多言語)
- 多文化社会コーディネーターインターンシップ
- コミュニティ通訳インターンシップ
- 多文化社会コーディネーター研究
- コミュニティ通訳研究

出典：多言語・多文化教育研究センターウェブサイト (<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/education.html>)

#### 資料2-1-⑤-3 国立大学法人国際日本研究センター規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_27kokusai\\_nihon\\_kenkyuu\\_center.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_27kokusai_nihon_kenkyuu_center.pdf)

#### 別添資料2-1-⑤-4 国際日本研究センターの教員が担当する授業(平成25年度)

#### 資料2-1-⑤-5 国立大学法人東京外国語大学世界言語社会教育センター規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_26sekai\\_gengo\\_syakai\\_kyouiku\\_center.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_26sekai_gengo_syakai_kyouiku_center.pdf)

#### 別添資料2-1-⑤-6 世界言語社会教育センターの教員が担当する授業(平成25年度)



## 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究目的を踏まえて、多言語・多文化教育研究センター、国際日本研究センター及び世界言語社会教育センターが設置されており、それぞれの役割に応じた教育研究活動を行っている。

以上のように、3つのセンターは、その構成が本学の教育研究目的を達成する上で適切であると判断する。

**観点 2-2-①：** 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。  
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

## 【観点に係る状況】

本学の教育活動に係る重要事項を審議する組織として、全学的組織である教育研究評議会のほか、各学部及び研究科に教授会を設置し、それぞれの構成員や審議事項等を関係規程で定めている [資料 2-2-①-1、2、3]。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、各学部及び研究科に協議会を設置しているほか、学士課程には世界教養プログラム運営室 (資料 2-1-②-2 参照) を置き、それぞれの構成員や審議事項等を関係規程に定めている [資料 2-2-①-4、5]。

これらの会議は、原則として、毎月 1 回開催され、それぞれの役割に応じた検討・審議を行っている [資料 2-2-①-6、7、8]。

## 資料 2-2-①-1 国立大学法人東京外国語大学教育研究評議会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_02\\_1kyouikukenkyu\\_hyougikai.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_02_1kyouikukenkyu_hyougikai.pdf)

## 資料 2-2-①-2 東京外国語大学学部教授会通則規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11\\_18gakubu\\_kyouzyukai\\_tuusoku\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_18gakubu_kyouzyukai_tuusoku_kitei.pdf)

## 資料 2-2-①-3 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究科教授会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12\\_000\\_03daigakuin\\_sougoukokusaigakukenkyuuka\\_kyouzyukai\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12_000_03daigakuin_sougoukokusaigakukenkyuuka_kyouzyukai_kitei.pdf)

## 資料 2-2-①-4 東京外国語大学学部協議会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11\\_19\\_01gakubu\\_kyougikai\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_19_01gakubu_kyougikai_kitei.pdf)

## 資料 2-2-①-5 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究科協議会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12\\_02daigakuin\\_sougoukokusaigakukenkyuuka\\_kyougikai\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12_02daigakuin_sougoukokusaigakukenkyuuka_kyougikai_kitei.pdf)

## 別添資料 2-2-①-6 言語文化学部協議会及び教授会の開催状況 (平成 24 年度)

## 別添資料 2-2-①-7 国際社会学部協議会及び教授会の開催状況 (平成 24 年度)

## 別添資料 2-2-①-8 総合国際学研究科協議会及び教授会の開催状況 (平成 24 年度)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、各学部及び研究科の教授会、協議会、世界教養プログラム運営室を定期的に開催し、教育活動に係る重要事項の審議を行っている。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程では、従来の外国語学部を学術専門分野と人材養成目的に応じた2学部改編し、学術上の進歩や社会的情勢の変化に応じた教育体制を構築している。
- ・ 言語文化学部と国際社会学部では、学部横断型の世界教養プログラム運営室を設け、言語と地域の視座から世界を理解する本学独自の教養教育を推進している。
- ・ 大学院課程では、従来の地域文化研究科を2度にわたり改編し、新たに総合国際学研究科として、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的かつ創造的な教育研究活動を推進している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

## 基準3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

## 【観点到る状況】

本学は、平成21年度に総合国際学研究科を設置するとともに、総合国際学研究院を教員の研究組織として設置し、柔軟で機動的な教育システムを実現するために、学部及び研究科の教員組織の一元化を行った。本学における教員組織の編成は、[資料3-1-①-1、2]に示すとおりである。

総合国際学研究院は、言語文化部門、国際社会部門及び先端研究部門から構成され、教員はいずれかの部門に所属し、原則として全教員が学部及び研究科の授業を担当している。また、研究院には研究院長及び副研究院長を置くとともに、各部門に部門長を置くことにより、責任体制を明確にしている。

言語文化学部及び国際社会学部では、各学部3つの履修コースに応じたコース会議を編成し、ここに教育上必要な教員を配置している。また、各学部には学部長及び副学部長を置くとともに、各コース会議にコース長を置くことにより責任体制を明確にしている。

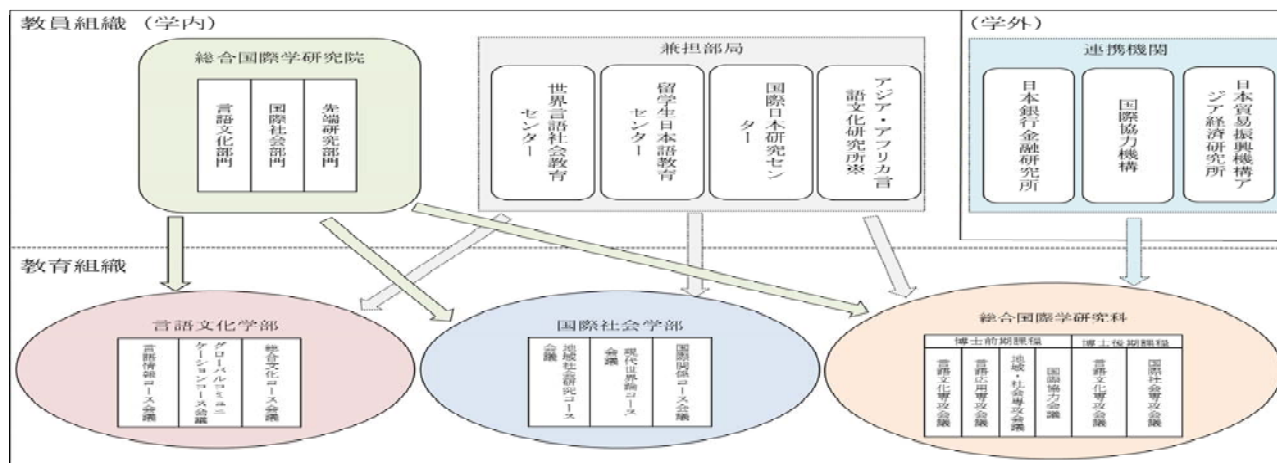
総合国際学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程の各専攻に応じた専攻会議を編成し、ここに教育研究上必要な教員を配置している。また、研究科には研究科長及び副研究科長を置くとともに、各専攻会議に専攻長を置くことにより責任体制を明確にしている。なお、研究科長及び副研究科長は、研究院長と副研究院長がそれぞれ兼務している。

この他、学部及び研究科の教育研究を担う兼担部局と連携機関を別途定め、組織的な連携体制を構築している。

## 資料3-1-①-1 東京外国語大学言語文化学部・国際社会学部・大学院総合国際学研究科・大学院総合国際学研究院教員組織の編制等に関する規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_20kyouinsosiki\\_henseitou\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_20kyouinsosiki_henseitou_kitei.pdf)

## 資料3-1-①-2 教員組織の編成図



※ アジア・アフリカ言語文化研究所は、総合国際学研究科のみ担当する。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員は、原則として教員組織である総合国際学研究院の各部門に所属し、そこから学士課程及び大学院課程に出向いて教育研究に従事している。

学士課程では、それぞれの学部に学部長及び副学部長を置くとともに、各履修コースを担当する教員で構成されるコース会議をそれぞれ設置し、各コースにコース長を置くことにより、責任体制を明確にしている。

大学院課程では、研究科に研究科長及び副研究科長を置くとともに、博士前期課程及び博士後期課程の各専攻を担当する教員で構成される専攻会議をそれぞれ設置し、各専攻に専攻長を置くことにより、責任体制を明確にしている。

この他、学部及び研究科の教育研究を担う兼担部局と連携機関を別途定め、組織的な連携体制を構築している。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

## 【観点到に係る状況】

学士課程における教員構成は、[大学現況票] に示すとおりである。平成25年5月1日現在の専任教員数は、言語文化学部122名（教授59名、准教授43名、講師20名）、国際社会学部57名（教授42名、准教授12名、講師3名）の合計179名となっており、大学設置基準に定める基準数を上回っている。また、各学部の収容定員数をもとにした教員1人当たりの学生数は、言語文化学部が12.4人、国際社会学部が26.8人となっている。

各学部の教育課程は、学部共通の世界教養プログラムで開講される言語科目のうち主たる専攻言語である地域言語A及び地域科目、各学部で開講される専修科目の3つを柱に構成されており、平成25年度に開講する授業のうち、これらの科目の専任教員割合は、[資料3-1-②-1] に示すとおりである。

## 資料3-1-②-1 学士課程における科目区分別専任教員割合

学部等	科目区分		専任教員の割合	教授・准教授の割合
世界教養プログラム	言語科目	地域言語A	70%	55%
	地域科目	地域基礎	79%	73%
言語文化学部	専修科目（選択科目を除く）		79%	75%
国際社会学部	専修科目（選択科目を除く）		80%	77%

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程における教員構成は、大学設置基準を十分に満たしており、教員1人当たりの学生数から見ても適切な規模となっている。また、各学部の教育課程の柱である言語科目（地域言語A）、地域科目及び専修科目では、55%～77%の授業を専任の教授または准教授が担当している。地域言語Aの数値が低くなっているが、これは少人数教育やネイティブ・スピーカーの活用により教育効果を上げることを目指したものであり、教育上問題ない。

以上のことから、学士課程では、必要な専任教員の数が確保され、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

大学院課程における教員構成は、[大学現況票] に示すとおりである。平成25年5月1日現在の研究指導教員の数は、総合国際学研究所博士前期課程138人（教授89人、准教授41人、講師8人）、博士後期課程117人（教授87人、准教授30人）となっており、大学院設置基準に定める基準数を上回っている。また、それぞれの課程の収容定員数をもとにした教員1人当たりの学生数は、博士前期課程が2.1人、博士後期課程が1.0人となっている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における教員構成は、大学院設置基準を十分に満たしており、教員1人当たりの学生数から見ても適切な規模となっている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

本学では、常勤の教員が原則所属する総合国際学研究院とは別に、学士課程における言語教育の強化を図るため、地域言語Aとして教授する26の外国語に対応したネイティブ・スピーカーを、任期付きの特定外国語教員として採用し、世界言語社会教育センターに配置している [資料3-1-④-1]。主に学部及び研究科の教育研究を担うこれらの教員の年齢構成、男女比及び出身地域(国籍)は、[別添資料3-1-④-2、3、4]に示すとおりである。外国人教員に対しては、来日後に円滑な教育活動が可能となるよう、国際学術戦略本部サービスフロントにおいて、各種支援をワンストップで提供している [資料3-1-④-5]。この他、男女共同参画推進部会が全教職員を対象にしたアンケート調査を実施し、仕事と生活の両立のために改善を要する事項について提言を行うなど、すべての教員が働きやすい環境づくりを推進している [別添資料3-1-④-6]。

また、総合国際学研究院における専任教員の採用については、すべて公募により募集を行っているほか、特定有期雇用職員制度に基づく任期付きの特定教員を採用している [資料3-1-④-7、8]。さらに、専任教員を対象に、教育研究能力の向上を図るため、一定期間にわたり自主的調査研究に専念する特別研修制度（サバティカル）を設けている [資料3-1-④-9、10]。

資料3-1-④-1 特定外国語教員に関する規程

- ・ 国立大学法人東京外国語大学特定外国語教員に関する規程  
[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_27tokuteigaikokugo\\_kyouin\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_27tokuteigaikokugo_kyouin_kitei.pdf)
- ・ 国立大学法人東京外国語大学特定外国語主任教員に関する規程  
[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_26tokuteigaikokugo\\_syuninkyoin\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_26tokuteigaikokugo_syuninkyoin_kitei.pdf)

別添資料3-1-④-2 総合国際学研究院及び世界言語社会教育センターに所属する教員の年齢構成

別添資料3-1-④-3 総合国際学研究院及び世界言語社会教育センターに所属する教員の性別構成

## 別添資料3-1-④-4 総合国際学研究院及び世界言語社会教育センターに所属する教員の出身地域別(国籍)構成

## 資料3-1-④-5 国際学術戦略本部ウェブサイト

<http://ofias.jp/j/foreign/sfront.html>

## 別添資料3-1-④-6 男女共同推進に関するアンケートのフォローアップについて(意見まとめ)

## 資料3-1-④-7 総合国際学研究院の教員募集形態

年度	専任教員募集数	うち公募数	
		うち公募数	うち特定有期雇用での募集数
平成20年度	7	7	0
平成21年度	7	7	0
平成22年度	0	0	0
平成23年度	7	7	6
平成24年度	8	8	0
合計	29	29	6

## 資料3-1-④-8 国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_22tokutei\\_yuukikoyoushokuin\\_shugyou\\_kisoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_22tokutei_yuukikoyoushokuin_shugyou_kisoku.pdf)

## 資料3-1-④-9 国立大学法人東京外国語大学特別研修制度に関する要項

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_23tokubetsu\\_kensyuseido\\_youkou.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_23tokubetsu_kensyuseido_youkou.pdf)

## 資料3-1-④-10 特別研修の実施状況

年度	研修者数		
	教授	准教授	合計
平成20年度	0人	1人	1人
平成21年度	3人	2人	5人
平成22年度	5人	1人	6人
平成23年度	6人	0人	6人
平成24年度	4人	2人	6人
平成25年度	6人	3人	9人

## 【分析結果とその根拠理由】

総合国際学研究院及び世界言語社会教育センターに所属する教員の女性比率は33.3%、同じく外国人比率は20.0%となっており、他大学の状況と比べても比較的高い数値となっている。また、外国人教員を世界諸地域から採用しているほか、女性及び外国人教員が働きやすい環境づくりを推進している。さらに、専任教員の採用については、全て公募により募集を行っているほか、任期付きの特定教員を採用している。なお、採用後一定の条件を満たした者は、教育研究能力の向上を図るため、特別研修制度(サバティカル)を利用した一定期間にわたる自主的調査研究が可能となっている。

以上のことから、本学では教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、「国立大学法人東京外国語大学職員の採用、離職等に関する規程」及び「国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院教員選考規程」に基づき、選考基準を定めている [資料3-2-①-1, 2]。

また、昇任については、「東京外国語大学大学院総合国際学研究院教員昇任基準申合せ」を定めている [別添資料3-2-①-3]。

新規採用手続きについては、教授会に置かれた人事委員会で選任された委員で組織する選考委員会が、選考基準に基づき採用候補者を選考し、人事委員会の議を経て教授会が最終的な審議を行う。なお、候補者の選考に当たっては、研究業績のほか、シラバス案の提出や模擬授業等を通じた教育研究上の指導能力を評価している。

教員の昇任手続きについては、教授会に置かれた人事委員会で選任された委員で組織する審査委員会が、昇任基準に基づき昇任候補者を審査し、人事委員会の議を経て教授会が最終的な審議を行う。なお、候補者の選考に当たっては、研究業績のほか、担当授業の実績など教育上の指導能力を評価している。

資料3-2-①-1 国立大学法人東京外国語大学職員の採用、離職等に関する規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_06shokuin\\_saiyou\\_rishokutou.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_06shokuin_saiyou_rishokutou.pdf)

資料3-2-①-2 国立大学法人東京外国語大学総合国際学研究院教員選考規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_90\\_09daigakuin\\_sougoukokusaigakukenyuuin\\_kyouinsenkou\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_90_09daigakuin_sougoukokusaigakukenyuuin_kyouinsenkou_kitei.pdf)

別添資料3-2-①-3 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院昇任基準申合せ

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価は、平成18年度に策定し、平成21年度に改訂した人事評価基準に基づき、教育・研究等の業績について評価を実施するとともに、評価結果を昇級及び勤勉手当に反映させている。

また、平成24年度に教員人事評価制度の見直しを行い、新たに「国立大学法人東京外国語大学教員人事評価実施規程」、「国立大学法人東京外国語大学教員人事評価に関する基準」及び「国立大学法人東京外国語大学の人事評価結果の活用基準」を定め、平成25年度から試行することとしている [別添資料3-2-②-1, 2, 3]。

この他、総合国際学研究科では、博士後期課程の担当教員を対象とした教育研究業績に基づく資格審査を毎年

度実施している [別添資料3-2-②-4]。

別添資料3-2-②-1 国立大学法人東京外国語大学教員人事評価実施規程
別添資料3-2-②-2 国立大学法人東京外国語大学教員人事評価に関する基準
別添資料3-2-②-3 国立大学法人東京外国語大学の人事評価結果の活用基準
別添資料3-2-②-4 東京外国語大学大学院総合国際学研究所博士後期課程担当教員資格審査要項

【分析結果とその根拠理由】

教員の人事評価として、教育研究活動の評価が定期的になされており、その結果を昇級や勤勉手当に反映させている。また、総合国際学研究所では、博士後期課程の担当教員を対象とした教育・研究業績に基づく資格審査を毎年度実施している。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われていると判断する。

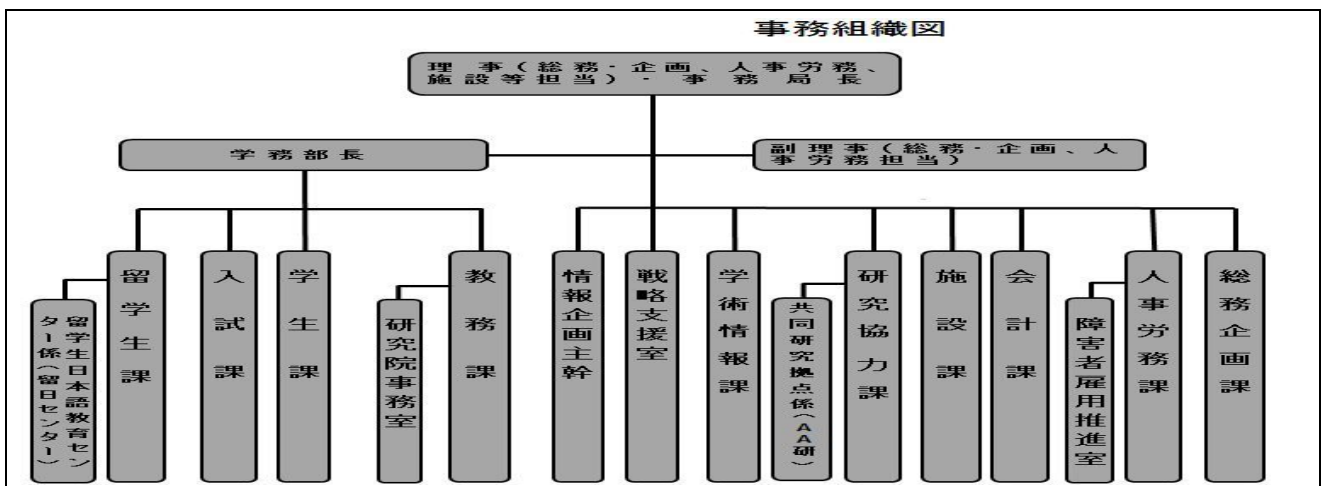
観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育に関わる事務組織、事務職員の配置状況は、[資料3-3-①-1、2] に示すとおりである。教務課には、教務企画係、教務係、大学院係、記録係及び研究院事務室を置き、専任職員19名を配置している。学生課には、学生係、キャリア支援係を置き、専任職員10名を配置している。また、本学附属図書館には、学術情報課の総務係、受入係、目録係、サービス係、情報基盤係を置き、情報基盤係2名を除く15名の専任職員を配置し、うち7名が司書資格を有している。

ティーチング・アシスタント (TA) の配置状況は、[資料3-3-①-3] に示すとおりである。TAの採用は各教員から希望を募り、当初配分予算の範囲内で採用数を決定し、希望した教員全員にTAが配置されている。また、この他に外国人留学生を教育補助者として採用し、言語科目におけるネイティブ・スピーカーとして授業補助に活用している [別添資料3-3-①-4、5]。

資料3-3-①-1 平成25年度事務組織図





## 資料3-3-①-2 事務職員・技術職員の配置状況

平成25年度4月1日現在

課・室	係・室	事務職員数
総務企画課	総務係、評価企画係、広報係	12人
人事労務課	人事労務係、給与共済係	9人
	障害者雇用推進室	1人
会計課	総務係、予算・決算係、出納係、調達経理係	13人
施設課	施設企画係、施設管理係、建築係、電気設備係、機械設備係	7人
研究協力課	総務係、研究協力係、国際交流係、共同研究拠点係	13人
学術情報課	総務係、受入係、目録係、サービス係、情報基盤係	17人
戦略支援室	—	3人
情報企画主幹	—	1人
教務課	教務企画係、教務係、大学院係、記録係	13人
	研究院事務室	6人
学生課	学生係、キャリア支援係	10人
入試課	入学試験係	4人
留学生課	留学生教育係、留学生交流係、留学生日本語教育センター係	12人

## 資料3-3-①-3 TAの配置状況

(学士課程)			
年度	TA 従事者数	授業科目数	従事時間
平成20年度	166	142	5,476
平成21年度	145	118	5,271
平成22年度	161	139	5,514
平成23年度	164	142	4,816
平成24年度	146	132	4,367
(大学院課程)			
年度	TA 従事者数	授業科目数	従事時間
平成20年度	16	16	554
平成21年度	23	20	710
平成22年度	24	19	522
平成23年度	24	23	700
平成24年度	12	12	487

## 別添資料3-3-①-4 留学生を教育支援者とした授業補助に関する実施要項

## 別添資料3-3-①-5 留学生の授業補助業務への配置状況

## 【分析結果とその根拠理由】

教育に関わる事務組織は、本学の教育体制に合わせた形で編成され、必要な事務職員が配置されている。またTA等の教育補助者は教員の希望によって配置され、教育課程の展開に必要な教育補助業務を行っている。特に、外国人留学生をネイティブ・スピーカーとして言語科目の授業補助に活用している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員の女性比率及び外国人比率が高く、教員組織の活動の活性化が図られている。
- ・ 特別研修制度（サバティカル）を導入し、活用されている。
- ・ 外国人留学生を教育補助者として採用し、言語科目におけるネイティブ・スピーカーとして授業補助に活用している。

【改善を要する点】

- ・ 教員の年齢構成について、35歳未満の教員が少なくバランスを欠いている。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

言語文化学部、国際社会学部及び大学院総合国際学研究科において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている【資料 4-1-①-1】。また、外国人留学生（日本語・日本地域）について、アドミッション・ポリシーを定めている【資料 4-1-①-2】。

また、これらのアドミッション・ポリシーは、Web ページに掲載しているほか、大学案内等に掲載し周知している。

#### 資料 4-1-①-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・言語文化学部及び国際社会学部  
<http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/admissionpolicy.html>
- ・総合国際学研究科  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/pg\\_admissionpolicy.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/pg_admissionpolicy.pdf)

#### 資料 4-1-①-3 外国人留学生（日本語・日本地域）のアドミッション・ポリシー

言語文化学部・国際社会学部のアドミッション・ポリシーに加え、高度な日本語運用能力及び日本についての基礎知識を備え、みずから学ぶ意欲をもち、国際教養人を目指す留学生を求めています。

出典：外国人留学生（日本語／日本地域）募集要項

[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra\\_exam/doc/j2\\_j.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra_exam/doc/j2_j.pdf)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院課程の教育目的に沿って必要な基礎知識の内容を示したうえ、どのような意欲を持つ者を求めるかを明記したアドミッション・ポリシーが定められている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

#### 【観点到係る状況】

言語文化学部では、一般入試（前期日程）、推薦入試、外国人留学生（日本語）入試の区分で入学者選抜を行っている。一般入試では、入学後に主として学ぶ言語毎に 27 の募集単位を設けており、アドミッション・ポリシーに示した基礎学力は、大学入試センター試験の成績で、専門分野への適正は、個別学力検査を基準に、調査書の内容を総合して合否を判定している。推薦入試では、アドミッション・ポリシーに示した基礎学力は、大学入試センター試験の成績で、専門分野への学習意欲は、学校長からの推薦書と志願者の志望理由書を基準として合否判定している。外国人留学生試験では、日本語の運用能力と日本に関する基礎知識を測るため、日本語と日本史の学力検査に、日本留学試験や TOEFL といった外部試験をあわせて合否を判定している。

国際社会学部では、一般入試（前期日程・後期日程）、外国人留学生（日本地域）入試の区分で入学者選抜を行

っている。一般入試では、入学後に主として学ぶ地域を基準に 14 の募集単位を設けており、アドミッション・ポリシーに示した基礎学力は大学入試センター試験の成績で、専門分野への適正は個別学力検査を基準に、調査書の内容を総合して可否を判定している。外国人留学生試験では、日本語の運用能力と日本に関する基礎知識を測るため、日本語と日本史の学力検査に、日本留学試験や TOEFL といった外部試験をあわせて可否を判定している。

このほか、3 年次編入試験では、高度な外国語運用能力を測るため、編入学を希望する言語による試験と専門分野の学修計画を実現する力を測る口頭試問により可否を判定する[資料 4-1-②-1]。

博士前期課程では、各コース単位の募集区分を設け、秋季と冬季の年 2 回募集を行い、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている。秋季募集では、筆答試験において高度な外国語運用能力を測る外国語試験と専門分野の基礎的知識や文章表現力等を問う論述試験を課して基礎学力を判定し、口述試験において専門分野での研究能力の検査を研究計画書に基づき行っている。冬季募集では、筆答試験の外国語試験に加えて、口述試験において専門分野での研究能力を研究計画書、文章表現力等を提出論文に基づき判定している。

博士後期課程では、各専攻単位の募集区分を設け、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行っている。筆答試験では、先端的専門研究を遂行するに十分な外国語力を備えているかを検査し、口述試験では、研究計画書と提出論文に基づいて、専門分野での高度な知識と理解力及び研究能力を判定している[資料 4-1-②-2、3]。

#### 資料 4-1-②-1 言語文化学部及び国際社会学部における各種入学者選抜試験

- ・募集要項（一般入試）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/doc/gengobunka\\_kokusaihai\\_boshuuyoko.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/doc/gengobunka_kokusaihai_boshuuyoko.pdf)
- ・募集要項（推薦入試）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/gengobunka\\_suisen.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/gengobunka_suisen.pdf)
- ・募集要項（第3年次編入学）  
言語文化学部：[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/doc/3hen\\_gengo.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/doc/3hen_gengo.pdf)  
国際社会学部：[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/doc/3hen\\_kokusai.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/doc/3hen_kokusai.pdf)
- ・募集要項（外国人留学生（日本語・日本地域））  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra\\_exam/doc/j2\\_j.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra_exam/doc/j2_j.pdf)
- ・募集要項（私費外国人留学生（日本語・日本地域以外））  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra\\_exam/doc/exj2.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra_exam/doc/exj2.pdf)
- ・募集要項（帰国子女学生）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra\\_exam/doc/returnees.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/ug/extra_exam/doc/returnees.pdf)

#### 資料 4-1-②-2 総合国際学研究科における各種入学者選抜試験

- (博士前期課程)
- ・募集要項（秋季）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master\\_fall01.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master_fall01.pdf)
  - ・募集要項（冬期）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master\\_winter01.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master_winter01.pdf)
  - ・募集要項（国際協力専攻平和構築・紛争予防(PCS)専修コース）  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/m\\_pcs.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/m_pcs.pdf)
  - ・募集要項（社会人（秋季））  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master\\_fall02.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master_fall02.pdf)
  - ・募集要項（社会人（冬期））  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master\\_winter02.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/master_winter02.pdf)
- (博士後期課程)
- ・募集要項  
[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/doctor\\_admission.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/doctor_admission.pdf)
  - ・募集要項（国際協力分野海外在住社会人）  
<http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/kaigaihakaijin.pdf>

## 資料 4-1-②-3 大学院総合国際学研究科博士前期課程における一般選抜と社会人特別選抜の試験科目の相違

## ○秋季募集

専攻/コース	一般入試試験科目	社会人特別入試試験科目
言語文化/言語・情報学、文学・文化学	専攻専門科目 言語科目 専攻科目（論述）	専攻専門科目
言語応用/国際コミュニケーション・通訳専修	専攻語(英語) 第二外国語	専攻語(英語)
言語応用/言語情報工学専修	言語情報工学 言語	言語情報工学言語
地域・国際/地域研究	言語科目 1 言語科目 2	言語科目
地域・国際/国際社会研究	言語科目 専攻科目（論述）	言語科目
国際協力/国際協力専修	言語科目 専攻科目（論述）	言語科目

## ○冬季募集

専攻/コース	一般入試試験科目、提出書類	社会人特別入試試験科目、提出書類
言語文化/言語・情報学、文学・文化学	専攻専門科目 言語科目 ・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度 ・研究計画(2,000 字)	専攻専門科目 ・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度 ・志望動機理由書(1,000 字)
言語応用/国際コミュニケーション・通訳専修	専攻語(英語) 第二外国語	専攻語(英語)
言語応用/言語情報工学専修	言語情報工学 言語 ・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度 ・研究計画(2,000 字)	言語情報工学言語 ・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度 ・志望動機理由書(1,000 字)
言語応用/日本語教育学専修、英語教育学専修	・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度 ・研究計画(2,000 字)	・参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度 ・志望動機理由書(1,000 字)
地域・国際/地域研究	言語科目	言語科目

	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度</li> <li>研究計画(2,000 字)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度</li> <li>志望動機理由書(1,000 字)</li> </ul>
地域・国際/国際社会研究	言語科目 <ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度</li> <li>研究計画(2,000 字)</li> </ul>	言語科目 <ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度</li> <li>志望動機理由書(1,000 字)</li> </ul>
国際協力/国際協力専修	言語科目 <ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 30 枚程度</li> <li>研究計画(2,000 字)</li> </ul>	言語科目 <ul style="list-style-type: none"> <li>参考論文執筆の場合は、400 字詰原稿用紙 10 枚程度</li> <li>志望動機理由書(1,000 字)</li> </ul>

### 【分析結果とその根拠理由】

言語文化学部では、アドミッション・ポリシーを踏まえ、大学入試センター試験を入試選抜に利用するとともに、個別学力検査が実施され、推薦入試や外国人留学生試験も実施している。

国際社会学部では、アドミッション・ポリシーを踏まえ、大学入試センター試験を入試選抜に利用するとともに、個別学力検査が実施され、外国人留学生試験も実施している。

大学院総合国際学研究科では、各専攻のアドミッション・ポリシーを踏まえ、受験生の特性に合わせて、言語科目、専攻専門科目、専攻科目を適宜組み合わせさせた筆答試験と、論文・研究計画書に基づく口述試験を実施している。

以上のことから、学部・大学院ともにアドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜方法が採用されており、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

### 観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

学士課程においては、「東京外国語大学学部入試委員会規程」と当該委員会が定めた「東京外国語大学学部入学者選抜試験における出題・採点等に関する細則」に基づき、入学者選抜の実施体制が組織化されている。当該委員会は、教育、入試、広報等担当の副学長と、言語文化学部、国際社会学部の学部長及び学部長が指名する委員、さらに本学学力検査実施教科ごとの出題・採点責任者等から構成され、学士課程における入学者選抜の具体的な実施体制（入学者選抜の方法、学力試験の実施体制や実施日時、合格者決定の学内手続きの日程等）に関して原案を作成し、両学部における教授会の審議を経て、入学者選抜を実施している [資料 4-1-③-1]。

また、入試委員会には、入試委員会規程第 7 条に基づき、言語文化学部及び国際社会学部の若干名の教員によって構成される「入学情報処理部会」が置かれ、入学試験の成績等の電算処理の確認を行っている。

入学者選抜にあたっては、学長が、「東京外国語大学学部入学試験における出題・採点等に関する細則」に基づき、出題・採点責任者、出題・採点・集計委員、試験問題点検委員、試験監督委員、検査場責任者、試験問題分封委員を委嘱している [資料 4-1-③-2]。入試委員会の構成員は、言語文化学部と国際社会学部のバランスをとるよう選出されるほか、合否判定の審議は両学部の教授会で行われ、公正かつ適正な入試体制がとられている。

総合国際学研究科では、「国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究科入学試験における出題・採点等に関する細目」に基づき、学長が、入学者選抜の筆答試験の出題委員と採点委員、及び試験監督委員を委嘱している【資料 4-1-③-3】。また、入学者選抜の口述試験については、専攻ごとに、受験生の専門分野に応じて適切な口述試験委員を選出している。可否の判定については、研究科協議会と各専攻会議の審議を経て、研究科教授会で決定している。

また、学部・研究科の全ての入試実施の際には、学内で出題委員が待機し、試験問題の最終確認及び受験者からの質問等に対応している。

#### 資料4-1-③-1 東京外国語大学学部入試委員会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11\\_10gakubu\\_nyuushiiinkai\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_10gakubu_nyuushiiinkai_kitei.pdf)

#### 資料4-1-③-2 東京外国語大学学部入学試験における出題・採点等に関する細則

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11\\_11gakubu\\_shutsudai\\_saitentou\\_saisoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_11gakubu_shutsudai_saitentou_saisoku.pdf)

#### 資料4-1-③-3 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究科入学試験における出題・採点等に関する細目

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12\\_10daigakuin\\_sougoukokusaigakukenkyuuka\\_nyuugakusiken\\_syutudaisaitentou\\_saimoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12_10daigakuin_sougoukokusaigakukenkyuuka_nyuugakusiken_syutudaisaitentou_saimoku.pdf)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科ともに、入学者選抜が適切な実施体制の下で行われるよう、規程や細則を定め、入学者選抜を公正に実施している。また、研究科では、口述試験の際に、受験生の専門分野に合わせて口述試験委員を選出することで、実質的できめ細かな入学者選抜が公正に行われている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

**観点 4-1-④：** 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点に係る状況】

学士課程においては、経営戦略会議の専門部会である入試戦略部会が、入学者アンケートを毎年実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるのに適切な形で入学者選抜が実施されているかどうかを検討している【資料 4-1-④-1】。なお、学士課程の改編にあたっては、改編に向け設置された学部設置準備室と入試戦略部会が連携して、これまでに蓄積してきたアンケート結果、全国の受験生の動向、大手予備校の意見などを参考にするとともに、望ましい入学者選抜の方法の検証を行い、その結果をもとに、新たに言語文化学部へ推薦入試制度を導入した。

大学院課程では、大学院協議会を中心にこれまでの入試の結果と問題点を取りまとめ、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証し、国際協力専攻 PCS 専修コースでは、志願者の大半が外国人留学生であることに鑑み、平成 25 年度入学者選抜から、10 月入学に対応した試験を実施している【資料 4-1-④-2】。

資料 4-1-④-1 国立大学法人東京外国語大学経営戦略会議入試戦略部会設置要項

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_04\\_03keiseisenshuyaku\\_nyuusisenryaku\\_bukaisetti\\_youkou.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_04_03keiseisenshuyaku_nyuusisenryaku_bukaisetti_youkou.pdf)

資料 4-1-④-2 博士前期課程国際協力専攻 PCS 専修コース募集要項

[http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/m\\_pcs.pdf](http://www.tufs.ac.jp/examination/pg/doc/m_pcs.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、経営戦略会議の専門部会である入試戦略部会が中心となって、また、大学院課程においては研究科協議会が中心となって、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるのに適切な形で入学者選抜が実施されたかどうかを検討するとともに、言語文化学部での推薦入試や、大学院博士前期課程国際協力専攻 PCS 専修コースでの 10 月入学導入等の入試改善を行っている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程の入学定員充足率は、[別紙様式 平均入学定員充足率計算表] に示すとおりである。

学士課程における入学定員に対する平均充足率は、言語文化学部で 1.12 倍、国際社会学部で 1.03 倍、言語文化学部外国人留学生（日本語）試験で 1.00 倍、国際社会学部外国人留学生（日本地域）試験で 1.03 倍、外国語学部第 3 年次編入学試験欧米第一課程で 1.03 倍、東アジア課程で 1.04 倍となっている。

同じく大学院課程では、博士前期課程が 0.93 倍、博士後期課程が 1.01 倍となっている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、一般選抜とそれ以外の選抜、編入学において、入学定員を大幅に超えたり下回ったりしていない。大学院課程では、年度によって入学定員を若干下回る場合が見られるが、これを解消するために、観点 4-1-②で示したように入学試験の方法を工夫して幅広く志願者を募集するとともに、進学説明会の開催などを通じて大学院の魅力を広報する等、入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学院課程では、国際協力専攻 PCS 専修コースにおいて、平成 25 年度入学者選抜から秋入学を導入している。

【改善を要する点】

- ・ 大学院課程では、年度によっては実入学者数が入学定員を若干下回ることがあるため、学部在学生の進学意欲喚起のための学内進学説明会の充実等、これを解消するための対応が必要である。



## 基準 5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## ＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

## 【観点到係る状況】

言語文化学部では、学則第 13 条第 1 項に定める「世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材を育成する」という目的を実現するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している [資料 5-1-①-1]。

国際社会学部では、学則第 13 条第 2 項に定める「世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成する」という目的を実現するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している [資料 5-1-①-2]。

## 資料 5-1-①-1 言語文化学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/lc/curriculumpolicy.html>

## 資料 5-1-①-2 国際社会学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/ia/curriculumpolicy.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、言語文化学部及び国際社会学部では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

## 【観点到係る状況】

言語文化学部及び国際社会学部では、それぞれの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、開設する授業科目、単位数、履修方法及び卒業所要単位数を、規程で定めている [資料 5-1-②-1、2]。

授業科目については、大きく分けて、学部共通で開設する科目（以下「世界教養プログラム」という。）と各学部が独自に開設する科目（以下「専修科目」という。）に区分され、学年進行にあわせた段階的なカリキュラムが組まれている [資料 5-1-②-3]。

世界教養プログラムは、言語科目、地域科目及び教養科目で構成される。学生は、主に第 1 年次から第 2 年次にかけて、入学時に選択した言語や地域等に関わる基礎的な内容及び国際社会で求められる基礎的教養を集中的

に学び、言語科目及び教養科目については、第3年次から第4年次までにおいても継続的かつ体系的に学習することになる。また、第1年次には、大学で学ぶための基礎的な能力を養う「学術リテラシー」及び「基礎演習」を必修としているほか、第2年次に言語科目を履修する際の履修要件、第2年次から第3年次に進級する際の進級要件を定めている [別添資料5-1-②-4]。

専修科目についても、導入科目、概論科目及び選択科目から体系的に構成され、第1年次から第4年次にかけて、専門性の程度に応じた段階的なカリキュラムとしている。各学部とも3つの履修コースに分かれる第3年次以降、学生は指導教員の下で本格的な専門分野の学修を進め、最終年次には卒業論文または卒業研究の作成を義務づけられている。以上の教育課程に沿って卒業所要単位数等を満たした者に対し、学位を授与している。

授与する学位の名称は、学位規程に定めており、言語文化学部及び国際社会学部ともに「学士（言語・地域文化）」としている [資料5-1-②-5]。

資料5-1-②-1 授業科目及び単位数に関する規程

<ul style="list-style-type: none"> <li>言語文化学部： <a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_51gengobunkagakubu_zyugyoukamoku_tan'isuu_kitei.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_51gengobunkagakubu_zyugyoukamoku_tan'isuu_kitei.pdf</a></li> <li>国際社会学部： <a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_61kokusaisyakaigakubu_zyugyoukamoku_tan'isuu_kitei.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_61kokusaisyakaigakubu_zyugyoukamoku_tan'isuu_kitei.pdf</a></li> </ul>
--

資料5-1-②-2 授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程

<ul style="list-style-type: none"> <li>言語文化学部： <a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_52gengobunkagakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_52gengobunkagakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf</a></li> <li>国際社会学部： <a href="http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_62kokusaisyakaigakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf">http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/11_62kokusaisyakaigakubu_risyuuhouhou_sotugyousyoyoutan'isuu_kitei.pdf</a></li> </ul>
--

資料5-1-②-3 履修イメージ

○ 言語文化学部

色の区分		標準的な履修年次	履修年次		進級要件 単位数	第3年次		第4年次		卒業所要 単位数	
		年次		第1年次		第2年次		第3年次			
		学期		春学期		秋学期	春学期	秋学期	春学期		秋学期
世界教養プログラム	言語科目	地域言語 A								38	
		地域言語 B									
		地域言語 C									
		教養外国語									
		GLIP 英語科目									
世界教養プログラム	地域科目	地域基礎								6	
		教養科目	学術リテラシー								2
			基礎演習								2
			世界教養科目								16
専修プログラム	導入科目	導入科目								4	
		概論科目	概論科目								4
	コース固有科目									12	
	学部共通科目									6	
	選択科目		本ゼミ								4
			卒業論文演習								4
			卒業論文・卒業研究								8
	関連科目									18	

※言語科目の進級要件単位数は「言語」によって異なります。

出典：言語文化学部 履修案内（平成25年度入学者用） 18～19頁「IV. 履修ガイド」

○ 国際社会学部

色の区分	標準的な履修年次	履修年次
------	----------	------

	年次	第1年次		第2年次		単位 進級 要件 数	第3年次		第4年次		単位 卒業 所要 数
		学期	春学期	秋学期	春学期		秋学期	春学期	秋学期	春学期	
世界教養プログラム	言語科目	地域言語 A				15※					36
		地域言語 B									
		地域言語 C									
		教養外国語									
		GLIP 英語科目									
	地域科目	地域基礎				6					6
		学術リテラシー				2					2
	教養科目	基礎演習				2					2
		世界教養科目				8					16
		スポーツ・身体文化科目									1
専修科目	導入科目	専攻・専門基礎				8					8
	概論科目	専攻（講義）									4
		コース固有科目									12
	選択科目	学部共通科目									6
		本ゼミ									4
		卒業論文演習									4
		卒業論文・卒業研究									8
関連科目										16	

(注) 専攻する地域によって地域言語の履修イメージは異なります。

※言語科目の進級要件単位数は「言語」によって異なります。

133

出典：国際社会学部 履修案内（平成25年度入学者用） 18～19頁「IV. 履修ガイド」

資料5-1-②-4 履修要件及び進級要件

○ 言語文化学部

(履修要件)

第4条 言語科目の地域言語Aのうち、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語及び日本語においては、第1年次に10単位修得していない場合、第2年次の言語科目（地域言語A）を履修することができない。

(進級)

第5条 第2年次末までに地域言語A 15単位（中央アジア（ロシア語）については地域言語Bを含む。日本（外国人留学生）については18単位）、地域基礎6単位、学術リテラシー2単位、基礎演習2単位、世界教養科目8単位及び所属コースの導入科目4単位を修得した者は、言語文化学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て第3年次進級を決定する。

出典：東京外国語大学言語文化学部開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程

○ 国際社会学部

(履修要件)

第4条 言語科目の地域言語Aのうち、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語及び日本語においては、第1年次に10単位修得していない場合、第2年次の言語科目（地域言語A）を履修することができない。

(進級)

第5条 第2年次末までに地域言語A 15単位（中央アジア（ロシア語）及びアフリカについては地域言語Bを含む。北西ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニア地域及び日本地域（日本人学生）については14単位。日本地域（外国人留学生）については18単位）、地域基礎6単位、学術リテラシー2単位、基礎演習2単位、世界教養科目8単位及び所属コースの導入科目8単位（全コース共通の導入科目2単位、3コースの導入科目各2単位）を修得した者は、国際社会学部教授会（以下「教授会」という。）の議を経て第3年次進級を決定する。

出典：東京外国語大学国際社会学部に開設する授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程

## 資料5-1-②-5 国立大学法人東京外国語大学学位規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_01gakui\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_01gakui_kitei.pdf)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は、言語文化学部及び国際社会学部において、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をそれぞれ定めるとともに、これに基づいて学部共通の世界教養プログラムと各学部独自の専修科目からなる体系的なカリキュラムを編成している。

世界教養プログラムでは、国際社会で求められる基礎的な言語・地域に関する知識と教養を修得するため、言語科目、地域科目及び教養科目を配置している。また、学部ごとに専門分野を体系的に学ぶ専修科目を設けている。第3年次以降、言語文化学部では、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーションとコーディネート能力を育む3コースを、国際社会学部では、世界諸地域の複雑な仕組みを把握・分析するリサーチ能力とグローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を育てる3コースを設けている。

以上のことから、本学の学士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、学士（言語・地域文化）の学位を授与するにふさわしい内容と水準となっている。

**観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

## 【観点到係る状況】

本学の学士課程では、これまで外国語学部において7課程26専攻語による教育課程を編成してきたが、近年のグローバル化の急速な進展といった社会状況の変化を踏まえ、第2期中期計画では「外国語学部において、グローバル化する世界の動向を踏まえ、柔軟で可変的な地域設定を検討しつつ、現代的課題に対応するために、入学定員の再配置を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う」と掲げた。【資料5-1-③-1】。

また、外国語学部の卒業予定者を対象にしたアンケート調査では、言語以外の専門教育の充実を求める声が多いほか、入学辞退者を対象にしたアンケート調査においても、言語以外の専門教育に不安を感じるといった理由を挙げる辞退者も少なくない【別添資料5-1-③-2、3】。さらに、卒業生の就職先を対象にしたアンケート調査では、卒業生の語学力や国際感覚に関する評価は高いものの、「学術専門分野の知識」について、「良い」と答えた企業は44.9%に留まっており、言語教育以外の専門教育の充実と可視化が本学の重要な課題となっていた【別添資料5-1-③-4】。

以上のような状況を踏まえ、平成24年4月、従来の外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の2学部に改編し、これまで行ってきた言語研究及び地域研究を軸としつつ、それぞれの学術専門領域に応じた体系的な教育課程を編成した。また、全地球的な言語研究及び地域研究の教育拠点としての役割を強化するため、グローバル化に対応する地域研究の学術の動向を踏まえ、外国語学部における地域別の7課程を見直すとともに、我が国の発展にとっても戦略上重要と考えられるアフリカ、中央アジア、オセアニアの各地域とベンガル語に関する教育課程を新たに設け、世界14地域27言語に及ぶ教育研究体制を整備した【資料5-1-③-5】。さらに、実用的な英語力の向上を目指す「グローバル人材育成言語教育プログラム（GLIP）」の開講【資料5-1-③-6】、留学機会の多様化を目指した留学制度の充実と海外協定校の拡充【資料5-1-③-7、8、別添資料5-1-③-9】、グローバルビジネス講義の開講や企業インターンシップの実施【資料5-1-③-10、別添資料5-1-③-11】等、社会や学生からの要望等を適切に教育課程に反映させた。

この他、学生の多様なニーズに対応した教育機会を提供するため、他大学等への派遣制度を整えている [資料5-1-③-12]。さらに、社会からの要請に応えるものとして、多言語・多文化教育研究センターによる「多言語・多文化総合プログラム」が開講されている (資料2-1-⑤-2参照)。

資料5-1-③-1 国立大学法人東京外国語大学 第2期中期目標・中期計画 (抜粋)

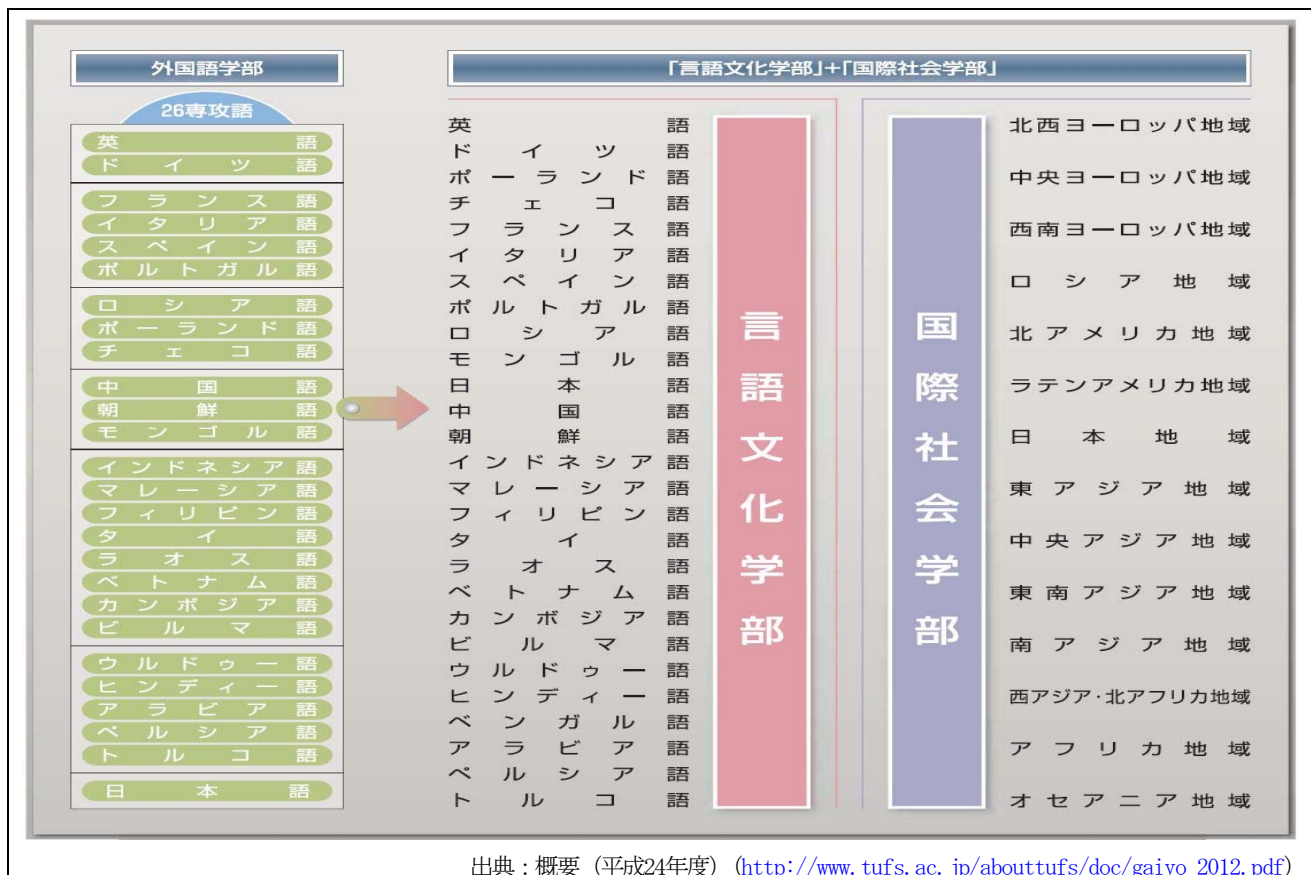
第2期中期目標	第2期中期計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 大学改革の国際的動向を踏まえ、本学の特色である言語教育と学術専門分野の「ダブルメジャー教育」と幅広い教養教育を通じて、異文化間の相互理解に寄与し、地球社会における共生の実現に貢献できる人材を社会に送り出すことを重点目標とする。教育の質を確保するために、厳格な成績評価基準による学修評価を行うとともに、人材養成の目的に沿った学士力を確保するため、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを、より明確にした教育プロセスを構築し、グローバル化に伴う柔軟で可変的な地域設定を検討し、現代的課題に応えるため、必要に応じたカリキュラムの見直しを不断に行う。	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 外国語学部において、グローバル化する世界の動向を踏まえ、柔軟で可変的な地域設定を検討しつつ、現代的課題に対応するために、入学定員の再配置を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う。

別添資料5-1-③-2 教育課程に関する卒業予定者からの意見

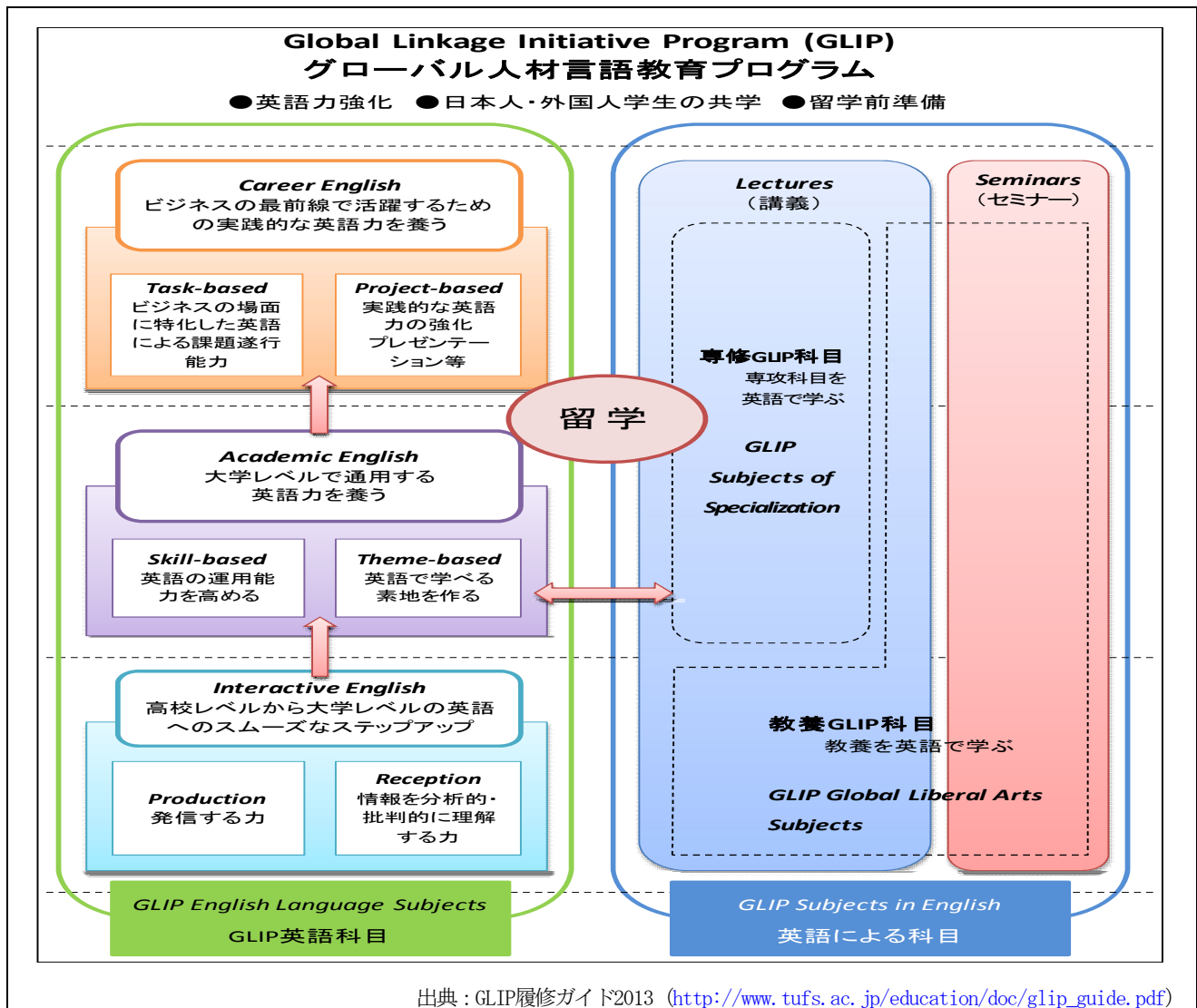
別添資料5-1-③-3 入学辞退者の辞退理由 (平成23年度入学試験)

別添資料5-1-③-4 卒業生に対する就職先企業等からの評価

資料5-1-③-5 学士課程改編のイメージ



資料5-1-③-6 グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP) の体系図



資料5-1-③-7 留学の形態とその内容・手続き (大学ウェブサイト)

[http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/exchange\\_out/](http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/exchange_out/)

資料5-1-③-8 学生交流協定校一覧 (大学ウェブサイト)

<http://www.tufs.ac.jp/intlaffairs/schools/>

別添資料5-1-③-9 平成24年度海外留学の状況

資料5-1-③-10 グローバルビジネス講義 (大学ウェブサイト)

[http://www.tufs.ac.jp/campuslife/careersupport/about/business\\_kougi.html](http://www.tufs.ac.jp/campuslife/careersupport/about/business_kougi.html)

別添資料5-1-③-11 企業インターンシップの実施状況 (平成24年度)

## 資料5-1-③-12 他大学等への派遣制度等

	協定制度	派遣先大学	派遣年次	募集時期
①	多摩地区国立5大学単位互換制度	東京農工大学・東京学芸大学・電気通信大学・一橋大学	第2年次から	毎年1月下旬か2月上旬及び6月上旬の2度
②	四大学連合憲章による制度	東京工業大学	第2年次から	第1年次1月下旬
③	東京女子大学との単位互換制度	東京女子大学	第3年次から	毎年3月下旬か4月上旬
④	EU Institute in Japan(EUIJ)東京コンソーシアムにおける四大学間の単位互換協定	一橋大学、国際基督教大学、津田塾大学	第2年次から	毎年3月下旬か4月上旬
⑤	お茶の水女子大学との単位互換協定	お茶の水女子大学	第2年次から	毎年3月下旬か4月上旬
⑥	首都大学東京との単位互換協定	首都大学東京	第2年次から	毎年3月下旬か4月上旬及び6月上旬の2度
⑦	国際基督教大学との単位互換協定	国際基督教大学	第2年次から	毎年4月上旬及び10月上旬
⑧	津田塾大学との単位互換制度	津田塾大学	第2年次から	毎年3月下旬か4月上旬

出典：履修案内（平成25年度入学者用） 35～76頁「Ⅱ. 他大学等への派遣制度等」

## 【分析結果とその根拠理由】

社会状況の変化や企業及び学生等から聴取した意見に対応し、平成24年度に学士課程の改編を行っているほか、英語教育の強化、留学機会の拡充、キャリア教育の充実等、多種多様な取組を講じている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点5-2-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

## 【観点に係る状況】

言語文化学部及び国際社会学部で開講する科目の授業形態は、[別添資料5-2-①-1]に示すとおりである。授業科目全体における授業形態別の構成割合を見ると、講義27.4%、演習72.5%、実技・実習等0.1%となっている。

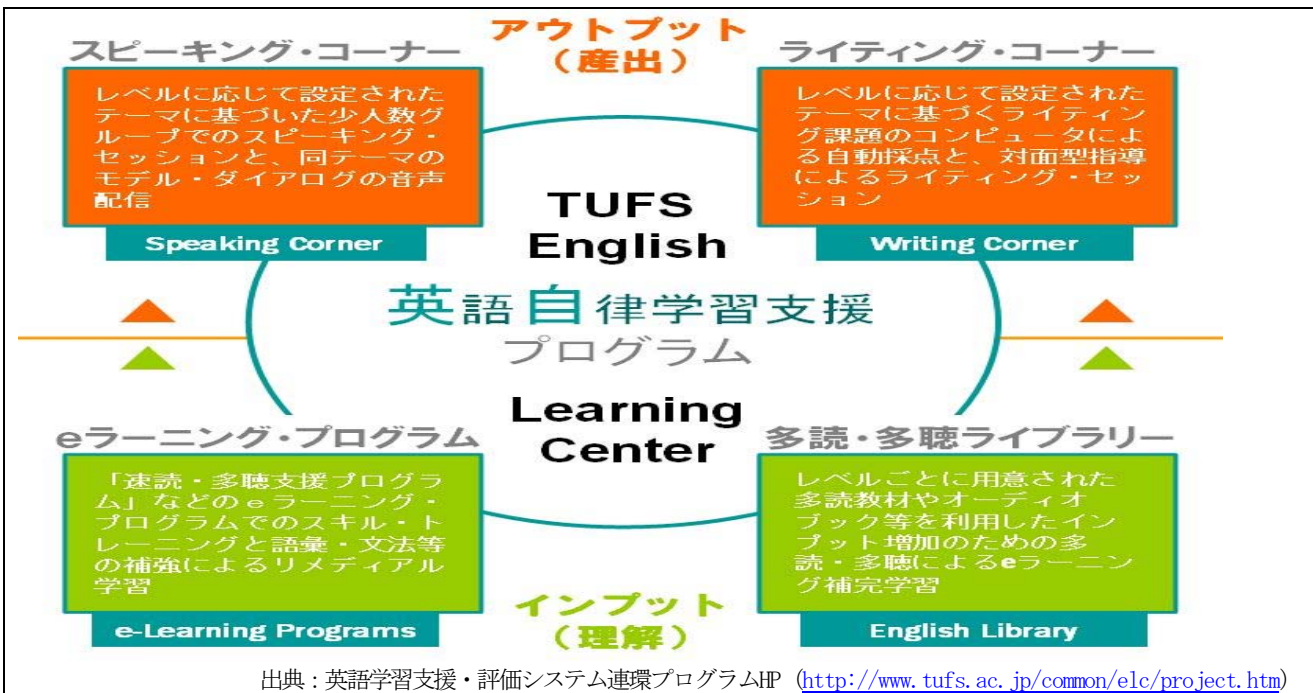
また、学習指導方法に係る工夫について、言語教育では、原則として少人数クラスによる授業を徹底しており、平成24年度に開講した言語科目における1クラス当たりの平均人数は16.6人となっている [別添資料5-2-①-2]。また、ネイティブ・スピーカーによる授業も重視しており、平成24年度に開講した言語科目の授業のうち、ネイティブ・スピーカーが担当したクラスの割合は43.1%である [別添資料5-2-①-3]。さらに、外国人留学生の教育支援者を各言語の授業補助として配置しているほか(別添資料3-3-①-4、5参照)、英語学習支援センター(ELC)では全学生を対象とした英語自律学習支援プログラムを実施しており、本学独自のe-learningシステムを利用した学習機会の提供など、教育効果を高めるための各種取組を実施している [資料5-2-①-4]。

この他、大学で学ぶために必要となる論文執筆、プレゼンテーション等の基本的なスキルの修得を図るため、初年次必修科目として基礎演習を開講しており、1クラス当たりの平均人数は21.3人と、少人数クラスによるきめ

細かい教育を実施している [別添資料5-2-①-5]。

別添資料5-2-①-1 授業形態別の開講科目数と構成比
別添資料5-2-①-2 言語科目のクラス規模 (平成24年度)
別添資料5-2-①-3 言語科目の授業に占めるネイティブ・スピーカーによる授業の割合 (平成24年度)

資料5-2-①-4 英語学習支援センター (ELC) による英語自律学習支援プログラムの概要



別添資料5-2-①-5 基礎演習のクラス規模
------------------------

【分析結果とその根拠理由】

言語文化学部及び国際社会学部で開講する科目の授業形態を見ると、言語科目を中心に演習形式での授業が行われている。言語科目では、徹底した少人数教育やネイティブ・スピーカーによる授業の実施により「読む」、「書く」に加え「聞く」「話す」の技能をその全般にわたってバランス良く訓練し、実践的な水準にまで達するように、授業の内容が設計されている。また、基礎演習をはじめ、その他の講義科目についても少人数クラスで行われているものが多く、学生による口頭発表や討論等を取り入れた双方向型の授業を展開している。

以上のことから、教育の目的に照らして、バランスのよい授業形態が組み合わされており、教育内容に応じて適切な学習指導方法がとられていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1年間の授業期間は、定期試験の期間を含めて35週を確保し、実質的な授業は各学期15週実施している [別添資料5-2-②-1]。また、補講を行うため、授業予備日を別途設けるとともに、東日本大震災の発生に伴う電力不



足への対応のため、授業期間を15週確保することが困難となったことから、授業の開始時間を30分繰り上げることで、新たに6時限目（17:40～19:10）に授業時間を設け、主に補講を行う時間として活用した。

授業科目の履修にあたっては、第3年次編入学者及び教職課程を履修する学生を除き、履修登録の上限を年間50単位とするよう、規程に定めている【資料5-2-②-2】。また、成績評価にGPAを用いるとともに、履修登録後に学生からの申し出により登録を中止できる制度を導入し、履修案内等で周知している。これに加え、英語学習支援センターによる授業時間外における学習機会の提供（資料5-2-①-4参照）、オフィスアワーを活用した履修指導【学生便覧（67頁）】等を行っている。この他、21世紀COEプログラム「言語運用を基盤とする言語情報学拠点」が開発したTUFS言語モジュール【資料5-2-②-3】、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「e-日本語—インターネットで広げる日本語の世界」で開発した日本語教材【資料5-2-②-4】等を用いて、自主学習への対応を行っている。

#### 別添資料5-2-②-1 平成25年度学年暦

#### 資料5-2-②-2 履修登録の上限

（履修方法等）

第3条

9 履修登録は、年間50単位を上限とする。ただし、第3年次編入学生及び教職課程を履修する学生については、この限りではない。

出典：授業科目の履修方法、卒業所要単位数等に関する規程

#### 資料5-2-②-3 TUFS言語モジュール（ウェブサイト）

<http://www.coelang.tufs.ac.jp/modules/>

#### 資料5-2-②-4 「e-日本語—インターネットで広げる日本語の世界」で開発した日本語教材（ウェブサイト）

<http://jplang.tufs.ac.jp/account/login>

#### 【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業期間について、定期試験の期間を含めて35週を確保し、各授業についても15週を単位として行っているほか、授業予備日や補講を行うための時間を設けている。また、履修登録の上限を年間50単位に制限しているほか、GPAや履修中止手続きを導入し、計画的かつ実質的な授業の履修を促している。さらに、シラバスを通じた準備学習の指示や授業外における学習機会の提供など、学生の主体的な学習を促す方策を講じている。

以上のことから、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

#### 観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

#### 【観点到る状況】

シラバスは、全教員が共通のフォーマットでウェブ入力することにより作成し、授業ごとに目標、概要、計画、成績評価、受講上の注意及びテキスト・教材について、具体的な記載を行っている。特に、授業計画については、原則として全15回に分けて内容を記載し、また、準備学習に関する指示については、受講上の注意に具体的に記載することとしている。

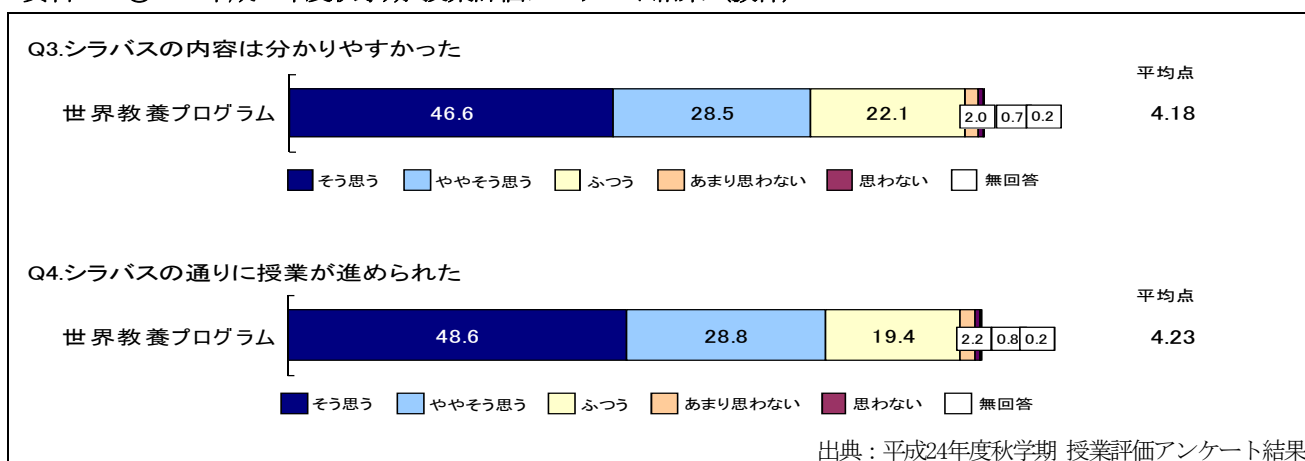
シラバスは、毎年春学期に冊子で配布しているほか、ウェブ上で常時閲覧が可能となっており、学生はこれら

を参考に授業の履修登録を行う [資料5-2-③-1]。平成24年度秋学期に世界教養プログラムの授業を受講している学生を対象に行った授業評価アンケートでは、「シラバスの内容は分かりやすかったか」、「シラバスの通りに授業が進められたか」という問いに対し、回答者のうちそれぞれ75.1%、77.4%が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している [資料5-2-③-2]。

資料5-2-③-2 TUFFS WEB Syllabus (ウェブサイト)

<http://syllabus.tufs.ac.jp/syllabus/>

資料5-2-③-3 平成24年度秋学期 授業評価アンケート結果 (抜粋)



【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、授業の目標や計画、成績評価、教材等の必要な項目が網羅された共通フォーマットにより作成し、準備学習に関する具体的な指示の記載等についても、全教員に周知し共有化されている。また、授業評価アンケートの結果から、シラバスが学生に有効に活用されている状況が分かる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

グローバル人材言語教育プログラム (GLIP) として開講されている GLIP 英語科目のうち、高校レベルから大学レベルへのステップアップを目的とする Interactive English では、毎年4月に学部の全入学者が受験する TOEIC-IP のスコアをもとに、履修者のレベルに応じたクラス分けを行っているほか、大学入学前に英語をほとんど学習していない外国人留学生等を主な対象とした、Basic クラスを別途開設している [資料5-2-④-1]。この他、授業時間外にも自立的な英語学習を行えるよう、英語学習支援センター (ELC) で独自に開発した e-learning システムを利用し、学習者のレベルに応じた学習プログラムを提供している (資料5-2-①-4 参照)。

また、大学で専門分野を学ぶうえで必要な情報処理や論文執筆等に関する基本的なスキルを習得するため、初年次必修科目として「学術リテラシー」及び「基礎演習」を開講している。

## 資料5-2-④-1 Interactive Englishのクラス分けについて

## クラス分けについて

Interactive English のクラスは TOEIC-IP のスコアによって編成します。

## 【新入生の場合】

4月初めに全員を対象として実施される TOEIC-IP のスコアによってクラス分けを行います。TOEIC-IP を受験できなかった場合は、春学期の授業開始日の前までに英語学習支援センターに相談してください。クラスは授業開始前に掲示しますので、各自確認し、指定のクラスを履修してください。

## 【新入生以外で履修を希望する場合】

4月初めまでに教務課で申請してください。次に、該当者は最新の TOEIC スコア（またはそれに代わるもの）を持って春学期の授業開始日の前までに英語学習支援センターで申請してください。これを基にクラス分けを行いますので、掲示を確認し指定のクラスを履修してください。

## 【編入生の場合】

最新の TOEIC スコア（またはそれに代わるもの）があればそれを持参の上、英語学習支援センターに相談してください。

## 【初級学習者の場合】

大学入学以前に英語をほとんど学習していない学生を対象に、Basic クラスが設定されています。主に地域言語 A として日本語を履修する留学生を対象とします。履修希望者は英語学習支援センターに相談してください。

出典：GLIP履修ガイド2013 3頁 ([http://www.tufs.ac.jp/education/doc/glip\\_guide.pdf](http://www.tufs.ac.jp/education/doc/glip_guide.pdf))

## 【分析結果とその根拠理由】

言語教育について、GLIP英語科目では、TOEIC-IPのスコア等に応じて、個々の学習者のレベルに合わせた授業を開講しているほか、英語学習支援センター（ELC）が独自に開発したe-learningシステムにより、個々の学習者のレベルに合わせた英語学習プログラムを提供している。

また、教養教育の一環として、大学での学修に求められる情報処理や論文執筆等に関する基本的なスキルを修得させるため、全学生に「学術リテラシー」及び「基礎演習」を必修として課している。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業

の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

言語文化学部では、学則第13条第1項に定める「世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材を育成する」という目的を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している [資料5-3-①-1]。

国際社会学部では、学則第13条第2項に定める「世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材を育成する」という目的を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している [資料5-3-①-2]。

資料5-3-①-1 言語文化学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/lc/diplomapolicy.html>

資料5-3-①-2 国際社会学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/ia/diplomapolicy.html>

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、言語文化学部及び国際社会学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

言語文化学部及び国際社会学部では、授業科目の単位認定に係る必要事項を学部通則第6条において定めている [資料5-3-②-1]。単位の認定は、試験の成績や学修状況、その他を総合的に判定することとされ、点数化された成績に応じて「S（秀）」、「A（優）」、「B（良）」、「C（可）」、「F（不可）」の5段階で評価し、「C（可）」以上を合格としている。具体的な成績評価と単位認定の方法については、授業科目ごとに担当教員が上記通則に従い、成

績評価で顧みる事項や評価方法をシラバスに記載しており、成績評価はこの記載に基づいて行われる。また、学生個人の成績を具体的かつ客観的に示すため、教職科目や一部の教養科目等を除いてGPA制度を導入し、成績通知表及び成績証明書に記載している。なお、これらの基準や制度は、入学時に学生に配布する履修案内を通じて周知されている。

### 資料5-3-②-1 単位の認定について

(単位の認定)

第6条 試験の成績、出席状況、学修状況その他を総合判定し、合格した者には、所定の単位を与える。

2 単位認定の時期は、学期末、学年末又は集中講義終了時とする。

3 単位認定の通知は、学年末に行う。ただし、学部長が必要と認めるときは、第1 学期末に行うことがある。

4 点数により評価された成績の評語及び合否は、次表に掲げるとおりとする。

評語	成績	合否
S (秀)	100点～90点	合格
A (優)	89点～80点	
B (良)	79点～70点	
C (可)	69点～60点	
F (不可)	59点以下	不合格

5 既修得単位の取り消し及び評語の更新は、行わない。

6 特別聴講学生の単位認定その他必要な事項については、別に定める。

出典：東京外国語大学学部通則

#### 【分析結果とその根拠理由】

言語文化学部及び国際社会学部では、単位認定に関する必要事項を学部通則に定めており、また、授業科目ごとの具体的な成績評価については、担当教員が学部通則に従って評価方法を定め、シラバスに記載している。さらに、教職科目や一部の教養科目等を除いてGPA制度を導入し、学生個人の成績を具体的かつ客観的に示している。これらのことは、履修案内に記載することで学生への周知が図られている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

言語文化学部及び国際社会学部では、教職科目や一部の教養科目等を除いてGPA制度を導入しており、授業科目間で成績評価に偏りが出ないように、成績評価のガイドラインを定めている [別添資料5-3-③-1]。

また、成績評価の正確性を担保するための措置として、学生からの「成績に関する問い合わせ」システムを実施しており、平成24年度の問い合わせ件数は27件である [資料5-3-③-2]。

#### 別添資料5-3-③-1 成績評価のガイドライン

#### 資料5-3-③-2 学生からの「成績に関する問い合わせ」について

<http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/news/doc/13032504.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

言語文化学部及び国際社会学部では、一部の科目を除いてGPA制度を導入するとともに、成績評価のガイドラインを定めている。また、成績評価の正確性を担保するための措置として、学生からの「成績に関する問い合わせ」システムを制度化している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

**観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。**

【観点に係る状況】

学士課程全体に係る卒業要件については、学則第44条第1項において「学部に第14条に定める修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、125単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する」と定めている [資料5-3-④-1]。また、学位授与の要件を、本学学位規則第3条に定めているほか、言語文化学部及び国際社会学部では、それぞれの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、卒業所要単位数や履修年次、履修方法を規程に別途定めている（資料5-1-②-2参照）。これらの事項については、入学時に学生に配布する履修案内を通じて周知している。

なお、両学部とも完成年度を迎えていないため、実際の卒業判定はまだ行われていない。ただし、基本的には外国語学部の卒業判定と同様の扱いとしており、まず各学部の協議会で卒業所要単位数の充足状況等を確認し、最終的にそれぞれの教授会の議を経て決定することとしている [別添資料5-3-④-2]。

**資料5-3-④-1 卒業の要件について**

（卒業の要件）

第44条 学部に第14条に定める修業年限以上在学し、所定の授業科目を履修し、125単位以上を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2 卒業に要する授業科目及び履修単位については、別に定める。

3 学長は、卒業を認定した者に対し、本学学位規程の定めるところにより、卒業証書・学位記を授与する。

出典：国立大学法人東京外国語大学学則

**別添資料5-3-④-2 平成24年度卒業、修了、進級の判定に係るスケジュール**

【分析結果とその根拠理由】

言語文化学部及び国際社会学部では、それぞれに定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、卒業所要単位数等の卒業認定基準を規程に定めており、履修案内を通じて学生に周知している。また、卒業判定は、外国語学部と同様に、それぞれの学部の協議会及び教授会の議を経て決定することとしている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

## <大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

**観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。**

### 【観点到係る状況】

総合国際学研究科では、大学院学則第3条第2項に定める「地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材を育成する」という目的を実現するため、課程及び専攻ごとに教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している【資料5-4-①-1】。

### 資料5-4-①-1 総合国際学研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/pg/curriculumpolicy.html>

### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

**観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

### 【観点到係る状況】

総合国際学研究科の教育課程や授業科目等に関する事項は、大学院学則に定めている。博士前期課程においては、主に研究者養成を目的とする言語文化専攻及び地域・国際専攻と、主に高度職業人養成を目的とする言語応用専攻及び国際協力専攻の4専攻を置き、それぞれの専攻の下に複数の履修コースを設けている。博士後期課程においては、言語文化専攻及び国際社会専攻の2専攻を置き、ともに研究者及び高度職業人の養成を目的としている【資料5-4-②-1】。

授業科目については、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従い、専攻ごとに「専攻専門科目」、「専攻関連科目」、「専門特殊研究」及び「学術言語演習」の区分を設けており、それぞれ専攻の目的や専門領域に応じた授業を配置している。なお、主に高度職業人の養成を目的としている博士前期課程の言語応用専攻及び国際協力専攻では、学術言語演習の履修に代えて「専攻専門科目」、「専攻関連科目」で修了要件の単位を充足する設計となっている。博士後期課程では、専攻間共通の「共通科目」及び専攻独自の「専攻科目」の区分を設けており、言語文化と地域・国際社会を対象とした2系列の学問領域に応じた専門的研究者または高度専門職業人の養成にふさわしい内容となるよう、授業科目を配置している。

また、総合国際学研究科の修了生には、大学院学則及び学位規程に基づき、博士前期課程では専攻の履修に応じ、「修士（学術）」、「修士（文学）」、「修士（言語学）」、「修士（国際学）」の学位を、博士後期課程では「博士（学術）」の学位を授与している【資料5-4-②-2】。

### 資料5-4-②-1 総合国際学研究科に置く専攻とその目的

(専攻及び収容定員)

第7条 研究科に以下のとおり専攻を置き、目的を定める。

(1) 博士前期課程

ア 言語文化専攻

世界諸地域の言語と文化に関する深い専門知識と全地球的な視野に基づく広い教養を備え、多様で高度な言語運用能力と専門的探求能力をもって、研究・教育の分野あるいは広く実社会において創造的な活動を続けていける人材の育成をめざす。

イ 言語応用専攻

日本語教育学、英語教育学、言語情報工学、国際コミュニケーション・通訳の各専門分野において、自らの専門性を磨いて研究能力を高めるとともに、その専門性を十分に活かすことのできる実践的な知識とスキルを有する高度職業人の養成をめざす。

ウ 地域・国際専攻

世界諸地域の歴史と社会に関する深い専門知識と地球社会の動向に関する鋭敏な洞察力を備え、現地語の高度な運用能力と専門的探求能力をもって、研究・教育の分野あるいは広く実社会において創造的な活動を続けていける人材の育成をめざす。

エ 国際協力専攻

地球社会の動向や世界諸地域の実情を学問的に考察し、国際的・地域的な問題に対処して平和と協力を寄与する洞察力と行動力をもって、国内外の諸機関や国際的な団体・組織で実践的に活躍できる高度職業人の養成をめざす。

(2) 博士後期課程

ア 言語文化専攻

グローバルな視野に立ち、豊かな臨地研究にもとづき、高度な言語運用能力を駆使して、理論的・実証的な言語文化研究を先導する専門研究者ならびに高度専門職業人を育成する。

イ 国際社会専攻

グローバルな視野に立ち、豊かな臨地研究にもとづき、現地語資料の読解・分析能力を駆使して、理論的・実証的な国際社会研究を先導する専門研究者ならびに高度専門職業人を育成する。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01\\_02daigakuin\\_gakusoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_02daigakuin_gakusoku.pdf)

資料 5-4-②-2 国立大学法人東京外国語大学学位規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08\\_01gakui\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/08_01gakui_kitei.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

**観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

【観点に係る状況】

大学院課程では、近年のグローバル化の進展に伴う社会状況の変化を受けて、平成18年度に博士前期課程を、平成21年度に博士後期課程をそれぞれ改組し、「地域」別に編成された教育課程から「学問領域」を軸とした教育課程に改め、社会的ニーズに対応した人材養成を行っている（資料2-1-③-1参照）。

また、授業科目の内容については、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」をはじめとする各種プログラムや科学研究費助成事業による研究プロジェクト等による最新の研究成果を授業に反映している [資料 5-4-③-1、別添資料 5-4-③-2]。さらに、学生の多様なニーズに対応するため、文部科学省大学院教育改革支援プログラム「国際基準に基づく先端的语言教育者養成」・「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、日本学術振興会が実施する「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP)」・「組織的な若手研究者等派遣プログラム」等の各種プログラムを活用し、海外での臨地調査やインターンシップ、国際学会への派遣等を教育課程に組み込んでいる [資料 5-4-③-3]。また、平成 24 年度には、「頭脳循環を加速



する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」及び「卓越した大学院拠点形成支援補助金」により、大学院生計 61 名を海外に派遣している。

なお、博士後期課程では、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを活用して、非英語圏ヨーロッパ諸地域の大学院等との共同博士論文審査・共同学位授与制度の確立を目指しており、平成 24 年度末時点で計 7 大学と博士論文共同指導協定（コチュテル）を締結し、現在までに 2 名の大学院生がコチュテルに基づく博士号を取得している [資料 5-4-③-4]。

この他、教育研究の一層の充実と大学大学院生の資質向上を図るため、日本銀行金融研究所、国際協力機構及び日本貿易振興機構アジア経済研究所との協定に基づき、国際経済、国際金融、国際協力及び途上国開発などの分野について、現場経験の豊かな客員教授による連携講座を開講している [資料 5-4-③-5]。

更に、博士前期課程国際協力専攻では、主に紛争地域からの外国人留学生を対象に、英語の授業のみで修了可能な平和構築・紛争予防専修コース（PCS）を設けており、平成 25 年度からは海外からの学生のニーズに対応した秋季入学を導入した（資料 4-1-②-2 参照）。

なお、本学の附置研究所であり、全国共同利用・共同研究拠点にも認定されているアジア・アフリカ言語文化研究所の研究者が授業を担当し、最新の研究成果を大学院教育に還元している [別添資料 5-4-③-6]。

#### 資料 5-4-③-1 グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」（ウェブサイト）

<http://cblle.tufs.ac.jp/index.php?id=42>

#### 別添資料 5-4-③-2 科学研究費助成事業による教育プログラム（平成 24 年度基盤研究 A）

#### 資料 5-4-③-3 各種プログラム（ウェブサイト）

- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム「国際基準に基づく先端的言語教育者養成」  
<http://www.tufs.ac.jp/blog/gpal/>
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」  
<http://www.tufs.ac.jp/is/circle/atpic/>
- ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「アジア・アフリカ諸地域に関する研究者養成の国際連携体制構築」  
<http://ofias.jp/j/itp/index.html>
- ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する人文学研究者養成の国際連携体制構築」  
[http://ofias.jp/j/itp\\_eu/index.html](http://ofias.jp/j/itp_eu/index.html)
- ・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による若手アジア・アフリカ地域研究者の海外派遣プログラム」  
<http://ofias.jp/j/tankihaken-aa/>
- ・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「国際連携による非英語圏ヨーロッパ諸地域に関する若手人文学研究者海外派遣プログラム」  
<http://ofias.jp/j/tankihaken-eu/>

#### 資料 5-4-③-4 博士論文共同指導協定校

協定締結年度	協定校名
平成 20 年度	ヒルデスハイム大学（ドイツ）
平成 22 年度	エクス＝マルセイユ第 1 大学（フランス）
	パリ第 3 大学（フランス）
	ボローニャ大学（イタリア）
平成 23 年度	リスボン大学（オランダ）
	ローマ大学（イタリア）
平成 24 年度	フライブルク大学（ドイツ）

## 資料5-4-③-5 連携講座一覧（平成25年度）

連携機関	授業科目
国際協力機構（JICA）	国際協力論研究
日本銀行金融研究所	専門特殊研究、金融論研究、国際経済論
日本貿易振興機構アジア経済研究所（JETRO）	PCS 研究方法論、平和構築、国際協力論研究、国際協力論

## 別添資料5-4-③-6 アジア・アフリカ言語文化研究所所員による授業一覧（平成24年度）

## 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科の教育課程の編成及び授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているものと判断する。

**観点5-5-①：** 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

## 【観点に係る状況】

総合国際学研究科で開講する科目の授業形態は、[別添資料5-5-①-1] に示すとおりである。大学院教育は少人数教育を基本としているため、講義形式の授業であっても、学生による口頭発表や討論等を取り入れた双方向型の授業を展開している。また、高度職業人や若手研究者の養成の観点から、大学院教育改革支援プログラムに採択された「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）等を活用し、海外での臨地研究や国際機関でのインターンシップ、国際学会への派遣等の臨地実習を、授業科目に取り入れている（資料5-4-③-3参照）。

## 別添資料5-5-①-1 授業形態別の授業科目数と構成比

## 【分析結果とその根拠理由】

授業の形態によらず、大学院課程では少人数教育を基本としており、学生による口頭発表や討論等を取り入れた双方向型の授業を展開している。また、海外における臨地研究やインターンシップ等を授業に取り入れている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

**観点5-5-②：** 単位の実質化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

1年間の授業期間は、定期試験の期間を含めて35週を確保し、実質的な授業は各学期15週実施している（別添資料5-2-②-1参照）。また、補講を行うため、授業予備日を別途設けるとともに、平成23年度以降、授業の開始時間を30分繰り上げることで、新たに6時限目（17:40～19:10）に授業時間を設け、主に補講を行う時間として活用している。

総合国際学研究科では、大学院学則第28条第2項において、履修する授業科目の選択にあたっては、あらかじめ

め主任指導教員の指導を受けなければならないと定めており、大学院生は主任指導教員の許可を得た上で履修届を提出することとしている【資料5-5-②-1、2】。また、準備学習については、シラバスや授業内において適宜指示している。

### 資料5-5-②-1 履修方法について

(履修方法)

- 第28条 学生は、在学期間中に研究科所定の授業科目を履修し、博士前期課程にあつては30単位以上を、博士後期課程にあつては12単位以上を、それぞれ修得しなければならない。
- 2 学生は、履修する授業科目の選択に当たっては、あらかじめ主任指導教員の指導を受けなければならない。
  - 3 研究科長が必要と認めるときは、博士前期課程においては、他の専攻の授業科目及び学部内の授業科目をそれぞれ8単位に限り履修させることができる。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

### 別添資料5-5-②-2 履修届 (様式)

#### 【分析結果とその根拠理由】

総合国際学研究科では、主任指導教員及び副指導教員あるいは指導委員会による指導の下において、授業科目の履修を計画的に行っている。また、準備学習については、シラバスや授業内において適宜指示している。

以上のことから、単位の実質化への配慮が十分なされていると判断する。

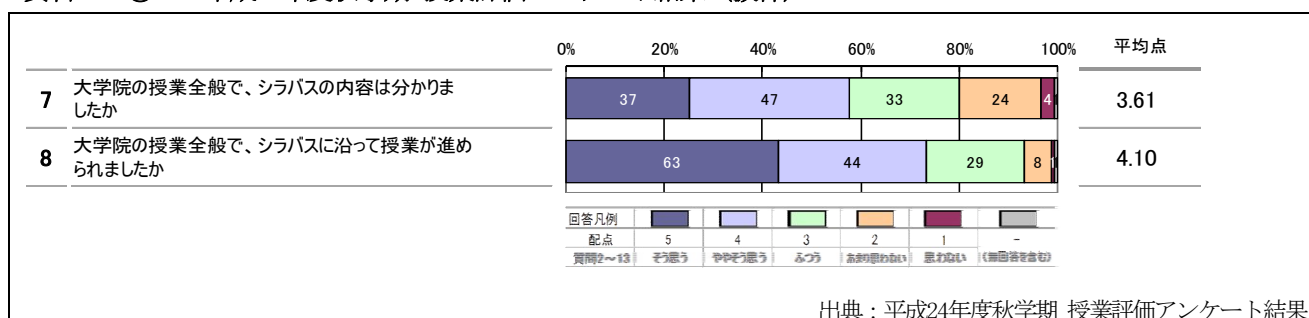
#### 観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

##### 【観点到る状況】

シラバスは、全教員が共通のフォーマットでウェブ入力することにより作成し、授業ごとに目標、概要、計画、成績評価、受講上の注意及びテキスト・教材について、具体的な記載を行っている。特に、授業計画については、原則として全15回に分けて内容を記載し、また、準備学習に関する指示については、受講上の注意に具体的に記載することとしている。

シラバスは、毎年春学期に冊子で配布しているほか、ウェブ上で常時閲覧が可能となっており、学生はこれらを参考に授業の履修登録を行うことになる（資料5-2-③-1参照）。平成24年度2学期に実施した授業評価アンケートの結果においては、「大学院の授業全般で、シラバスの内容は分かりましたか」、「大学院の授業全般で、シラバスに沿って授業が進められましたか」という問いに対し、回答者のうちそれぞれ57.9%、73.8%が「そう思う」または「ややそう思う」と回答している【資料5-5-③-1】。

#### 資料5-5-③-1 平成24年度秋学期 授業評価アンケート結果 (抜粋)



【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、授業の目標や計画、成績評価、教材等の必要な項目が網羅された共通フォーマットにより作成し、準備学習に関する具体的な指示の記載等についても、全教員に周知し共有化されている。また、授業評価アンケートの結果から、シラバスが学生に有効に活用されている状況が分かる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

**観点 5-5-④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

**観点 5-5-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

**観点 5-5-⑥：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

総合国際学研究科における論文指導の体制・手続き等については、「国立大学法人東京外国語大学学位審査等に関する細則」に定めている【資料 5-5-⑥-1】。

博士前期課程では、修士論文の作成に関して、主任指導教員と副指導教員による複数指導体制が敷かれ、各専攻で開講される「専門特殊研究」を中心に、修士論文指導が行われている。また、毎年度末に主任指導教員と副指導教員が連名で「研究指導報告書」を研究科長宛に提出しており、これにより修士論文の作成に関する指導が適切に行われているかどうか、点検を行っている【資料 5-5-⑥-2】。

博士後期課程では、高度に専門的な学位論文の執筆が求められることから、主任指導教員と2名の研究指導担当教員からなる博士論文指導委員会を設置し、大学院生の研究及び論文指導に責任を負うこととしている。博士論文指導委員会が研究指導計画書を作成し、研究科協議会及び教授会がこれを確認するとともに、年度末に大学院生が博士論文の構想や研究方法等を記載した「論文計画書」を作成し、論文指導委員会に提出する。博士論文指導委員会は、前述の研究指導計画書と照らし合わせて、面談による研究指導を行い、その結果を再び研究科協議会及び教授会に報告することとしている。

また、希望する大学院生は、海外の大学院との博士論文共同指導協定（コチューテル）に基づき、博士論文の作成に係る共同指導を受けることが可能となっている（資料5-4-③-4参照）。

さらに大学院課程においては、学生をTAまたはRAとして採用し、これらを通じて教育研究に関する技能の向上と教育的活動の訓練が図られている。

#### 資料5-5-⑥-1 国立大学法人東京外国語大学学位審査等に関する細則

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12\\_33daigakuin\\_gakui\\_shinsa.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/12_33daigakuin_gakui_shinsa.pdf)

#### 別添資料5-5-⑥-2 博士前期課程研究指導年次報告書（記載例）

##### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科では、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

#### 観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

##### 【観点に係る状況】

総合国際学研究科では、大学院学則第3条第2項に定める「地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材を育成する」という目的を実現するため、課程及び専攻ごとに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明文化して、大学ウェブサイトに掲載し周知している【資料5-6-①-1】。

#### 資料5-6-①-1 総合国際学研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.tufs.ac.jp/education/pg/diplomapolicy.html>

##### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

#### 観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評

### 価、単位認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

総合国際学研究科では、授業科目の単位認定に係る必要事項を大学院学則に定めている【資料5-6-②-1】。単位の認定は、筆記又は口述試験もしくは研究報告により認定することとし、これらの成績は「A（100～80点）」、「B（79～70点）」、「C（69～60点）」、「D（59点以下）」の4段階で評価され、「C」以上を合格としている。このことは、大学院生に毎年度配布する履修案内を通じて周知している。また、具体的な成績評価方法については、授業科目ごとに担当教員が上記の大学院通則に従って具体的に定めたものをシラバスに記載しており、この評価方法に基づいて成績評価が行われる。

学位論文の成績評価と学位の授与については、審査委員会の結果報告に基づき、教授会が成績評価基準に合致した評価がなされているかを審議し承認している。また、修了認定についても、所定の授業科目の単位修得と学位論文の審査及び最終試験の審査の結果に基づき、協議会及び教授会による審議と承認によりなされている。

#### 資料5-6-②-1 授業科目の単位の認定について

(授業科目の単位の認定等)

- 第31条 履修した授業科目の単位認定は、筆記又は口述試験若しくは研究報告により認定する。
- 2 病気その他やむを得ない事情のため正規の試験を受けることができなかった者には、追試験を受けさせることができる。
  - 3 各授業科目の試験又は研究報告の成績は、これをA、B、C及びDの4種とし、A、B及びCを合格とする。
  - 4 各履修授業科目の単位の認定は、学期末又は学年末に行うものとする。
  - 5 修士論文又は特定の課題についての研究の成果及び博士論文（以下「学位論文等」という。）の試験の成績の表示は、合格、不合格とする。

出典：国立大学法人東京外国語大学大学院学則

#### 【分析結果とその根拠理由】

総合国際学研究科では、単位認定に関する必要事項を大学院学則に定めており、また、授業科目ごとの具体的な成績評価については、担当教員が個別に評価方法を定め、シラバスに記載している。このことは、履修案内に記載することで大学院生への周知が図られている。

以上のことから、総合国際学研究科では、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

#### 観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

総合国際学研究科では、成績評価の透明性を担保するための措置として、学生からの「成績に関する問い合わせ」システムを実施している（資料5-3-③-2参照）。なお、平成24年度の問い合わせ件数は0件であった。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、総合国際学研究科では、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

**【観点到係る状況】**

総合国際学研究科では、学位論文の審査体制及び手続きに関する事項を、「国立大学法人東京外国語大学学位審査等に関する細則」に定めており、履修案内を通じて大学院生に周知している（資料 5-5-⑥-1 参照）。

修士論文の審査については、教授会が大学院生からの修士論文審査の申請を受けて、主査となる主任指導教員と副査となる 2 名の教員からなる審査委員会を設置し、審査委員会による修士論文の審査と最終試験を実施する。その結果は、各専攻会議、協議会及び教授会で審議の上、議決される。

博士論文の審査については、研究指導体制として定められたプロセスを経たのち、教授会が大学院生からの博士論文審査の申請を受けて、主査となる主任指導教員と副査となる 4 名の教員からなる審査委員会を設置し、審査委員会による博士論文の審査と最終試験を実施する。その結果は、教授会で審議の上、議決される。なお、副査となる審査委員には、他大学の大学院等の教員や研究者を含めることが可能となっており、ほとんどの論文審査において学外審査委員が加わっている [資料 5-6-④-1]。

また、修士論文または修士修了研究に係る評価基準については、(1) 外形的観点、(2) 表現と文体、(3) 研究課題の設定、(4) 研究方法と構成、(5) 学術的・実用的意義を設定し、履修案内に記載している。

**資料 5-6-④-1 審査委員及び審査結果（大学ウェブサイト）**

<http://www.tufs.ac.jp/education/pg/theses/doctorate.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

以上のことから、総合国際学研究科では、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

- ・該当なし

**【改善を要する点】**

- ・該当なし。

## 基準6 学習成果

## (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

## 【観点到係る状況】

学士課程における言語文化学部及び国際社会学部の単位修得の状況は、[別添資料 6-1-①-1] に示すとおりである。1年次に履修できる言語科目、地域科目、教養科目及び導入科目のうち、初年次必修科目である学術リテラシー及び基礎演習の単位修得率はそれぞれ98.3%、96.3%であり、また、1年次に履修すべき地域言語Aの単位修得率は96.1%となっている。

また、卒業、資格取得等の状況については、言語文化学部及び国際社会学部が完成年度を迎えていないことから、外国語学部に係る状況を以下に記載する。

外国語学部における標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率は、[別添資料 6-1-①-2] に示すとおりである。過去5年間に於ける標準修業年限内卒業率及び標準修業年限×1.5年内卒業率の平均値は、一般入学者でそれぞれ40.7%及び91.5%、3年次編入学者でそれぞれ58.6%及び83.9%となっている。また、各年度における学生の異動状況は、[別添資料 6-1-①-3] に示すとおりである。在籍者に占める留年者、休学者、退学者及び除籍者の割合は、過去5年間の平均値で、それぞれ17.1%、14.8%、0.9%及び0.3%となっているが、休学者の大半は留学によるものである [別添資料 6-1-①-4]。さらに、卒業時における教育職員免許の取得状況は、[資料 6-1-①-5] に示すとおりである。毎年、中学校及び高等学校の英語を中心に、延べ100人前後の学生が免許を取得している。なお、卒業論文及び卒業研究については、全学生に卒業要件として課すとともに、平成21年度以降、ゼミの指導教員から推薦のあった卒業論文及び卒業研究を本学のウェブページ上で公開している [資料 6-1-①-6]。

この他、平成24年度に学生が自主的に参加した各種スピーチコンテスト等での受賞実績は、[別添資料 6-1-①-7] に示すとおりである。

大学院課程における総合国際学研究科の標準修業年限内修了率及び標準修業年限×1.5年内修了率は、[別添資料 6-1-①-8] に示すとおりである。博士前期課程における標準修業年限内修了率の過去3年間の平均値は66.2%、標準修業年限×1.5年内修了率の過去2年間の平均値は84.4%、また、博士後期課程における標準修業年限内修了率の過去2年間の平均値は6.9%となっている。また、各年度における大学院生の異動状況は、[別添資料 6-1-①-9] に示すとおりである。在籍者に占める休学者、退学者及び除籍者の割合は、過去4年間の平均値で、博士前期課程でそれぞれ9.5%、2.1%及び0.3%、また、博士後期課程でそれぞれ22.2%、3.0%及び0.8%となっている。なお、平成19年度以降の博士学位授与者数は、課程博士で84名、論文博士が9名となっている [別添資料 6-1-①-10]。

この他、大学院生による研究論文等の発表件数は、[別添資料 6-1-①-11] に示すとおりである。過去5年間に公表された論文等は計206点あり、そのうち査読付きが166件となっている。

別添資料 6-1-①-1 言語文化学部及び国際社会学部における単位修得率（平成24年度）
--



別添資料 6-1-①-2 外国語学部の標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内の卒業率  
別添資料 6-1-①-3 外国語学部の留年、休学、退学及び除籍の状況  
別添資料 6-1-①-4 休学者の休学理由別内訳  
別添資料 6-1-①-5 外国語学部における教育職員免許状の取得状況

資料 6-1-①-6 ゼミ指導教員が推薦する優秀卒業論文・卒業研究（大学ウェブサイト）

[http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/kyoumu/yushuronbun\\_menu.html](http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/kyoumu/yushuronbun_menu.html)

別添資料 6-1-①-7 学生のスピーチコンテスト等における受賞実績（平成 24 年度）  
別添資料 6-1-①-8 総合国際学研究科の標準修業年限内の修了率及び「標準修業年限×1.5」年内の修了率  
別添資料 6-1-①-9 総合国際学研究科の休学、退学及び除籍の状況  
別添資料 6-1-①-10 博士学位授与者数  
別添資料 6-1-①-11 学術雑誌等への論文等発表件数

#### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程について、言語文化学部及び国際社会学部では、単位修得の状況から見て、平成 24 年度に入学した第 1 期生のほとんどが 1 年次に修得すべき言語科目等の単位を順調に修得し、第 2 年次に進級している。また、外国語学部では、標準修業年限で卒業する者が 40%程度と低くなっているが、これは本学の性格上、多くの学生が休学して海外留学をすることによるものであり、標準修業年限×1.5 年内卒業率が 90%以上であることから、教育上問題ないと判断する。さらに、教育職員免許の取得状況から見て、毎年一定程度の取得者を継続的に輩出していること、また、学外の各種スピーチコンテスト等において本学学生が優れた受賞実績をあげていることから、教育成果が十分に上がっている。

大学院課程について、総合国際学研究科の博士前期課程における標準修業年限内修了率は、過去 3 年間の平均で 66.2%、標準修業年限×1.5 年内修了率は過去 2 年間で 84.4%と、人文・社会系の大学院としてはそれほど低くないが、博士後期課程における標準修業年限内修了率は、過去 2 年間の平均が 6.9%と、ほとんどの大学院生が標準修業年限を大幅に超過して在籍している。これは、博士論文の執筆にあたり、大学院生の多くが海外での臨地調査等を研究の一部として行っている（資料 5-4-③-4 参照）ためであり、平成 19 年度以降、84 名に博士学位（課程博士）が授与されていることから、適切な学位授与がなされていることが分かる。また、博士課程に在籍する大学院生の学術雑誌等への論文等発表数から見て、教育効果が上がっていると言える。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていると判断する。

**観点 6-1-②：** 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

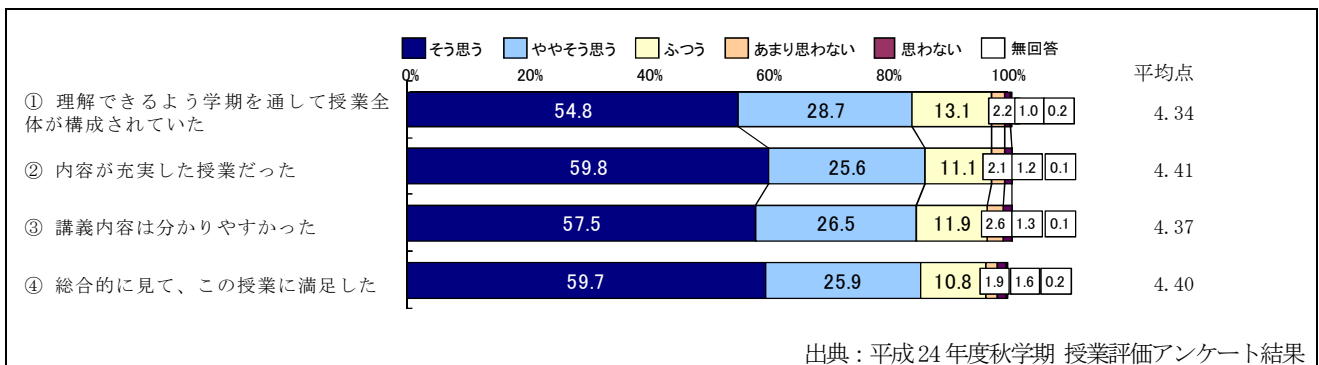
本学では、総合国際学研究院自己点検・評価委員会が、学部生及び大学院生による授業評価アンケート並びに卒業及び修了予定者による満足度調査を毎年実施し、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取を継続

的に行っている。

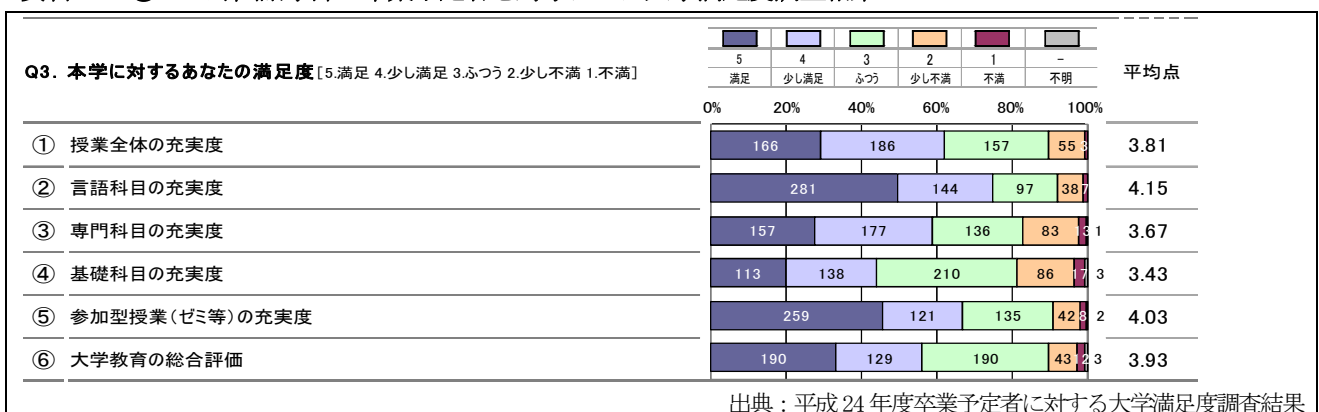
学士課程について、平成 24 年度秋学期に世界教養プログラムの授業を受講している学生を対象に行った授業評価アンケートの結果は、[資料 6-1-②-1] に示すとおりである。各調査項目を「1. 思わない」から「5. そう思う」の 5 段階評価（評定 5 点満点）で回答させたところ、「内容がよく理解できるよう学期を通して授業全体が構成されていた」で 4.34 点、「内容が充実した授業だった」で 4.41 点、「講義内容はわかりやすかった」で 4.37 点、「総合的に見て、この授業に満足した」で 4.40 点という結果を得た。なお、平成 25 年 1 月に外国語学部の卒業予定者を対象に行った大学満足度調査の結果は、[資料 6-1-②-2] に示すとおりである。各調査項目を「1. 不満」から「5. 満足」の 5 段階評価（評定 5 点満点）で回答させたところ、「言語科目の充実度」で 4.15 点、「専門科目の充実度」で 3.67 点、「基礎科目の充実度」で 3.43 点、「参加型授業（ゼミ）の充実度」で 4.03 点、「大学教育の総合評価」で 3.93 点という結果を得た。

大学院課程について、平成 24 年度 2 学期に実施した授業評価アンケートの結果は、[資料 6-1-②-3] に示すとおりである。各調査項目を「1. 思わない」から「5. そう思う」の 5 段階評価（評定 5 点満点）で回答を求めたところ、「指導教員から履修や研究について十分な指導を受けましたか」で 4.81 点、「授業は研究や学位論文の作成に十分役立ちますか」で 4.41 点、「指導教員から学位論文作成について十分な指導を受けましたか」で 4.17 点、「総合的に考えて本学の大学院の教育に満足していますか」で 4.44 点という結果を得た。また、平成 25 年 1 月に実施した修了予定者満足度調査の結果は、[資料 6-1-②-4] に示すとおりである。各調査項目を「1. 不満」から「5. 満足」の 5 段階評価（評定 5 点満点）で回答させたところ、「専門科目の充実度」で 3.77 点、「共通科目の充実度」で 3.72 点、「学術言語演習科目の充実度」で 3.83 点、「教員の研究指導」で 4.14 点、「大学院教育の総合評価」で 3.87 点という結果を得た。

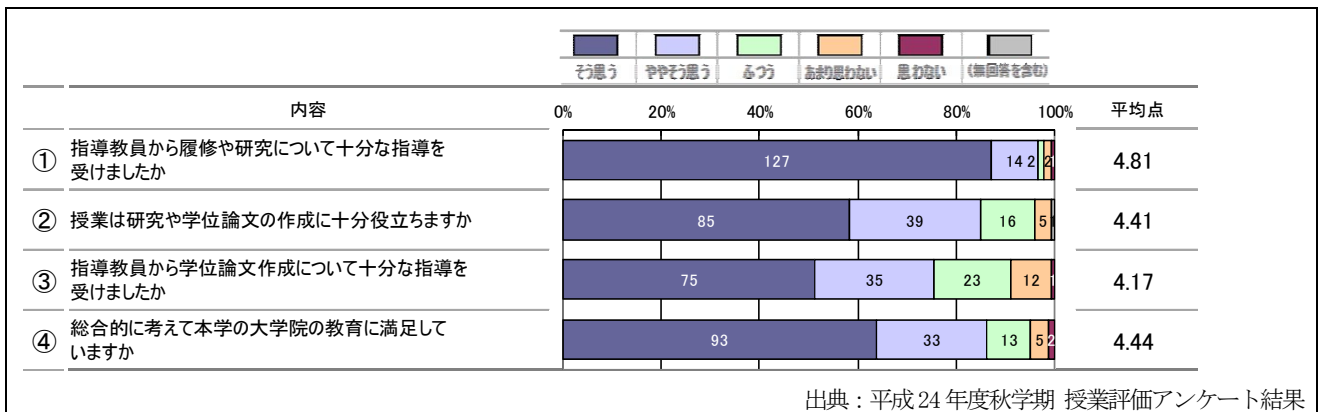
資料 6-1-②-1 世界教養プログラムの受講生を対象にした授業評価アンケート結果



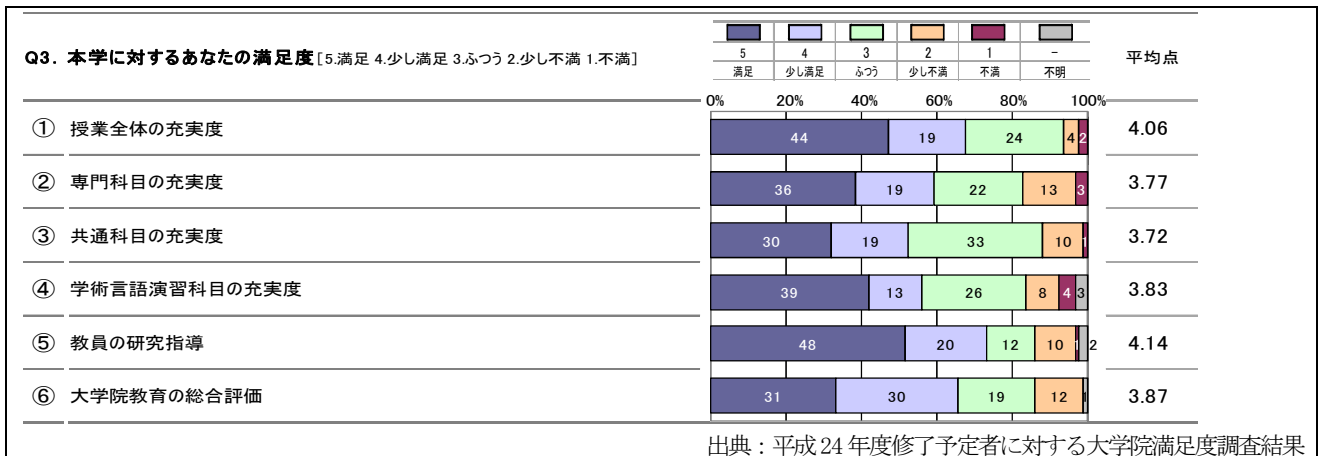
資料 6-1-②-2 外国語学部の卒業予定者を対象にした大学満足度調査結果



資料 6-1-②-3 大学院生を対象にした授業評価アンケート結果



資料 6-1-②-4 総合国際学研究科の修了予定者を対象にした大学院満足度調査結果



【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート及び満足度調査の結果から、学士課程では特に言語科目やゼミ等の参加型授業について、大学院課程では指導教員からの研究指導等について高い評価を得ており、さらに、各授業や教育課程全体に対する総合的評価においても高い満足度を得ているといえる。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生の意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程について、外国語学部における進路の状況は、[別添資料 6-2-①-1] に示すとおりである。

まず就職の状況について、過去 5 年間の卒業生の就職率は 63.9%~75.8%の間で推移しており、また、過去 5 年間の就職希望者の就職率は、84.5%~90.3%の間で推移している。平成 21 年度には、リーマンショック後の世界的な景気悪化の影響を受けて、就職率が一次的に大きく落ち込んだものの、現在は回復傾向にある。また、卒業生の就職先は、製造業、卸売・小売業、情報通信業、サービス業、金融業等の幅広い業種となっており、海外

に事業を展開するグローバル企業への就職が目立つほか、毎年一定程度の学生が公務員（国家公務員及び地方公務員）として就職しており、ここ数年は特にその比率が高まっている【別添資料 6-2-①-2】。とりわけ、外務省専門職員については、全国の大学の中で本学がもっとも多く合格者を輩出している【別添資料 6-2-①-3】。

次に進学状況について、過去5年間の卒業生の進学率は8.3%～13.6%の間で推移している。なお、主な進学先は、本学大学院が全体の67.1%と最も多く、二番目が東京大学大学院となっている【別添資料 6-2-①-4】。

大学院課程について、総合国際学研究科における進路の状況は、【別添資料 6-2-①-5】に示すとおりである。

まず就職の状況について、過去5年間の修了生の就職率は、博士前期課程で34.1%～50.8%、博士後期課程で4.8%～21.1%の間で推移しており、また、過去5年間の就職希望者の就職率は、博士前期課程で64.4～76.5%、博士後期課程で9.1%～44.4%で推移している。博士前期課程修了者の就職先を業種別に見ると、過去5年間では、国内外の大学や高等学校等の教育・学習支援業に就職する者が全体の22.9%と最も多く、その次に、海外に事業を展開するグローバル企業等を中心とした製造業（13.6%）、新聞社・出版社等を中心とした情報通信業（12.2%）となっている。この他、専門的スキルが求められる学術研究、専門・技術サービス業にも11.1%の者が就職している【別添資料 6-2-①-6】。また、博士後期課程の修了者は、大学等に常勤として就職する者のほか、非常勤として研究を継続している者も多い【資料 6-2-①-7】。

次に進学状況について、過去5年間の進学率は、博士前期課程で21.3%～26.8%の間で推移している。主な進学先は、本学大学院の博士後期課程が全体の89.9%と最も多い【別添資料 6-2-①-8】。

別添資料 6-2-①-1	外国語学部卒業生の進路の状況
別添資料 6-2-①-2	外国語学部卒業生の過去5年間における主な就職先
別添資料 6-2-①-3	外務省専門職員採用試験の合格実績
別添資料 6-2-①-4	外国語学部卒業生の過去5年間における主な進学先
別添資料 6-2-①-5	総合国際学研究科修了生の進路の状況
別添資料 6-2-①-6	博士前期課程修了者の就職先の業種別割合
別添資料 6-2-①-7	博士後期課程修了者の過去5年間における就職先
別添資料 6-2-①-8	博士前期課程修了者の過去5年間における主な進学先

#### 【分析結果とその根拠理由】

過去5年間における就職希望者の就職率を平均すると、外国語学部で86.9%、博士前期課程で70.9%、博士後期課程で22.7%となっており、その就職先は、学部や研究科あるいは専攻等の各教育課程で修得する知識や技能等を十分に活かせる就職先に進んでいると言える。特に、外国語学部では外務省専門職員採用試験の合格者が全国の大学の中で最も多く、過去5年間における外務省への就職者数についても、卒業生の就職先の中で最多となっている。また、研究科では国内外の大学や高等学校等を中心とした教育・学習支援業への就職が最も多くなっている。

過去5年間における進学率を平均すると、外国語学部で11.0%、博士前期課程で23.9%となっており、その多くが本学大学院に進学している。このことは、本学の大学院課程が、学士課程で修得した知識や技能等を基礎として高度な専門性を追求していることを示しており、学部における学習成果を効果的に発揮できる研究の場として学生に認識されていることが分かる。

以上のことから、本学では、就職や進学といった卒業及び修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成24年度に、過去5年間に本学の卒業生及び修了生を採用した実績がある企業等を対象に、大学教育の成果等に関するアンケート調査を実施し、本学の卒業生及び修了生が有する知識や能力等について、5段階（5点満点）で評価を行った。その結果は、[別添資料6-2-②-1]に示す通りであり、卒業生に対する評価では、全20項目中、「語学力」、「論理的思考力」及び「国際性」に関する5項目で4点以上、その他の15項目で3.5点以上の評価を得たほか、総合的な評価においても4.16点という比較的高い評価を得ている。

また、修了生に対する評価では、上記と同じ全20項目中、「語学力」、「専門知識」及び「国際性」等の15項目で4点以上、その他の5項目で3.5点以上の評価を得たほか、総合的な評価においても4.3点と、卒業生よりもさらに高い評価を得ている。

他方、同じく平成24年度に、外国語学部を卒業してから1年目、3年目及び5年目となる卒業生を対象にしたアンケート調査を実施した。その結果は、[別添資料6-2-②-2]に示されているように、「在学中の学習は卒業後どの程度有効だったか」という問いに対し、現在の地域言語Aに相当する主専攻語や、同じく専修科目に相当する専門科目について、回答者の60%以上が「役に立った」または「やや役に立った」と回答している。

別添資料6-2-②-1 卒業生及び修了生の就職先企業等からの評価

別添資料6-2-②-2 学部教育に対する卒業生からの評価

【分析結果とその根拠理由】

卒業生及び修了生の就職先に対するアンケート調査の結果によれば、本学の卒業生及び修了生が有する知識や能力等について、語学力や国際性といった本学の教育目標を反映するような項目について高い評価を得ているほか、その他の項目についても概ね良い評価を得ている。また、卒業生に対するアンケート調査の結果によれば、本学の言語教育や専門教育等に対して、概ね良い評価を得ている。

以上のことから、本学では、卒業及び修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 外国語学部では、卒業生の多くが海外に事業を展開するグローバル企業や公務員に就職しており、学士課程で修得する知識や技能等を十分に活かせるキャリアを実現している。特に、外務省専門職員採用試験の合格者は全国の大学の中で最も多く、過去5年間における外務省への就職者数についても、卒業生の就職先の中で最多となっている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の校地面積は 142,312 m<sup>2</sup>で、このうち校舎敷地面積は 99,384 m<sup>2</sup>である。また、府中キャンパスにおける校舎面積は 80,659 m<sup>2</sup>で、本学収容定員 (3,456 人) をもとにした一人あたりの校舎面積は 23.3 m<sup>2</sup>となっている。これは、大学設置基準上必要とされる校地面積 34,560 m<sup>2</sup>、校舎面積 13,736 m<sup>2</sup>をともに上回っている [別紙様式 大学現況票]。

研究講義棟には、講義室 42 室、演習室 39 室、研究室 196 室を設置している。講義室は、延床面積 4,542 m<sup>2</sup>、総座席数 3,729 席、平均利用率 72 %となっている。演習室は、延床面積 1,534 m<sup>2</sup>、総座席数 824 席、平均利用率 65% となっている [別添資料 7-1-①-1]。研究室は、延床面積 4,336 m<sup>2</sup>となっており、専門分野ごとに研究室を近接させているほか、教員個人の研究室とは別に共同研究室を設置しており、教育研究活動の円滑な実施に配慮した環境となっている。こらら研究講義棟の各室には、すべて空調が完備されている。

体育に関する施設としては、府中キャンパスに屋外運動場、屋内運動場、弓道場、テニスコートを設置している。屋外運動場は、陸上競技場兼サッカー場として使用されている。屋内運動場は、屋内競技全般に使用できるメインアリーナ及びサブアリーナのほか、音楽・舞踏練習場、トレーニング室及び武道場を設置している。これらの施設は授業に活用されているだけでなく、学生の課外活動にも使用されている。また、埼玉県戸田市には、端艇部 (ボート部) の艇庫と合宿研修所を保有し、課外活動や学内行事にも使用されている [資料 7-1-①-2]。

教育研究活動の中心となる研究講義棟、附属図書館、アジア・アフリカ言語文化研究所、留学生日本語教育センターすべての建物が昭和 56 年に改正された建築基準法に基づく耐震性 (新耐震基準) を満たしており、耐震安全性に問題はない。また、各建物の外壁の調査を行い、ひびや浮きによる落下がないように適宜工事を行っている。

バリアフリー化については、府中キャンパスの敷地内を段差の少ないフラットなつくりとしているほか、点字ブロックを敷設することにより、目に障がいのある者でもキャンパス内をスムーズに移動できるよう配慮されている。

また、主要な建物の出入口は自動扉となっているほか、2 階以上の建物にはエレベーターを設置し、このうち少なくとも 1 台は、鏡、手すり、音声案内及び点字パネルを備え付けるとともに、通常よりも大きな扉とすることで車椅子での利用を可能としている。さらに、障がい者用トイレを計 17 箇所設置し、キャンパス内にオストメイト対応トイレを 1 箇所設置している。この他、大学正面出入口付近に、障がい者専用駐車場を 2 台分設置している [資料 7-1-①-3]。

施設の安全・防犯対策については、キャンパス内の各所に防犯カメラを設置するとともに、キャンパス内に緊急連絡網 (通称: キャンパス 110 番) を設けて、緊急事態に早急に対応できる体制を整えている。なお、主要な建物は 20 時に自動施錠され、許可を得た者のみが入構できるよう、セキュリティがかけられている。

東日本大震災に伴う施設・設備の耐震対策については、施設マネジメント室を中心に、建物外壁の補修や耐震対策を講じるとともに、地震発生時の什器類等の転倒防止のため、専門業者による立ち入り調査を行うなどの防災対策を順次進めている。

施設の整備にあたっては、施設マネジメント室を中心に、長期的視点に立った施設設備の計画の企画・立案を行

い、快適な教育・研究環境の維持に努めている【資料7-1-①-4】。

別紙様式 大学現況票

別添資料7-①-1 講義室、演習室使用率計算書

資料7-1-①-2 体育施設一覧

施設名称等		面積	備考
屋内運動施設	メインアリーナ	1,142 m <sup>2</sup>	
	サブアリーナ	607 m <sup>2</sup>	
	武道場	394 m <sup>2</sup>	
	トレーニング室	220 m <sup>2</sup>	
	音楽練習室	271 m <sup>2</sup>	
	舞踏練習室	220 m <sup>2</sup>	
	弓道場	198 m <sup>2</sup>	
屋外運動施設	陸上競技場	27,557 m <sup>2</sup>	サッカー場兼用
	テニスコート		
合宿研修施設（漕艇）		1,671 m <sup>2</sup>	埼玉県戸田市

資料7-1-①-3 施設のバリアフリー化

(1) 障がい者対応エレベータ（車椅子対応）設置建物

研究講義棟	2台
附属図書館	1台
アジア・アフリカ言語文化研究所	2台
大学会館	1台
留学生日本語教育センター	1台
屋内運動場	1台
国際交流会館1号館	2台
国際交流会館2号館	1台
本部管理棟	1台
アゴラグローバル	1台
計	13台

(2) 障がい者トイレ、スロープ設置建物

研究講義棟
附属図書館
アジア・アフリカ言語文化研究所
大学会館
留学生日本語教育センター
屋内運動場
国際交流会館1号館
国際交流会館2号館
本部管理棟
保健管理センター
アゴラグローバル

(3) 点字ブロック

大学構内の出入口から各建物及び建物間

資料7-1-①-4 国立大学法人東京外国語大学施設マネジメント規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_15shisetsu\\_management\\_shitsu.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_15shisetsu_management_shitsu.pdf)

## 【分析結果とその根拠理由】

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準を十分に満たしている。また、研究講義棟に講義室、演習室及び研究室を配置するとともに、授業や課外活動等の様々な目的に対応できるよう体育施設を整備し、有効に活用されている。また、各建物は耐震基準を満たしており、外壁補修や転倒防止策を適宜行っている。施設のバリアフリー化については、キャンパスの設置時より、障がい者への利便性を考慮したものとなっているが、より利便性が高まるよう配慮している。安全・防犯対策としては、監視カメラの設置、電気錠による一括管理などが行われており、適切なセキュリティ管理が行われている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されるとともに、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

## 観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

キャンパス内の全ての建物を光ファイバーで結び、各建物内のほぼ全ての部屋において、1Gbps での LAN 接続を末端まで可能としている。また、キャンパス全域で約 120 カ所のアクセスポイントを設置しており、学生は共用パソコンだけでなく、各自のパソコン等を用いてキャンパス内の全ての建物から無線ネットワークを利用できるようになっている。これらの設備については、総合情報コラボレーションセンターが一括して管理し、適宜メンテナンスを行っている [別添資料 7-1-②-1]。

学外とのネットワークは、SINET4 を利用し、1Gbps での接続を可能としているほか、VPN 接続サービスを導入し、学外からデータベース検索サービスを利用することができる。

学内の情報システムを利用するためのアカウントは、授業または講習会を通してすべての学生に割り当てられる。主なサービスには、ファイルサーバー、電子メール、ウェブメール、無線ネットワーク、メッセージングシステム、e-learning システムの利用や、メーリングリスト、Web ページ、ブログページの作成等があり、また、休講情報やセミナー情報等をテロップ形式で表示するインフォメーションシステムも導入している。

セキュリティ対策としては、キャンパスネットワークに接続する際の認証を必須としており、サーバーや共用パソコンのウィルス対策は、それぞれ集中管理により行うとともに、迷惑メール対策の強化も図っている。

学生が自由に利用できる共用パソコンは、附属図書館に 134 台、研究講義棟に 34 台ある。また、マルチメディア室等に 287 台のパソコンを配置しているほか、大学院生用の研究室に 68 台、留学生日本語教育センターの教室に 63 台、就職情報の提供用に 2 台、非常勤講師用に 2 台の共用パソコンを配置している。さらに、共同研究室等に 76 台のパソコンを配置し、許可を得た学生は利用することができる [別添資料 7-1-②-2]。

学内の情報システムの利用状況としては、利用頻度の多い時期には、1 日約 900 人の学生がシステムにログインし、延べ約 2,000 回使用されている。無線 LAN の利用は、2~1 月の 12 ヶ月間に、延べ 16,000 を超えるユーザが約 131,000 回以上の接続を行っている。また、有線 LAN への自由接続利用は、同様に 300 を超えるユーザが約 4,400 回以上の接続を行っている。平成 25 年 1 月 7 日現在で、上記システムの利用により作成されたホームページは 2,524 ページにのぼり、このうち学生のもので 2,163 ページとなっている。また、同様にブログは 339 ページ作成され、メーリングリストは 4,140 件作成されている。

なお、総合情報コラボレーションセンターが実施した利用者アンケートでは、回答者の約 85% が無線 LAN の通信状況が「非常に快適」、「快適」と答えている [別添資料 7-1-②-3]。

情報セキュリティに関する管理体制については、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティの適用範



囲、適用者やマネジメント体制など、情報セキュリティの基本方針を明確にしている【資料7-1-②-4】。

また、個人情報の保護に関する管理体制については、「国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程」第3条に、総括保護管理者、保護管理者及び保護管理担当者による管理体制を定め、個人情報の適切な管理を行っている【資料7-1-②-5】。

別添資料7-1-②-1 総合情報コラボレーションセンターパンフレット

別添資料7-1-②-2 学術情報基盤システム導入説明書資料編

別添資料7-1-②-3 ICT環境に関するアンケート結果

資料7-1-②-4 情報セキュリティーポリシー

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/security.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/security.html)

資料7-1-②-5 国立大学法人東京外国語大学個人情報保護規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/05\\_05\\_06kojin\\_jouhou\\_hogo\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/05_05_06kojin_jouhou_hogo_kitei.pdf)

#### 【分析結果とその根拠理由】

光ファイバーによる超高速 LAN と無線 LAN を駆使して、学内のどこからでも 24 時間接続できる超高速ネットワークを実現している。PC 教室、附属図書館、AV ライブラリ、共同研究室等のパソコンは、いつでも利用できる環境にあり、使用頻度も高く、適切なセキュリティ管理とメンテナンスが実施されている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

附属図書館は、総面積 6,930 m<sup>2</sup> を有しており、館内は閲覧室スペース、書架スペース、自習スペースの他、TUFSLearning Commons、学習相談デスク、個室閲覧室、グループ閲覧室等の目的に応じた施設を備えており、平成 25 年 4 月 1 日現在、図書 817,360 冊、学術雑誌 7,067 タイトルを所蔵している。一部貴重書を除きすべて開架されており、本学の特性にあわせ、言語を主とした分類体系により、系統的に図書・雑誌が配置され、学生等が自由に閲覧できる。蔵書構成は、日本語図書・英語図書が合わせて全体の約 40%、ヨーロッパ系言語（英語を除く）図書、アジア系言語（日本語を除く）図書がそれぞれ約 30% となっている。

シラバスに掲載された図書については、毎年網羅的に購入し整備している。主として学生用図書の選定は、学生からの要望に配慮しながら、各学問分野から選出された教員からなる選書委員会が行なっている。また、留学生用図書に関しては、日本課程及び留学生日本語教育センター教員に推薦を依頼している。

学術雑誌は、原則 3 年毎にタイトルの見直しを行っている。閲覧可能な電子ジャーナルのタイトル数は、8,610 であり、データベース 19 種を導入している。

蔵書は国内では他に無い貴重な図書を多く含み、NACSIS-CAT への書誌新規作成件数は毎年約 6,000 件以上である。また、多様な言語を含む図書資料を提供するため、OPAC 等において可能な限りオリジナルの文字による検索・

表示を可能とする工夫を行っている。

なお、視聴覚資料については、図書館とは別に AV ライブラリーがあり、CD や DVD など約 2,300 点の視聴覚教材が所蔵され利用されている。

附属図書館の入館者数は、平成 24 年度において、学外者の利用も含め 274,644 名であった。学生には総計 79,482 冊の図書・雑誌が貸し出され、学生一人当たりの貸出冊数は、およそ 16.7 冊であった [資料 7-1-③-1, 2]。

附属図書館に設置された TUFs-ラーニングコモンズは、学生の主体的な学習のための共有スペースで、グループ学習ゾーン・PC ゾーン・学習相談デスクと各種の学習・プレゼンテーション用物品を備えている。また、各分野の参考文献を紹介する TUFs-ビブリオを附属図書館の Web ページに掲載し、学習を支援している [資料 7-1-③-3, 4, 5]。

附属図書館が行った学生利用者アンケート調査では、回答者の 7 割以上が大学で授業以外に過ごす時間の大半を図書館で過ごしており、総合的な満足度を聞く設問では、6 割を超える学生が「満足」または「ある程度満足」と回答している [別添資料 7-1-③-6]。

### 資料 7-1-③-1 図書館の資料の整備・利用状況

(所蔵・提供資料)			
種別	和漢書	洋書	合計
図書 所蔵数 (冊)	376,687	440,673	817,360
図書 年間受入数 (冊)	6,174	8,406	14,580
雑誌 所蔵数 (タイトル)	4,306	2,761	7,067
雑誌 年間受入数 (タイトル)	2,091	658	2,749
電子ジャーナル (タイトル)	2,066	6,544	8,610

(オンラインジャーナル・オンラインデータベース (平成 24 年度))		
オンラインジャーナル・ オンラインデータベース名	内容	利用件数
Cambridge Online Journals	Cambridge University Press のオンラインジャーナル。人文社会分野 165 誌。	1,035
Oxford Online Journals	Oxford University Press のオンラインジャーナル 165 誌。アーカイブも利用可。	895
Proquest	人文社会分野ジャーナル 2,900 誌のフルテキスト・データベース	2,680
Science Direct	Elsevier 社の人文社会および自然科学分野のオンラインジャーナル 571 誌	1,811
SpringerLink	Springer 社のオンラインジャーナル 1,708 誌	890
JSTOR	人文社会分野ジャーナル 300 誌のアーカイブ・データベース	12,567
朝日新聞「聞蔵Ⅱビジュアル」	1945 年以降当日までの朝日新聞データベース。週刊朝日、AERA 等を含む。	838
CiNii	国立情報学研究所の国内論文ナビゲータ	57,946
The encyclopaedia of Islam online	イスラム関係のデータベース	69
JapanKnowledge+N	『ジャパナレッジ』に『字通』と『日本国語大辞典』が加わったレファレンスツール。コンテンツ 30 以上。	2,455
LLBA&MLA	LLBA:1973 年以降の理論言語学及び応用言語学、心理言語学その他 ML A:1963 年以降に出版された言語学に関する雑誌記事、書籍、学位論文等文献データ	7,077
LexisNexis	法律関連データベース	2,607
Gale Virtual Reference Library	人文社会を中心とする電子レファレンス・コレクション	552
Library PressDisplay	世界 92 カ国で刊行されている 48 言語主要新聞 1700 紙を、オンタイムでオリジナル紙面のまま活用できる	824

(サービス利用状況 (平成 24 年度))		
種別		附属図書館
年間開館日数 (日)	平日	228
	土日	62

	合計	290
入館者数	合計	274,644
貸出冊数	学生	79,482
	教員	8,910
	学外者	141
文献複写件数	学外依頼	716
	学外提供	1,032
相互貸借件数	学外借受	611
	学外貸出	780
レファレンス件数	合計	171

## 資料7-1-③-2 図書館の利用時間・サービス

(開館時間) 休館——祝日、年末年始、毎月最終水曜日(授業日を除く)			
	学期中		長期休暇中
平日	9:00 ~ 21:45		9:00 ~ 17:00
土日	13:00 ~ 18:45		休館
(レファレンスサービス等利用時間)			
	平日	土日	長期期間中
貸出・コピー・ TUS-ラーニングcommons	閉館時間15分前まで	閉館時間15分前まで	閉館時間15分前まで
学習相談デスク	12:00 ~ 19:00	利用不可	利用不可
参考調査(レファレンス)	9:00 ~ 17:00	利用不可	利用不可
個室閲覧室/グループ閲覧室	9:00 ~ 21:20	13:00 ~ 17:30	平日 9:00 ~ 15:50
コンピュータの利用	9:00 ~ 21:30	13:00 ~ 18:30	平日 9:00 ~ 16:45
物品の貸出	9:00 ~ 21:30	13:00 ~ 18:30	平日 9:00 ~ 16:45
(TUS-ラーニングcommons (@ラボ)) 図書館4Fにある主体的な学習のための共有スペース。			
サービス名	内容		
グループ学習ゾーン	話しながら学習出来る共有スペース。予約利用のできるグループ閲覧室あり。		
PCゾーン	コンピュータ貸出。e-ラーニング等に利用できます。		
学習相談デスク	本学大学院生(多言語コンシェルジュ)が、論文の書き方などの学習相談や資料検索のサポートを行います。また、不定期にプレゼン等の講習会を開催します。		

## 資料 7-1-③-3 TUF S-ラーニングコモンズの概要

**TUF S-ラーニングコモンズと「多言語コンシェルジュ」**

近年の大学を取り巻く環境の変化に応じ、大学図書館にも学習支援機能の一層の充実が求められていることを背景に、本学においてもラーニングコモンズ構築を中期計画に掲げ、多様化する学習形態に対応した整備を図ることとし、平成23年度末に附属図書館4階東側のグループ閲覧室等の壁抜き改修工事を行い、平成24年4月、TUF S-ラーニングコモンズを開設した。

TUF S-ラーニングコモンズは200㎡余りの空間ではあるが、PCゾーン・オープンスペース・学習相談デスク・グループ閲覧室と各種のプレゼンテーション用機器を備え、図書館資料・電子情報・PCや各種デジタル機器を活用した自発的グループ学習や相互刺激を促す空間を目指している。すでに平成23年10月にスタートした学習相談デスクには、「多言語コンシェルジュ」と名付けた大学院生を配置し、学習方法やレポート・論文作成・プレゼンテーション等について学生の相談に応えている。学習相談デスクのサービス時間は授業期の平日 12～19時〔平成 24年度〕で、平成 24年度に入り順調に相談件数を伸ばしている。

「多言語コンシェルジュ」は学習相談に対応するのみならず、情報検索ガイド作成・図書館ガイダンス・論文作成のための各種講習会等を企画・実施し、広く本学学生の学びの技法（学術リテラシー）を向上させる活動も行っている。

出典：東京外国語大学附属図書館Web ページ

## 資料 7-1-③-4 TUF S-ラーニングコモンズで利用できる設備・備品

使える場所	物品名	個数
館内	iPad 2	5
	ノートパソコン (Adobe CS5.5 Design Premium用)・(ブルーレイ用)	各1(合計2)
	ブルーレイドライブ ※ノートパソコン (ブルーレイ用) とセット	1
	ノートパソコン (@ラボ用)	12
個室 (3F)・@ラボ (4F)	ヘッドセット ※@ラボは1セットのみ	5
	I Cレコーダー	2
	タイマー	1
@ラボ (4F)	ビデオカメラ	1
	三脚	1
	プロジェクター	2
	ポインター	2
グループ閲覧室 (4F)	ノートパソコン (グループ閲覧室用)	2

## 資料 7-1-③-5 TUF S-ビブリオの概要

<http://www.tufs.ac.jp/common/library/guide/biblio/tufsbiblio.html>

## 別添資料 7-1-③-6 図書館学生利用者アンケート結果

## 【分析結果とその根拠理由】

附属図書館では、閲覧室スペースや書架スペースのほか、TUF S-ラーニングコモンズなどの施設や機能を有している。また、図書資料の選定は、各分野の教員により選定され、教育課程の言語・地域に応じた系統的な蔵書構成となっており、留学生用図書やシラバスに掲載された図書なども整備されている。さらに、利用者の要望を踏

まえながら、ラーニング commons の整備を行う等、学生の学習環境を提供するとともに、学習相談デスクや TUFs-ビブリオによる学習支援も行っている。これらの利用者アンケートの結果からも満足度の高さが分かる。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

#### 観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

##### 【観点到に係る状況】

学生の自主的学習環境として、附属図書館に TUFs-ラーニング commons、個室閲覧室及びグループ閲覧室を設置するとともに、研究講義棟には AV ライブラリーを設置している。また、大学院生研究室、各階のフリースペースには自主学習用の机と椅子を配置している。

パソコン等の情報機器の利用に関しては、総合情報コラボレーションセンターを中心に整備され、キャンパス内の建物には無線 LAN が敷設されており、学生は各自のパソコンから学内ネットワークに接続することができるほか、研究講義棟や図書館に共用パソコンを設置し、自主的学習に利用できるようになっている [資料7-1-④-1]。

VPN 接続サービスを利用することで、学外から図書館のオンラインジャーナル・データベースにアクセスし、各種論文や新聞記事、辞典等を利用することが可能となっている [資料7-1-④-2]。

#### 資料7-1-④-1 自主的学習環境の整備状況

自主的学習環境	場所	利用時間帯	室数	パソコンの設置台数	その他
グループ閲覧室 ／個室閲覧室	附属図書館	平日 9:00-21:20 土・日 13:00-17:30 *長期休暇中 平日 9:00-15:50	1室 ／4室	貸出用ノートPC 6台	
通常閲覧室		平日 9:00-21:45 土・日 13:00-18:45 *長期休暇中 平日 9:00-17:00	1室	Windows 67台 iMac 31台	
TUFs-ラーニング commons		閉館時間の15分前まで	1室	Windows 30台 iMac 6台 貸出用ノートPC 14台	・グループ学習ゾーン ・学習相談デスク ・プロジェクタ、iPad 等の貸出物品
マルチメディア室	研究講義棟	平日 9:30-17:30	2室	Windows 162台	入室に登録が必要
AV ライブラリ		平日 9:30-17:30 短縮 適宜お知らせ	1室	Windows 34台	
ラウンジ等のフ リースペース					椅子 302脚 机 66台
大学院生研究室			1室	Windows 65台 iMac 3台	大学院生のみ使用可能
共同研究室	アジア・アフリカ 言語文化研究所		1室	Windows 50台	

#### 資料7-1-④-2 VPN サービスで利用できるデータベース等

<http://www.tufs.ac.jp/common/library/guide/list/online.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

附属図書館及び研究講義棟に自主的学習スペースや自由に利用できるパソコンなどの情報機器を十分に設置されている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

## 観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到に係る状況】

学士課程では、新入生を対象にした新入生オリエンテーション、科目履修ガイダンス及びコース・ガイダンスを開催し、カリキュラムや履修方法に関する説明を行うほか、1・2年次の学生に対しては専攻する言語及び地域の授業を通して、3・4年次の学生に対しては演習及び卒業論文演習の授業を通して、授業科目の選択に関する指導が行われている。また、毎年4月の履修登録期間前には、履修相談コーナーを設置するほか、履修計画を立てる上での基本情報をまとめた「東京外国語大学で何を学ぶか」を作成・配布し、履修に関する指導・相談に応じている [別添資料 7-2-①-1、2]。

3年次以降の本ゼミの選択に関しては、上述のコース・ガイダンスの中で説明することともに、大学WEBページでも情報提供している。また、オフィスアワーや個別ゼミガイダンスを通じ、全教員が卒業論文指導教員の選択やコース選択に関する学生からの相談に応じる体制を整えている [資料 7-2-①-3]。

大学院課程では、新入生を対象としたオリエンテーションにおいて、授業科目と主任指導教員の選択に関する説明を行っているほか、主任指導教員が指導学生の履修届を確認することで、適宜履修指導を行っている。

なお、学生のガイダンス等に対する要望や問題点を把握するために、アンケートを実施している。その結果、9割を超える学生が、総合的に判断して、オリエンテーションの内容が「分かりやすい」「普通」と回答している [資料 7-2-①-4]。

別添資料 7-2-①-1 言語文化学部及び国際社会学部、大学院のガイダンス一覧 (平成 25 年度)

別添資料 7-2-①-2 「東京外国語大学で何を学ぶか 2013 履修のためのヒント集」

## 資料 7-2-①-3 教員別オフィスアワー実施概要

<http://www.tufs.ac.jp/common/is/gakusei/local/oh.html>

## 資料 7-2-①-4 新入生履修オリエンテーションのアンケート結果 (学部・大学院)

質問項目		満足度 (%)		
		良い	普通	悪い
1	学部・コースの目的や学習できる内容は分かりましたか。	81.1	16.0	2.6
2	コース選択の際に留意すべき条件 (進級要件など) は分かりましたか。	78.5	17.5	3.5
3	導入科目と概論科目の履修の仕方は分かりましたか。	62.3	29.5	7.5
4	地域基礎科目の履修の仕方は分かりましたか。	77.1	17.5	4.6
5	地域言語科目「地域言語A」の履修の仕方は分かりましたか。	80.8	15.1	3.4
6	GLIPに関するガイダンスの内容は分かりましたか。	60.7	23.7	6.1
7	カリキュラム (4年間で学ぶべきこと) 全体の構成は分かりましたか。	60.9	32.1	6.3

8	卒業するための要件（単位の取り方など）は分かりましたか。	65.2	29.5	4.8
9	授業関係（休講や補講、レポート・課題など）の情報を入手する手段は分かりましたか。	56.3	32.1	10.7
10	履修登録の仕方は分かりましたか。	68.3	26.4	5.1
11	4月5日（木）の入学式後に行われたガイダンスは、全体を通じて、分かりやすかったですか。	52.9	37.3	9.1
12	4月9日（月）に行われたガイダンス及びオリエンテーションは、全体を通じて、分かりやすかったですか。	59.3	32.2	7.7

## (2) 外国語学部3年次編入卒業論文ガイダンス

質問項目		満足度 (%)		
		良い	普通	悪い
1	コースのそれぞれの目的や学習できる内容は分かりましたか。	84.0	16.0	0.0
2	コース選択の際に必要な要件は分かりましたか。	88.0	12.0	0.0
3	履修方法や卒業要件（科目区分ごとの必要単位数など）は分かりましたか。	88.0	12.0	0.0
4	卒業論文指導教員の選択の仕方は分かりましたか。	68.0	28.0	4.0
5	履修登録の仕方は分かりましたか。	64.0	16.0	20.0
6	オリエンテーションの内容について、不明な点があれば、どこで確かめればよいか分かりましたか。	64.0	20.0	8.0
7	本で行われたガイダンス及びオリエンテーションは、全体を通じて、分かりやすかったですか。	72.0	20.0	4.0

## (3) 大学院前・後期課程新生ガイダンス

質問項目		満足度 (%)		
		良い	普通	悪い
1	各専攻・コースの目的やカリキュラムの構成は分かりましたか。	91.2	7.3	0.7
2	履修方法や修了要件は分かりましたか。	84.7	10.9	2.2
3	履修登録の仕方は分かりましたか。	85.4	10.9	2.2
4	指導教員との連絡の取り方は分かりましたか。	92.0	5.1	2.2
5	学生相談窓口の利用の仕方は分かりましたか。	86.9	9.5	2.9
6	オリエンテーションの内容について、不明な点があればどこで確かめればよいか分かりましたか。	89.1	9.5	1.5
7	本で行われたオリエンテーションは、総合的に判断して、分かりやすかったですか。	87.6	9.5	2.2

## 【分析結果とその根拠理由】

各学部及び研究科では、学生が授業科目の選択や履修コースの決定を行うに際して、適切な時期にガイダンス等を実施している。学生の個別相談については、専攻する言語及び地域の授業、演習と卒業論文演習の授業、履修相談コーナー等を通して、適切に対応している。なお、新入生オリエンテーション・アンケートの結果では、回答者のうち約90%が「良い」、「普通」と答えている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

## 【観点に係る状況】

学習に関する学生のニーズに把握については、本学の教育の特色を活かして行っている。少人数による授業科目が多い本学では、学士課程における言語科目や演習、卒業論文演習など、大学院課程では主に論文指導の授業を通して、教員が直接学生から学習方法や論文の書き方などに対する相談を受け、助言、指導を行っている。

このようなニーズ把握に基づき、言語教育に関する学習支援として、グローバル COE「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」を活用した TUFSe-言語モジュール及び英語学習支援センターの e-learning 教材を提供しているほか、AV ライブラリーでは海外の番組や映像資料等を自由に視聴できるようになっている【資料 7-2-②-1】。

また、附属図書館に TUFSe-ラーニングコモンズを設置し、グループ学習やプレゼンテーションに活用できるグループ学習ゾーンを整備したほか、学習相談デスクには多言語コンシェルジュとして大学院生を配置し、学習相談体制を整えている。また、各分野の参考文献を紹介する TUFSe-ビブリオを Web に掲載し、学習を支援している【資料 7-2-②-2、3、4】。

留学生に関しては、希望に応じてチューターを採用し、様々な学習支援を行っている【資料 7-2-②-5】。

総合国際学研究所に所属する社会人学生に関しては、履修上の便宜を図るとともに、電子メール等を利用して柔軟な形で論文指導等を行っている。

障がいのある学生については、教務課が担当窓口として、学生課と連携を取りながら学生の希望に応じた学習支援を行っている【資料 7-2-②-6】。

## 資料 7-2-②-1 TUFSe-learning に対応している言語

	言語	モジュール
1	英語	・会話 ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
2	ドイツ語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
3	フランス語	・会話 ・発音 (実践/理論) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
4	スペイン語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
5	ポルトガルポルトガル語	・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
6	ブラジルポルトガル語	・会話 ・発音 (実践) ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
7	ロシア語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
8	中国語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
9	朝鮮語	・会話 ・発音 (実践) ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
10	モンゴル語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
11	インドネシア語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
12	フィリピン語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
13	ラオス語	・会話 ・発音 (理論) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
14	ベトナム語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
15	カンボジア語	・会話 ・発音 (理論) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
16	アラビア語エジプト方言	・会話 ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
17	アラビア語シリア語方言	・会話
18	トルコ語	・会話 ・発音 (理論) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)
19	日本語	・会話 ・発音 (実践) ・文法 ・語彙 (意味分類編/場面分類編)

## 資料 7-2-②-2、3、4

## 資料 7-1-③-3、4、5 (再掲)



## 資料7-2-②-5 チューター制度の概要と過去5年間の実績

## (1) チューター制度概要

一般チューターは、本学に在学する外国人留学生に対し、指導教員または課程教員の推薦により大学が選定した学生が、個別の課外指導を行うことにより、留学生の学習・研究効果を向上させる制度。一般チューターの活動内容は修学上のサポート、日常のサポート、日本伝統文化の紹介、学位論文を執筆する大学院生への修学上のサポート。

また、会館チューターは、国際交流会館で生活することで、留学生たちの日本の社会や文化への理解の促進、勉学の支援、日常生活上の助言を行い、留学目的を円滑に達成することに寄与すると同時に、留学生たちの要望や意見を汲み取り、会館運営に反映させる制度。会館チューターの活動内容は会館での入居及び活動報告、入居者の生活等の世話、職員及び管理人との連絡調整、職員及び管理人の勤務時間外における緊急時の連絡・対応等。

## (2) 過去5年の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人数	211人	252人	238人	238人	223人

## 別添資料7-2-②-6 身体に障がいのある学生支援

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程では言語科目を中心とした少人数教育を通じて、また、大学院課程では論文指導を通じて、きめ細かい学習支援と学生ニーズの把握を行っているほか、オフィスアワーや学生相談室による学習相談、助言及び指導を行うことにより、学習支援に関する学生のニーズが把握されている。

これらニーズに対応して、語学学習のための学生の自学自習用のe-learning教材などの学習支援のほか、多言語コンシェルジュによる学習相談などの支援が行われている。また、留学生についてはチューターの配置して学習支援が行われている。また、障がいのある学生については、教務課や学生課など関係する事務組織が連携して支援している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われ、また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

**観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

- ・該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

- ・該当なし

**観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

## 【観点到に係る状況】

施設・設備面では、運動施設（屋外運動場、屋内運動場、テニスコート）とそれに併設されたサークル棟があり体育会系サークルと文化系サークルがオープンスペースを共同で使用している。さらに、大学会館には舞台を備えた集会室や茶道に対応できる和室があり、文化系サークルを中心に利用されている。これらのサークルには保護者の会である学生後援会の支援も得ながら、サークル活動で利用する備品の購入費等の資金支援を継続的に行っている [資料 7-2-④-1、2]。

大学の行事を通じて学生の自主的活動を促しており、毎年 5 月に開催される学内競漕大会においては端艇部・体育団体協議会、毎年 11 月に開催される大学祭（通称「外語祭」）においては外語祭実行委員会が主体となって行事を運営している。これら運営主体である学生団体に対して、学生課を中心に、助言を行う等、必要な支援を行っている。

この他、「語劇等課外活動支援室」を設置して、本学の特色である外国語劇に対して機材や運営面での支援を行っている。また、体育会サークルに対して安全性や組織運営の視点から研修会「リーダーシップトレーニング」を継続的に開催し、熱中症や運動外傷などの予防方法に加え、トレーニング方法等についても計画的に指導している。さらに、顧問となる教員は「クラブ・サークル顧問教員指針」に基づき、学生の課外活動を指導している [別添資料 7-2-④-3]。

#### 資料 7-2-④-1 大学が支援するサークル活動の基準等

##### (1) 団体の継続・設立についての基準

学生が学内の施設及び物品等を利用してサークル活動をしようとするときは、大学に公認された学生団体に所属していなければならない。なお、公認の学生団体は毎年 5 月末日までに「学生団体継続届」を学生課に提出し、公認団体継続の承認を受けなければならない。学生団体継続届を提出しない場合は公認団体の取扱ができなくなるので注意すること。

また、新たに団体を設立しようとするときは、所定の用紙により学生課に届け出て許可を受けなければならない。申請書類は学生課学生係の窓口で取り扱っている。

なお、本学では下記の方針により学生団体の公認許可を行っている。

##### 「学生団体の公認等に係る基本方針」

本学が、学生の団体結成又は団体の継続を承認する場合には、次の事項に該当する団体を学生委員会の審議を経て承認するものとする。

1. 学生の課外活動にふさわしい内容と、教育・研究という大学の目的に沿った団体であること。
2. 構成員が複数の学年にわたって団体としての継続性があること。
3. 顧問教員が置かれていること。
4. 特定の政党を支持又は反対のための政治活動や、特定の宗教の宗教加入活動を行わない団体であること。
5. 3年以上の活動実績がある団体であること。
6. 既存団体に類似していない団体であること。

(平成 11 年 7 月 14 日学生委員会承認)

出典：平成 25 年度学生便覧

##### (2) 公認団体への支援

###### 1. 財政的支援

○課外活動用具の貸出（主に球技用具や掲示板等）

○学生団体用掲示板の使用

○施設の使用（課外期間中も可能）

体育関係施設、大学会館、合宿研修施設等を貸し出している。

出典：平成 25 年度学生便覧

#### 資料 7-2-④-2 大学が支援するサークル団体等の一覧

(文化系サークル)		(平成24年2月1日現在)		
オーケストラ部 古典ギター部 カンテ研究会 サルサ研究会 NOPIA 伯牙会 GMC JAZZ研究所 ブラジル研究会 ダルマ・ダーツ 混声合唱団 コールソレイユ ロシヤ民謡研究サークル ルムーク 写真部 美術部 華道部 表千家茶道部 裏千家茶会	劇団ダダン ESS (英語研究会) 映画研究会 漫画研究会 国際交流会 (TOFSIA) 文芸部 在日外国人交流ネットワーク (AMIGOS) 書評サークルKN1HA PEEKABOO (総合ボランティア) モコモコモンゴル 通訳研究会 (AIT) アニメ研究会 ロシア語劇団コンツェルト 模擬国連研究会 アカペラ会 ラテンアメリカの会 新聞部	うりぬり VASS 声優放送同好会 電子表現コンピューター研究同好会 G26+ ヒマラヤ・チベット言語文化研究サークル スイーツ研究会 (酔研) W-Win ボランティアサークル ELAN Alma Mater 着物・日本文化同好会 Femme Cafe TUFUS-IYEO たふろう 京英会	計49団体	
(体育系サークル)		女子バドミントン部 男女卓球部 剣道部 空手道部 柔道部 少林寺拳法部 合気道部 弓道部 フエンス部 競技ダンス部 スペイン舞踊部 チアリーダー部 女子ラクロス部 水泳部 フィギュアスケート部 端艇部	ワンダーフーゲル部 男子フライングディスク部 男子フィリピン民族舞踊団 ベリダダンス部 女子サッカース部 ストリートダンス部 クラシックバレエ部 フットサル部 インドネシア舞踊部 フラ・タヒチアンダンス部 朝鮮舞踊同好会 ボンダンス同好会 ボルダリングサークル サイクリング同好会	計46団体

別添資料7-2-④-3 東京外国語大学クラブ・サークル顧問教員指針

【分析結果とその根拠理由】

サークル活動等の課外活動に対する支援として、学生課、教員及び支援組織等が中心となって、施設・設備の整備を行い、支援組織の協力を得て備品の購入費等資金援助及び備品の貸与等の様々な支援を組織的に行っている。以上のことから、本学における学生のサークル活動等の課外活動に対する支援は適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の個別のニーズに関しては、学生相談室、グローバル・キャリア・センター、ハラスメント相談室、保健管理センターを通して、組織的に把握している。また本学の特徴である少人数教育の特性を活かし、1・2年次では言語科目の授業を通して、3年次以降はゼミでの演習、卒業論文演習の授業を通して把握に努めているほか、電子メールによって直接学生のニーズを把握するための「目安箱」(<http://www.tufs.ac.jp/common/fs-pg/portal/index.html>)を設置している。

学生相談室では、相談員4名を配置し、学生の修学、日常生活、将来及び心身の健康等の生活・学習上の問題に

関する相談に応じている【資料7-2-⑤-1】。

保健管理センターでは、カウンセラー3名（常勤1名、非常勤2名）を配置し、外国人留学生を含む全学生を対象としたカウンセリングを実施している。また、精神神経科相談とコミュニケーション・サポートを行い、精神疾患や発達障害等にも専門医による対応がなされている。健康相談については、保健管理センターの医師（常勤1名、非常勤1名）と看護師（常勤1名、非常勤1名）が対応している【資料7-2-⑤-2】。

ハラスメント相談室では、相談員13名を配置し、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の人権侵害に関わる相談や助言を行っており、個別の事案に対してはハラスメント防止委員会により対応策が検討されている【資料7-2-⑤-3】。

グローバル・キャリア・センターでは、相談員5名を配置し、進路選択や職業選択に関する相談に応じている【資料7-2-⑤-4】。

また、以上の相談・支援体制については、「学生相談の手引き」に記載し周知を図るとともに、学生が携行できるようカードサイズの小冊子を作成し、配布している【資料7-2-⑤-5】。なお、各種相談室等の利用状況は、【資料7-2-⑤-6】に示すとおりである。

この他、留学生に対しては、希望に応じてチューターを採用し、日常的な生活支援を行っているほか、有志団体「東京外国語大学留学生支援の会」と協力し、留学生への日常生活支援、暮らしの情報提供、日本理解及び交流の場の提供、友好・親善イベントの開催等を通して、留学生に対する生活支援等を行っている【資料7-2-⑤-7】。また、障がいのある学生に対しても、希望に応じてチューター等を採用し、日常的な生活支援を行っている【資料7-2-⑤-8】。

資料7-2-⑤-1 国立大学法人東京外国語大学学生相談室規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_19gakusei\\_soudansitu\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_19gakusei_soudansitu_kitei.pdf)

資料7-2-⑤-2 国立大学法人東京外国語大学保健管理センター規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/18\\_01hoken\\_center\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/18_01hoken_center_kitei.pdf)

資料7-2-⑤-3 国立大学法人東京外国語大学ハラスメント相談室規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04\\_21\\_3harasumento\\_soudansitu\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/04_21_3harasumento_soudansitu_kitei.pdf)

資料7-2-⑤-4 国立大学法人東京外国語大学グローバル・キャリア・センター規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_20guroobaru\\_kyaria\\_sentaa\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_20guroobaru_kyaria_sentaa_kitei.pdf)

資料7-2-⑤-5 携行用カード



## 資料7-2-⑤-6 各種相談室等の利用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学生相談室	301名	152名	176名	169名	208名
ハラスメント相談室	15名	19名	21名	24名	20名
メンタルヘルス相談	868名	749名	822名	776名	753名
キャリアカウンセラー相談	-	1,042名	1,552名	2,012名	2,076名
合計	1,184名	1,962名	2,571名	2,981名	3,057名

## 資料7-2-⑤-7

資料7-2-②-5 (再掲)

## 資料7-2-⑤-8

資料7-2-②-6 (再掲)

## 【分析結果とその根拠理由】

学生相談室、ハラスメント相談室、グローバル・キャリア・センターが連携して学生の相談に対応しているほか、本学の少人数教育の特性を活かし、授業を通して学生の生活支援移管するニーズを把握するよう努めている。

留学生についてはチューターの配置して生活支援が行われている。また、障がいのある学生については、教務課や学生課など関係する事務組織が連携して支援している。総合的な相談窓口を開いて学生の多様な相談に対応し、様々な相談窓口につなげきめ細かい支援体制を構築している。さらに、特別な支援をおこなうことが必要と考えられる学生に対しても、チューター等を通して、生活支援等をおこなっている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等も行われていると判断する。

## 観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

## 【観点到係る状況】

経済的支援等については、「創立百周年記念教育振興基金」や「国際教育支援基金」などの基金を財源とした本学独自の奨学金によるほか、本学同窓会の東京外語会が運営する「東京外語会奨学金」がある [資料7-2-⑥-1、2]。

「日本学生支援機構」による奨学金や民間等の育英団体の奨学金については学生課と学生委員会を中心に周知や募集・推薦を行っている [資料7-2-⑥-3]。また、入学料と授業料の免除については、学生課で募集を行い、学生委員会で審査を行っている [資料7-2-⑥-4、5]。

留学生に対する奨学金制度については、留学生委員会が審査を行い「国際教育支援基金」による「長幸男アジア奨学生」として奨学金が支給されている [資料7-2-⑥-1]。

学生宿舎については、従来の留学生向け国際交流会館Ⅰ・Ⅱ号館に加え、新たに日本人学生との混在型の国際交流会館3号館を建設し、平成25年4月から利用を始めた [資料7-2-⑥-6]。

## 資料 7-2-⑥-1 本学独自の奨学金制度

## 本学独自の奨学金制度

名称	概要	
円高に伴う私費留学生緊急支援奨学金の給付	2008（平成20）年夏以降の急激な円高により影響を受けた国を母国とする私費留学生（学部生及び大学院生）を対象に、百周年記念基金を活用して、一時金として一人当たり10万円の奨学金を給付	平成20年度のみ
寄附に基づく私費留学生緊急支援金の給付	本学に寄せられた留学生支援のために寄附したいという善意を活かすため「東京外国語大学留学生緊急支援基金」を創設し、これに基づき、2008（平成20）年度中に経済的困窮により学業継続が困難な留学生に対し、一人当たり5万円を給付	平成20年度のみ
世界経済の悪化に対応した緊急支援策	東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）を活用して、今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により経済状態が急変した、2009（平成21）年度入学者に対して緊急奨学金を支給	平成21年度～
東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）	今般の経済状況の悪化に伴い、保護者の失職等により、経済状況が急変した入学生5名に対する緊急奨学金	平成22年度～
国際教育支援基金 長幸男アジア奨学金	本学で学ぶ留学生への支援として3万円×12ヶ月、派遣留学生に対して、一時金として20万円の奨学金を支給。 うち、長幸男アジア奨学生として、2名に対し奨学金を支給	平成21年度～

## 奨学金の支給状況一覧

名 称	H20年度実績		H21年度実績		H22年度実績		H23年度実績		H24年度実績	
	人数	金額 (千円)	人数	金額 (千円)	人数	金額 (千円)	人数	金額 (千円)	人数	金額 (千円)
国際教育支援基金	33	3,300	68	14,250	74	5,154	76	5,736	77	5,754
東京外国語大学留学生緊急支援基金	57	2,875								
東京外国語大学基金 （創立百周年記念教育研究振興基金）	2	1,099	5	4,089	5	4,089	5	4,089	2	1,636
長幸男アジア奨学金			2	1,920	2	1,920	2	1,920	2	1,920
合計	92	7,274	75	20,259	81	11,163	83	11,745	81	9,310

東京外国語大学 留学生課/学生課 作成

## 資料 7-2-⑥-2 外語会奨学金募集要項

・ [http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/doc/scholar\\_gaigokai.pdf](http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/doc/scholar_gaigokai.pdf)

## 資料 7-2-⑥-3 本学が取り扱っている奨学金制度と利用実績

(a) 日本学生支援機構奨学金制度の採用状況（平成24年12月1日現在） ←学生課からのデータ入力済

	採用種別	1年次	2年次	3年次	4年次	計
学部	第一種	86	106	115	115	422
	第二種	101	119	176	164	560
大学院博士前期課程	第一種	19	27	—	—	46
	第二種	5	10	—	—	15
大学院博士後期課程	第一種	2	5	11	—	18
	第二種	0	0	0	—	0

(b) 民間等育英団体奨学生の採択状況（平成24年度）

団体名	貸与/給与額 (円)			採用者数	対象	備考	
	貸与	給与	額				
櫻山奨学財団	給与	月	36,000	1	学部1年次生		
小林育英会	給与	月	25,000	2	学部1年次生		
東京海上各務記念財団	貸与	月	35,000	1	学部2年次生	他団体との併用不可 (日本学生支援機構を除く)	
春秋育英会	給貸与	月	自宅	15,000	1	学部生	半額を給与、半額を貸与
			自宅外	25,000			
アキレス育英会	貸与	月	30,000	1	学部1年次生	他の奨学金との併用可	
茨城県教育委員会	貸与	月	自宅	36,000	1	茨城県に縁故のある学部生	日本学生支援機構との併用不可
			自宅外	40,000			
信濃育英会	給与	年	300,000	1	学部生・院生	明るい社会を築くために貢献している学生	
山根奨学基金	給与	年	300,000	1	学部3年次以上又は院生の女子		
松尾金蔵記念奨学基金	給与	年	1,000,000	1	博士前期課程1年次生	他の奨学金との併用不可	
野間文化財団	給与	月	30,000	2	博士前期課程1年次生		
交通遺児育英会	貸与	月	50,000~ 100,000	1	交通遺児である学部生・院生	他の奨学金との併用可	
福島県矢吹町	貸与	月	40,000	1	学部生	本学に募集通知なし	

東京外国語大学学生課 作成

資料 7-2-⑥-4 入学金免除と授業料免除に関する規程

○国立大学法人東京外国語大学入学科の免除及び徴収猶予取扱規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_01nyuugakuryou\\_menjo\\_choushuu\\_yuuyo.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_01nyuugakuryou_menjo_choushuu_yuuyo.pdf)

○国立大学法人東京外国語大学授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除取扱規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_02jugyouryou\\_menjo\\_choushuu\\_yuuyo\\_kishukuryou\\_menjo.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_02jugyouryou_menjo_choushuu_yuuyo_kishukuryou_menjo.pdf)

資料 7-2-⑥-5 入学金免除と授業料免除の最近4年間の実績

入学金免除と授業料免除の最近4年間の実績

免除種別	部局	期間	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入学金免除	学部	/	全額免除 2	全額免除 6	全額免除 5	全額免除 3
	大学院博士前期課程		半額免除 0	半額免除 0	半額免除 0	半額免除 0
	大学院博士後期課程		全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0
授業料全額免除	学部	1学期	半額免除 13	半額免除 15	半額免除 17	半額免除 19
		2学期	全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0
	大学院博士前期課程	1学期	全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0	全額免除 0
		2学期	半額免除 5	半額免除 0	半額免除 1	半額免除 1
	大学院博士後期課程	1学期	52	42	122	76
		2学期	15	48	206	61
授業料半額免	学部	1学期	6	8	33	7
		2学期	2	11	66	6
授業料半額免	学部	1学期	1	2	0	0
		2学期	1	4	35	1
授業料半額免	学部	1学期	238	245	154	196
		2学期	284	243	76	235

除	大学院博士前期課程	1学期	84	86	56	84
		2学期	97	82	21	101
	大学院博士後期課程	1学期	51	51	50	54
		2学期	42	34	9	51

## 資料7-2-⑥-6 国際交流会館パンフレット

・ <http://www.tufs.ac.jp/common/is/shisetsu/top/sonota/Kokuryuu3/Kokuryuu3.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

「日本学生支援機構」による奨学金のほか、基金を財源とする本学独自の奨学金などの各種奨学金制度を設け、日本人学生については学生委員会が、外国人留学生については留学生委員会が中心となって、募集、審査等を行っている。入学金免除・授業料免除については、学生課、学生委員会が中心となって募集、審査が行われている。

さらに、平成25年度からは、従来の留学生に加え、日本人学生に対しても宿舍を安価に提供している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助は適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

- ・ 急激な円高の進行に対応した外国人留学生向けの緊急支援奨学金など、経済状況等の変化に応じて機動的な経済支援を実施している。

## 【改善を要する点】

- ・ 該当なし



## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### [観点到る状況]

教育活動の状況に関する基礎的なデータ（学籍関係、授業関係、成績関係等）は、本学の学務情報システムに蓄積され、教務課において管理を行っており、これらのデータは、学士課程については主に言語文化学部及び国際社会学部の協議会及び世界教養プログラム運営室、大学院課程の博士前期課程及び博士後期課程については大学院総合国際学研究院の企画運営会議及び協議会に提出され、各協議会等はこれに基づき、次年度の授業編成に関する検討や成績評価の状況に関する検証、卒業・修了または進級の判定を行うこととしている。

教員組織である総合国際学研究院では、学部及び研究科並びに研究院の自己点検・評価を円滑に行うため、研究院教授会の下に自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、継続的に授業評価アンケート等の各種調査を実施している [資料 8-1-①-1]。また、全学的な自己点検・評価を行うため、役員会の下に点検・評価室を設置するとともに、点検・評価担当の副学長及び学長特別補佐のポストを設けている [資料 8-1-①-2, 3]。なお、教員の教育研究等の状況については、本学独自の大学情報データベースを活用し、情報収集に努めている [資料 8-1-①-4]。

具体的な教育改善の事例として、学士課程では、言語科目の学習成果に関する達成基準の明示、履修カルテに基づく学習指導の推進及び GPA の導入を軸に改善を進めている。平成 24 年度には、GPA をより効果的なものとするために、従来の成績評価基準の指針を再検討し、各学部の協議会及び教授会で審議の上、成績の評価基準と配分比を定めた両学部共通のガイドラインを策定した [別添資料 8-1-①-5]。

また、大学院課程では、学位論文指導の改善を軸に進めており、博士後期課程においては主任指導教員による博士論文指導計画書の作成に基づく体系的な論文指導の実施状況を、博士前期課程においては主任指導教員による中間報告書提出を通じた修士論文未提出者への論文指導の進捗状況を、研究科協議会において確認している。

この他、教育活動も含めた大学運営に関する情報収集・分析及び戦略策定等の機能強化を図るため、平成 25 年 4 月に経営戦略情報本部及び戦略支援室を新たに設置し、活動を開始している [資料 8-1-①-6]。また、平成 25 年 10 月には、学務関連データの管理機能を強化するため、新たな学務情報システムを導入することが決まっている。

#### 資料 8-1-①-1 国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究院自己点検・評価委員会規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09\\_90\\_10daigakuin\\_sougoukokusaigakukenyuuin\\_jikotenken\\_hyoukaiinka\\_i\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/09_90_10daigakuin_sougoukokusaigakukenyuuin_jikotenken_hyoukaiinka_i_kitei.pdf)

#### 資料 8-1-①-2 国立大学法人東京外国語大学点検・評価室規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_09tenken\\_hyouka\\_shitsu.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_09tenken_hyouka_shitsu.pdf)

#### 資料 8-1-①-3 役職者名簿 (大学 Web ページ)

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/management.html>

## 資料 8-1-①-4 大学情報データベース入力画面

ターゲット：

研究者紹介ページ更新	研究者紹介ページ更新	
研究者紹介ページ更新	研究者紹介ページ更新	
教職員設定	教職員設定	
個人情報公開設定	個人情報公開設定	<input type="checkbox"/>
教職員略歴	教職員略歴	
教職員基本情報	教職員基本情報	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
出身大学院	出身大学院	<input type="checkbox"/>
取得学位	取得学位	<input type="checkbox"/>
学内職務経歴	学内職務経歴	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
学外略歴	学外略歴	<input type="checkbox"/>
所属学会・委員会	所属学会・委員会	<input type="checkbox"/>
専門分野(科研費分類)	専門分野(科研費分類)	<input type="checkbox"/>
取得資格	取得資格	<input type="checkbox"/>
研修受講歴	研修受講歴	<input type="checkbox"/>
教員組織審査実績	教員組織審査実績	<input type="checkbox"/>
研究活動	研究活動	
研究経歴	研究経歴	<input type="checkbox"/>
論文	学位論文	<input type="checkbox"/>
論文	著書	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
総説・解説記事	工業所有権	<input type="checkbox"/>
作品	研究発表	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他研究成果	現地の調査・研究	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
学術関係受賞	科研費(文科省・学振)獲得実績	<input type="checkbox"/>
その他競争的資金獲得実績	受託研究受入実績	<input type="checkbox"/>
共同研究実施実績	寄附金・講座・研究部門	<input type="checkbox"/>
共同研究希望テーマ	研究の目標/達成状況	<input type="checkbox"/>
座談会等	職務上の実績に関する事項	<input type="checkbox"/>
教育の目標(学部)	教育活動	
教育の目標(学部)	教育の目標(大学院)	<input type="checkbox"/>

ログインページ：<https://uidbs.tufs.ac.jp/index.html>

## 別添資料 8-1-①-5 成績評価のガイドライン

## 資料 8-1-①-6 国立大学法人東京外国語大学経営戦略情報本部規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_44keiseiryakujohohonbu.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_44keiseiryakujohohonbu.pdf)

## [分析結果とその根拠理由]

本学では、教育活動の状況に関する基礎的なデータを学務情報システムにより継続的に収集・蓄積するとともに、これに基づき学部及び研究科の協議会を中心として、授業編成、成績評価、卒業判定等に関する具体的な審議・検討を行っている。また、自己点検・評価委員会と点検・評価室を中心に、授業評価アンケート等の調査による学生からの意見聴取や、本学独自の大学情報データベースを活用した教員個人の教育研究活動等の把握を継続的に行うとともに、学部及び研究科の協議会等において教育改善に関する具体的な検討を行っている。さらに、今後の教育改善に資するため、経営戦略情報本部及び戦略支援室を設置するとともに、新たな学務情報システムの導入を進めている。

以上のことから、本学では、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に

向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

[観点に係る状況]

自己点検・評価委員会では、毎年、当該年度の卒業及び修了予定者に対して、本学の教育全般に関する満足度調査を実施している [別添資料 8-1-②-1]。また、学部及び研究科の在学生を対象とした授業評価アンケートを毎年実施し、教育活動に関する学生からの意見聴取を継続的に行っている [別添資料 8-1-②-2]。

これらのアンケートの結果は、各学部及び研究科に報告され、それぞれの協議会等を中心に、教育活動に関する問題点の把握や改善策の検討のための基礎データとして利用されている。また、授業評価アンケートについては、個々の教員にそれぞれが担当する授業の結果を報告し、学生からの評価結果を踏まえた授業改善を促している [別添資料 8-1-②-3]。

教員からの意見聴取については、各教員が所属する学部のコース会議や世界教養プログラムの下に設置された各調整部会、研究科の専攻会議等を通して行っており、ここで聴取された意見は、学部の世界教養プログラム運営室及び協議会、研究科の企画運営会議及び協議会での審議を通して集約され、最終的にそれぞれの教授会の議を経て、教育改善に向けた施策に反映されている。また、事務職員からの意見聴取については、各種懇談会や会議等への出席、毎月開催する事務連絡会等を通じて行っている。

具体的な教育改善の事例として、満足度調査等を通じた学生からの意見や教職員に対する意見募集の結果を踏まえ、平成 24 年度に学士課程を改編した実績がある。

この他、平成 25 年度から学長と学生・教職員等とのコーヒーマーケティングを毎月開催し、多様な構成員からの意見を大学運営に直接反映できるよう、意見聴取の場を設けている [資料 8-1-②-4]。

別添資料 8-1-②-1 卒業・修了予定者による大学満足度調査 質問票

別添資料 8-1-②-2 学生による授業評価アンケート 質問票

別添資料 8-1-②-3 授業評価アンケートの結果に基づく教育改善の事例

資料 8-1-②-4 学長とのコーヒーマーケティングの実施状況

開催日	対象者
平成 25 年 4 月 8 日	採用 1 年経過した教員
平成 25 年 4 月 22 日	端艇部学生
平成 25 年 5 月 13 日	平成 23・24 年度採用事務職員
平成 25 年 5 月 27 日	外語祭実行委員会
平成 25 年 6 月 10 日 (予定)	情報系助手・研究員
平成 25 年 7 月 8 日 (予定)	外国人教員
平成 25 年 7 月 22 日 (予定)	学生団体、図書館若手職員、大学院の外国人留学生の中から検討。

[分析結果とその根拠理由]

自己点検・評価委員会が、学生を対象にした満足度調査及び授業評価アンケートを毎年実施し、教育の状況等に関する学生からの意見聴取を継続的に行うとともに、その結果を学部及び研究科並びに個々の教員にフィードバックし、具体的な教育改善の試みがなされている。また、教職員からの意見は、コース会議や専攻会議等を通じて吸い上げられるとともに、最終的に協議会あるいは教授会で決定されるまでの審議の過程で集約化されている。これら学生・教職員の意見は、平成 24 年度の学士課程改編等の教育改善の取組に反映されている。

以上のことから、大学の構成員（学生及び教職員）の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的にかつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③: 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

[観点に係る状況]

本学では、高校生、卒業・修了生、就職先企業及び経営評議会等の学外関係者から、本学の教育内容や学習成果等について意見の聴取を行っている。

過去 3 年間のうちに学外関係者を対象に実施したアンケート調査は、[資料 8-1-③-1] に示すとおりである。また、経営協議会において、年に一度、学外委員から大学経営全般について意見を聴取する場を設定しているほか、本学と東京外語会（同窓会組織）との合同協議会を年 3 回開催するとともに、改編推進支援室による高等学校等への訪問調査等を通じて、学外関係者から本学の教育活動等に関する意見を聴取している [資料 8-1-③-2、別添資料 8-1-③-3]。

これらの取組の結果は、学部及び研究科の各協議会及び教育研究評議会等に報告され、教育改善に向けた具体的な施策の検討に利用される。その成果として、平成 24 年度の学士課程の改編をはじめ、海外留学制度の充実（留学時期の柔軟化、短期留学制度の設立、協定校の拡充）や英語運用能力の強化を目指した「グローバル人材育成言語教育プログラム」が実施されているほか、大学院課程では平成 25 年度から一部のコースで秋季入学を導入することとしている。

資料 8-1-③-1 学外関係者を対象にしたアンケート一覧（平成 22～24 年度）

アンケート内容	実施時期	対象者	実施主体
1 留学に関するアンケート	平成 22 年 11 月	高校生（オープンキャンパス参加者）、在学生の保護者（保護者説明会参加者）	新学部設置準備室
2 学部レベルの人材養成像に関するアンケート	平成 23 年 6 月、7 月	就職先企業、東京外語会	新学部設置準備室
3 入学時・在学中・卒業後の状況に関するアンケート	平成 24 年 8 月、12 月	学部卒業生	点検・評価室
4 大学教育の成果等に関するアンケート	平成 24 年 9 月	就職先企業	グローバル・キャリア・センター、点検・評価室
5 進路決定に関するアンケート	毎年度 3 月	入学辞退者	入試課、改編推進支援室

資料 8-1-③-2 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況（大学ウェブサイト）

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/mc\\_taiou.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/mc_taiou.html)

別添資料 8-1-③-3 改編推進支援室による高校訪問

[分析結果とその根拠理由]

多様な学外関係者の意見を聴取する機会を継続的に設けており、そこで明らかになった具体的なニーズを踏まえ、学士課程の改編や大学院課程における秋季入学の導入等の教育改善が実施されている。

以上のことから、本学では、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

**観点 8-2-①：** ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

[観点に係る状況]

本学では、言語文化学部、国際社会学部及び総合国際研究科の下に、授業改善に資するためFD委員会を設置している [資料 8-2-①-1]。平成 24 年度は、学士課程の改編に伴い新たに開講した基礎演習の実質化を図るため、受講学生と担当教員の双方にアンケート調査を実施した上で、この結果を踏まえた授業方法の開発等に関するFD研修会を実施した [資料 8-2-①-2]。また、大学院課程における教育指導のあり方に関するFD研修会を行い、本学教員からの報告をもとに、指導上の問題点と具体的な教育改善の取組について情報共有を図った [別添資料 8-2-①-3]。

この他、世界教養プログラム運営室の下にある基礎科目調整部会に基礎演習ワーキンググループを設置し、具体的な学習目標と授業に使用する教材の検討を行った。これを踏まえて、基礎演習に関するセミナーを開催し、具体的な授業内容や指導方法について授業担当者間で意見を交換するとともに、授業改善に資する取組事例を共有した。

**別添資料 8-2-①-1 国立大学法人東京外国語大学学部・大学院総合国際学研究科FD委員会規程**

**資料 8-2-①-2 FD委員会の活動状況 (平成 24 年度)**

年月日	活動内容	参加人数
平成 24 年 11 月	基礎演習に関するアンケートの実施	—
平成 24 年 11 月	大学院教育に関するアンケートの実施	97 名
平成 24 年 12 月 12 日	FD 研修会「基礎演習の授業の工夫について」	30 名程度
平成 24 年 12 月 19 日	FD 研修会「大学院における学生に対する教育指導のあり方」	25 名程度

**別添資料 8-2-①-3 FD 研修会「大学院における学生に対する教育指導のあり方」を踏まえた授業改善の事例**

[分析結果とその根拠理由]

言語文化学部、国際社会学部及び総合国際研究科の下にFD委員会を設置し、各種アンケートの結果やその他の課題に対応した、組織的なファカルティ・ディベロップメントが行われている。また、世界教養プログラム運営室の基礎科目調整部会に設けられた基礎演習ワーキンググループにおいて、基礎演習の授業内容と授業方法に関する独自のFD活動を行っており、自律的な教育改善が図られている。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

**観点 8-2-②：** 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

[観点に係る状況]

本学では、大学院生をティーチング・アシスタント (TA) として採用する際に、TA としての心得や業務範囲等を記載したハンドブックを配付することで、TA 業務に関する理解向上を図るとともに、教員による個別指導を行っている。また、外国人留学生を支援するための学生チューターについても、採用時にガイドブックを配布することで、チューター業務に関する理解向上を図っている。さらに、学習支援を主な業務とする多言語コンシェルジュについては、3 日間にわたる事前レクチャーを行うことで、資質の向上を図っている [資料 8-2-②-1、2、3]。

別添資料 8-2-②-1 TA ハンドブック

別添資料 8-2-②-2 チューター・ガイドブック

別添資料 8-2-②-3 多言語コンシェルジュに対する事前レクチャー

[分析結果とその根拠理由]

教育補助者として、ティーチング・アシスタント (TA)、学生チューター及び多言語コンシェルジュを配置し、それぞれハンドブックやガイドブックの配布、事前レクチャー、教員からの個別指導を行うことにより、教育活動の質の向上を図るために必要なスキルを個々に向上させている。

以上のことから、本学では、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

[優れた点]

- ・ 該当なし

[改善を要する点]

- ・ 該当なし

## 基準9 財務基盤及び管理運営

## (1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

## 【観点到係る状況】

本学の平成25年3月31日現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計453億4,632万7,044円、負債は、固定負債及び流動負債の合計68億4,810万6,972円である【資料9-1-①-1、3】。

固定資産の内訳は、主に土地、建物及び図書である。建物については、キャンパス移転後12年が経過していることを考慮し、施設マネジメント室を中心に経年劣化への対応を行っている。

他方、負債は、資産見返負債、運営費交付金債務、及び寄付金債務等で、国立大学法人会計基準固有の処理による、大部分が返済を要しない負債である。

財務の健全性が確保されているかを示す本学の流動比率（流動資産を流動負債で割った比率で高い値が良いとされている）は、平成23年度決算ベースで、本学と類似する他の国立6大学（平成23年度決算にかかる文部科学省プレス発表資料でグルーピングされた文系7大学）の平均値が90.1%であったのに対し、本学は89.5%であり、ほぼ同等である【別添資料9-1-①-2】。また、本学の自己資本比率は、平成23年度決算ベースで87.6%であり、本学と類似する他の国立6大学の平均値86.4%を上回っている。

## 資料9-1-①-1 平成24年度貸借対照表

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)（財務に関する情報）

## 別添資料9-1-①-2 文部科学省プレス発表資料（抜粋）

## 資料9-1-①-3 過去5年間における、資産・負債・純資産の推移（H19～H24）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産	46,673,449,409	45,920,852,490	45,947,661,423	45,126,550,940	44,734,027,731	45,346,327,044
負債	4,983,031,232	4,776,296,217	5,015,607,556	5,191,179,390	5,524,845,895	6,848,106,972
純資産	41,690,418,177	41,144,556,273	40,932,053,867	39,935,371,550	39,209,181,836	38,498,220,072
前年度対比						
資産増減	-	▲ 752,596,919	26,808,933	▲ 821,110,483	▲ 392,523,209	612,299,313
負債増減	-	▲ 206,735,015	239,311,339	175,571,834	333,666,505	1,323,261,077
純資産増減	-	▲ 545,861,904	▲ 212,502,406	▲ 996,682,317	▲ 726,189,714	▲ 710,961,764

（各年度「貸借対照表」参照）

【会計課作成】

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、資産のほとんどが土地、建物、図書であり、本学の目的に沿った教育研究活動を遂行できる資産を有している。また、本学の流動比率、自己資本比率を見てみると、本学と類似する他の国立6大学の平均値とほぼ同じである。さらに、債務は、借入金のような負債はなく、返済を要しない資産見返負債や運営費交付金債務

がほとんどであり、過大ではない。

以上のことから、本学では、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有し、債務が過大ではないと判断する。

**観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

**【観点に係る状況】**

平成 20 年度から平成 24 年度までの本学の収入状況は[資料 9-1-②-1]のとおりである。本学の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金（産学連携等研究収入及び寄附金収入等）で構成される。したがって、本学の経常的収入は、平成 20 年度が 58 億 4,000 万円、平成 21 年度が 61 億 9,500 万円、平成 22 年度が 60 億 9,700 万円、平成 23 年度が 58 億 3,300 万円、平成 24 年度が 61 億 1,100 万円になる。過去 5 年間の平均値で経常的収入の構成比を見てみると、運営費交付金が経常的収入のおよそ 57%、学生納付金等の自己収入が 39%を占め、一定の割合で安定している。

なお、本学は、法人化以後、授業料及び検定料等は文部科学省令の定める「標準額」を採用している。

**資料 9-1-②-1 国立大学法人東京外国語大学の収入状況（平成 20～24 年度）**

							単位：百万円
年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	5カ年平均	
<b>区分別</b>							
<b>経常的収入</b>	5,840	6,195	6,097	5,833	6,111	6,015	
●運営費交付金	3,375	3,498	3,421	3,251	3,482	3,405	
※経常的収入に対する割合	58%	56%	56%	56%	57%	57%	
●自己収入 (授業料及入学金検定料等)	2,179	2,381	2,399	2,325	2,363	2,329	
※経常的収入に対する割合	37%	38%	39%	40%	39%	39%	
●外部資金 (産学連携等研究収入及寄附金収入等)	286	316	277	257	266	280	

【会計課作成】

**【分析結果とその根拠理由】**

平成 20 年度から平成 24 年度までの本学の経常的収入は、およそ 60 億円前後で安定している。また、過去 5 年間の平均値で経常的収入の構成比を見てみると、運営費交付金が経常的収入のおよそ 57%、学生納付金等の自己収入が 39%を占め、一定の割合で安定している。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。



観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本法人に係る予算、収支計画、資金計画は、国立大学法人法第31条に基づき中期計画の一部として策定し、経営戦略会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定のうえ、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。

また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、経営戦略会議、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出た後、中期計画とともに、ホームページに掲載している【別添資料9-1-③-1】。

別添資料9-1-③-1 中期計画(平成22～27年度)(予算、収支、資金計画の箇所を抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本法人に係る予算、収支計画、資金計画は、中期計画及び年度計画の一部として策定され、関係会議において審議のうえ文部科学大臣に申請或いは届出のうえホームページに掲載している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成24年度の収支状況は、経常費用が58億2,422万4,730円、経常収益は58億3,603万696円で、経常利益は1,180万5,966円を計上しており、過去5年間を通して形状利益を計上している【資料9-1-④-1、3】。

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は9億円となっているが、借入れは行っていない【資料9-1-④-2】。

資料9-1-④-1 平成24年度損益計算書

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

資料9-1-④-2 第二期中期計画(短期借入金の箇所を抜粋) [再掲]

Ⅶ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額  
9億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。

【出典：東京外国語大学第二期中期計画】

## 資料 9-1-④-3 過去 5 年間に於ける、経常費用・経常収益・経常利益・当期総利益の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	6,219,187,798	6,187,509,465	6,257,716,704	5,931,144,410	6,084,206,654	5,824,224,730
経常収益	6,344,387,229	6,407,387,541	6,318,504,618	5,941,724,706	6,092,322,138	5,836,030,696
経常利益	125,199,431	219,878,076	60,787,914	10,580,296	8,115,484	11,805,966
当期総利益	125,199,431	219,878,076	283,554,735	8,520,434	8,115,484	11,805,966
前年度対比						
経常費用増減	-	▲ 31,678,333	70,207,239	▲ 326,572,294	153,062,244	▲ 259,981,924
経常収益増減	-	63,000,312	▲ 88,882,923	▲ 376,779,912	150,597,432	▲ 256,291,442
経常利益増減	-	94,678,645	▲ 159,090,162	▲ 50,207,618	▲ 2,464,812	3,690,482
当期総利益増減	-	94,678,645	63,676,659	▲ 275,034,301	▲ 404,950	3,690,482

(各年度「損益計算書」参照)  
【会計課作成】

## 【分析結果とその根拠理由】

各年度における収支状況については、年度計画等に基づき業務を行い、毎年度当期総利益を計上している。以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

## 【観点に係る状況】

本学における学内の予算配分は、役員会が基本方針を策定し、経営戦略会議の審議を経て予算案を作成し、経営戦略会議、経営協議会の審議を経て決定され、教育研究活動に必要な経費として、平成 21 年度は 44 億 5,500 万円、平成 22 年度は 44 億 600 万円、平成 23 年度は 44 億 3,300 万円を配分している【別添資料 9-1-⑤-1~4】。

別添資料 9-1-⑤-1 年度計画（平成 21~25 年度）（予算計画の箇所を抜粋）

別添資料 9-1-⑤-2 平成 25 年度予算編成方針

別添資料 9-1-⑤-3 平成 25 年度予算編成にあたってのポイント

別添資料 9-1-⑤-4 平成 25 年度学長裁量経費配分計画

## 【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が年々減額される中、教育研究活動に要する経費を優先的に配分し、毎年同額程度の配分額を確保している。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法をはじめ国立大学法人会計基準などの関係法令等に則り作成し、学内諸会議での承認、会計監査人監査及び監事監査を経た後、毎期6月末までに文部科学大臣に提出している。また、承認後は、国立大学法人法の規定により、官報に公告するとともに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同法施行令第12条の規定により、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見を記載した書面、加えて財務レポートを本学ホームページに掲載し、公表している [資料9-1-⑥-1、2]。

財務に係る会計監査については、内部監査、監事による監査及び会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、内部監査室において、本学の内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、監査を実施している [資料9-1-⑥-3、別添資料9-1-⑥-4]。

監事監査については、本学の監事監査規程に基づき、監事が当該年度の監査計画を策定し、監査を実施している [資料9-1-⑥-5、別添資料9-1-⑥-6]。

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法に基き、財務諸表、事業報告書(会計に係る部分のみ)、決算報告書について監査を受けている [資料9-1-⑥-7]。

監事監査及び会計監査人監査の結果については、本学ホームページに掲載し公表している。

#### 資料9-1-⑥-1 国立大学法人東京外国語大学の財務諸表等の公開について

・ [http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/index.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/index.html) (財務に関する情報)

#### 資料9-1-⑥-2 国立大学法人東京外国語大学財務レポート

・ [http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/) (財務に関する情報)

#### 資料9-1-⑥-3 国立大学法人東京外国語大学内部監査規程

・ [http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07\\_16naibu\\_kansa\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07_16naibu_kansa_kitei.pdf)

#### 別添資料9-1-⑥-4 平成25年度内部監査計画

#### 資料9-1-⑥-5 国立大学法人東京外国語大学監事監査規程

・ [http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07\\_14kanji\\_kansa\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07_14kanji_kansa_kitei.pdf)

#### 別添資料9-1-⑥-6 第九期 監事監査(定期監査)計画書

#### 別添資料 9-1-⑥-7 独立監査人の監査報告書

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、国立大学法人法をはじめ国立大学法人会計基準などの関係法令等に則り、適切

に作成し、学内諸会議での承認、会計監査人監査及び監事監査を経て、所定の期日までに文部科学大臣に提出している。また、承認後は、法令に基づき財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、本学ホームページに掲載するなどにより、適切に公表している。

財務に対する監査については、本学の監査規程等に基づき、監査計画を策定のうえ、内部監査及び監事監査を実施している。また、法令に基づき、会計監査人監査が実施され、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

**観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学における管理運営のための組織としては、国立大学法人法に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会等が設置されているほか、学長のリーダーシップの下に戦略的・機動的な大学運営を実現するため、本学独自の組織として、役員と各部局代表からなる「経営戦略会議」や大学運営の企画・立案、執行等を効率的に行う「室」などを設置している [資料 9-2-①-1]。

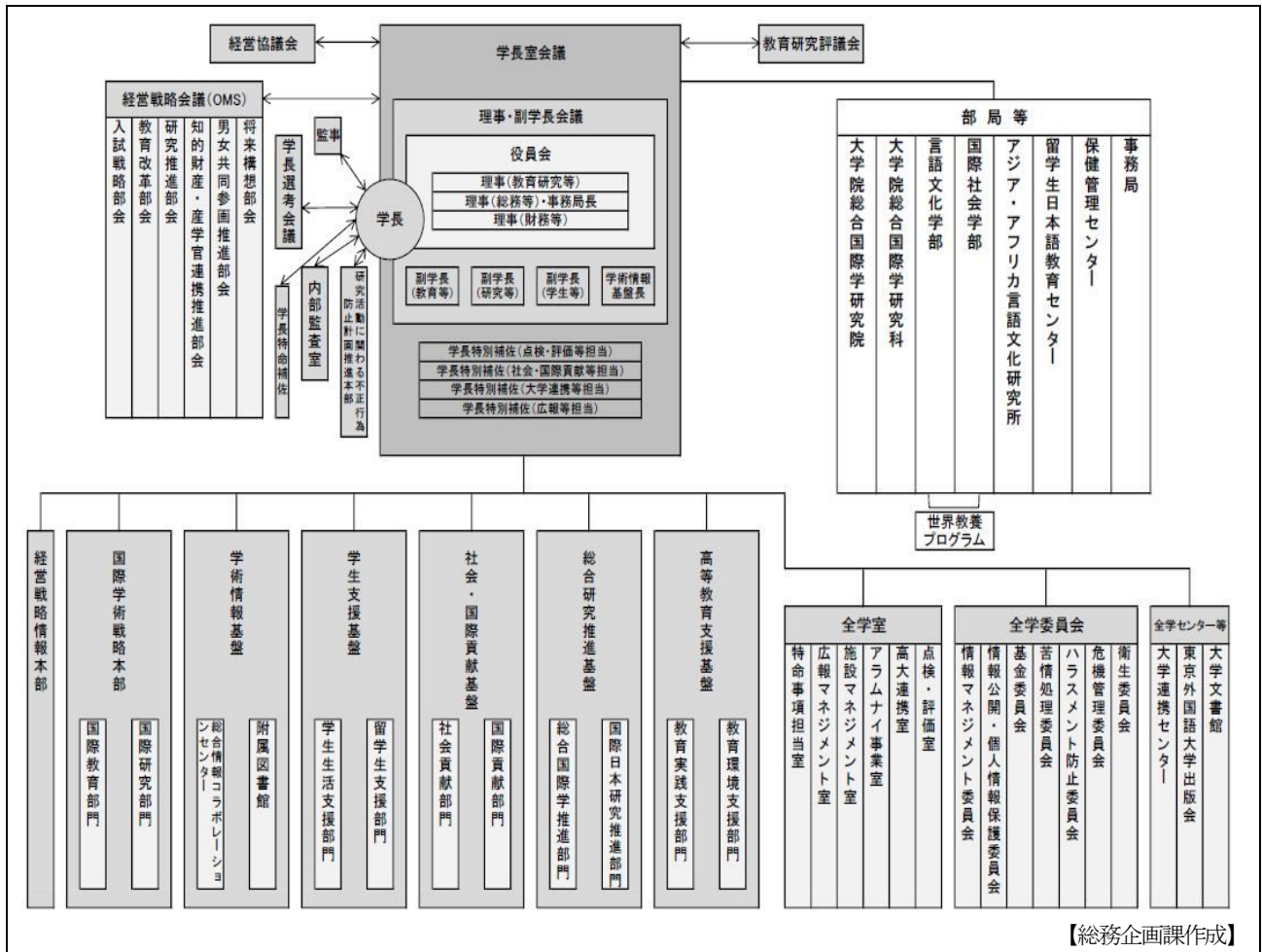
事務組織は、事務局 11 課・1 室、111 名で構成しており、平成 25 年度には高大連携推進や学部の入試広報充実等に向け新たに戦略支援室を設置するなど、大学の目的の達成に向けた事務体制を強化するための見直しが行われている [資料 9-2-①-2]。

危機管理への対応として、「危機管理に関する規程」を定め危機管理委員会を設置しているほか、「危機管理ガイドライン」、「防災マニュアル」などのマニュアルの整備や、キャンパス内で危機事象が発生した際に警備員等が速やかに急行できるよう、キャンパス 110 番システムを構築するとともに、キャンパス内 12 箇所に AED を設置するなど、全学的な危機管理体制を構築している [資料 9-2-①-3]。

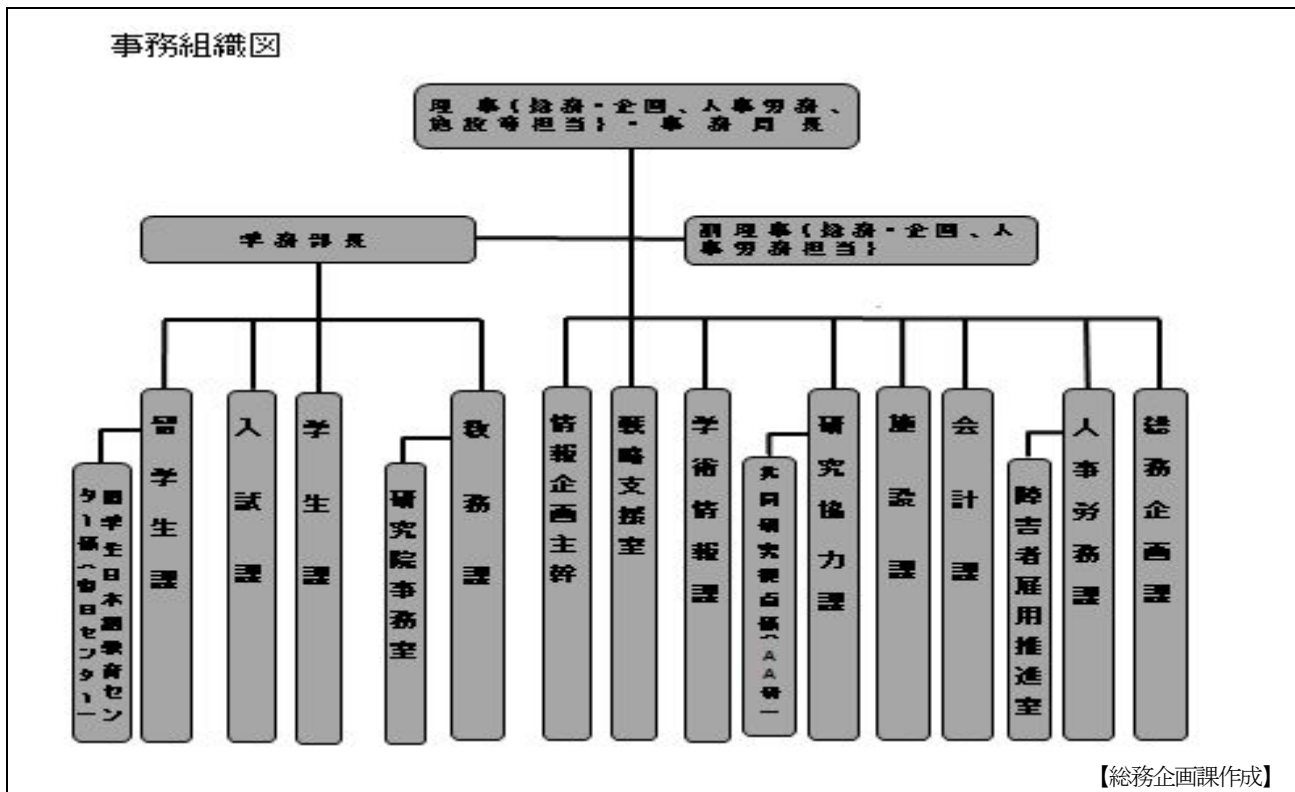
また、海外における危機管理体制の構築のため、海外危機管理の専門会社による「海外危機管理プログラム」を導入しているほか、海外に渡航する学生への注意事項を学生便覧に掲載している [資料 9-2-①-4、5]。

さらに、研究費の不正使用防止に向け、「研究活動に関わる不正行為防止規程」を定め研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部を設置するとともに、「研究活動に関わる不正行為対応マニュアル」、「競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン」及び「研究活動に関わる不正行為防止計画」に基づき、研究費の適正な管理・運用を行っている。加えて、関係者への周知を徹底するため、毎年、学内の研究集会や科研費説明会において、研究費の不正使用防止に関する具体的な説明を行っている [資料 9-2-①-6]。

資料 9-2-①-1 運営組織図 (平成 25 年度)



資料9-2-①-2 事務組織図



資料9-2-①-3 危機管理に関する規程・マニュアル等一覧

**災害・事件・事故等の危機管理に関する規程、マニュアル**

1	国立大学法人東京外国語大学東北地方太平洋沖地震対策本部規程
2	国立大学法人東京外国語大学における危機管理に関する規程
3	危機管理ガイドライン
4	キャンパス110番システム
5	事件対策マニュアル
6	国立大学法人東京外国語大学防災マニュアル
7	海外での危機管理
8	東京外国語大学インフルエンザ対応マニュアル第1版
9	国立大学法人東京外国語大学総合学生支援協議会規程
10	危機管理に関する情報
11	東日本大震災の被災状況と本学の対応について
12	災害発生時学生心得
13	留学生日本語教育センター避難マニュアル

**薬品管理に関する規程、マニュアル**

1	保健管理センターでの薬品管理について
---	--------------------

【出典：東京外国語大学規程集 <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/regulations.html>】

資料9-2-①-4 海外渡航に関する危機管理

海外での危機管理

最終更新: 2008年4月22日

研究協力課所掌事務の危機管理-海外渡航に関する危機管理  
Crisis Management - Tokyo University of Foreign Studies

(1) 想定される危機事象

- ◆ 自然災害等: 渡航先での火災、震災、地震、水害等
- ◆ 事故・犯罪: 渡航先での交通事故、航空・航空券の紛失・盗難等
- ◆ 疾病: 渡航先での食中毒、感染症(SARS、O157)等
- ◆ 政治情勢: テロ、暴動

(2) 想定される危機事象に対する危機管理体制

① 海外渡航中のスケジュール・緊急連絡先・連絡方法(メール・電話)の本課への届出

② 海外保険加入の有無についての本課への届出

③ 海外渡航者向けの感染症情報: (厚生労働省検疫所ホームページ)からの情報入手  
(渡航者向け、旅行関係者、医療従事者向けの海外での感染症情報や医療情報)

④ 海外渡航者向けの海外情報: (外務省海外安全ホームページ)からの情報入手  
(海外での政治情勢等の危険情報・スポット情報)

OFIAS(国際事情戦略本部ホームページ) ↔ 渡航者

(3) 危機事象が発生した場合の対応

- > 渡航者と研究協力課との連絡、研究協力課と在外大使館・領事館との連絡
- > 研究協力課から使直・駐居先への連絡、本学危機管理に接続する危機管理対策本部の対応
- > OFIAS(国字や研究協力課)による緊急情報収集
- > 研究協力課が渡航者の本課等への連絡
- > 親守的資金による海外渡航については、研究協力課から緊急対応機関への連絡

OFIAS 国際事情戦略本部

 <p>MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS 外務省 海外安全ホームページ 外務省「海外安全ホームページ」</p>	<p>各国・地域の治安情勢、犯罪発生状況、習慣、医療事情などの最新の渡航関連情報 (外務省 海外安全相談センター)</p>
<p>海外渡航者向けの感染症情報</p>	<p>渡航者向け、旅行関係者、医療従事者向けの海外での感染症情報や医療情報 (厚生労働省検疫所)</p>
 <p>WORLD PRO HELP 海外総合危機管理 World Pro Help 海外総合危機管理</p>	<p>海外危機管理に関する情報 (CGS Japan Inc.) 東京外国語大学の学生及び教職員は、メンバー用WEBサイトにアクセスすることにより、海外危機管理プログラムとして提供される最新情報や各種注意事項、危機管理に関するe-learning等を利用することができます。 詳しくはこちら(学内のみアクセス可)</p>
<p>FEMA (U.S. Department of Homeland Security) アメリカ連邦危機管理庁</p>	
<p>イギリス情報局保安部 (The Security Service)</p>	
<p>国立感染症研究所感染症情報センター</p>	
<p>WHO世界保健機構 (World Health Organization)</p>	

OFIASホームページ

Copyright©2007 Tokyo University of Foreign Studies. All Rights Reserved.

【出典: 本学HP 危機管理に関する情報 <http://www.tufs.ac.jp/campuslife/riskmanagement.html>】

資料 9-2-①-5 海外に渡航する学生への注意事項 (学生便覧抜粋)

海外渡航される学生の皆さまへ

副学長 (学生支援等担当)

海外では、日常では思いつかないような事件が増えています。H 2 4 . 8 には、ルーマニアで女子大生が殺害される事件が起きています。本学でも、覚醒剤を国内に持ち込み逮捕されるという事件が発生しています。

また、世界各地では様々な感染症などの報告もされており、健康上のトラブルに遭うことや、中国における日系関連企業等に対する無差別破壊行為が起こる一方、地震による津波のような自然災害により、被害に遭うことも想定されます。このような状況の中で、安全な渡航・滞在ができるよう、下記の事項にご留意されますようお願いいたします。

記

1. 渡航予定先の情報収集  
外務省では、各国・地域の治安情勢や犯罪発生状況、さらには習慣や医療事情といった最新の「渡航関連情報」をホームページなどで提供しています。また、厚生労働省検疫所のホームページ「海外渡航者のための感染症情報」では海外での感染症情報や医療情報の提供を行っています。出発前には渡航予定先の情報を入力し、自分自身を守るための十分な知識を身につけてください。

【参考】  
・外務省「海外安全ホームページ」<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>  
・厚生労働省検疫所「海外渡航者のための感染症情報」<http://www.forth.go.jp/>

2. 薬物に関する注意  
禁止薬物は、使用するだけでなく所持すること及び海外から薬物を持ち込むことは法律で厳しく罰せられる「犯罪行為」です。本人に自覚がなくとも、海外から薬物を持ち込むことに巧みに利用されるケースなども報告されています。禁止薬物の乱用は心身を蝕み、普通の社会生活を送れなくなるだけでなく、他の犯罪の原因となる場合もあります。薬物に対する誘いはきっぱり断り、関わり合いにならないよう注意してください。  
また、「簡単な仕事で金が儲かる」などのうまい話には、必ず裏があります。安易な気持ちや一時的興味で接することのないよう十分注意するとともに、本学の学生としての自覚を常に持ち、責任ある行動をとるよう改めて注意喚起します。

【参考】  
・警視庁「NO 薬物「運び屋」」  
<http://www.spa.go.jp/sosikihanzai/yakubutujyuki/yakubuta/yakutail6/noyakubutuhakobiya.pdf>  
・外務省「違法薬物の密輸に巻き込まれる危険性の増加 (注意喚起)」  
<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2009C125>

3. 海外渡航に際しての届出  
(1) 海外渡航に際しては、事前に担当の教員 (注 1) と相談するとともに、必ず所定の手続きをしてください。届出は学生課学生係で取り扱っています。不明な点は学生係に十分照会してください。  
なお、短期間の旅行も必ず届け出てください。

(2) 手続きの際は渡航中の国内連絡先 (保護者等の連絡先) とともに、渡航先の連絡先 (メール、電話番号) を明記してください。(フリーメールや海外でも使用できる携帯電話がある場合は優先利用) してください。) 手続き時に渡航先の連絡先が未定であった場合は、渡航後、速やかに連絡先をメール又は手紙等で保護者 (保証人) 及び学生課に報告してください。

(3) 外国に 3 カ月以上滞在する場合、在外公館に「在留届」を提出する必要があります。外務省のホームページからも届け出ることができます。  
URL : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

(4) 渡航先及び周辺地域で大規模災害、事故等が発生した場合は速やかに保護者及び在外の日本大使館等に安否の報告を入れてください。  
また、保護者 (保証人) への連絡の際には、必ず学生課へ連絡するよう伝えてください。(注 2)

(注 1) 外国語学部 1・2 年生は専攻語代表教員、言語文化学部 1・2 年生は地域言語代表教員、国際社会学部 1・2 年生は地域代表教員、学部 3・4 年生は卒業論文又は卒業研究の指導教員、大学院学生は主任指導教員  
(注 2) 渡航先及び周辺地域で大規模災害、事件、事故等が発生した場合は、大学から安否確認のため連絡をする場合があります。

【大学連絡先・学生課】  
〒 183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1  
TEL : 042-330-5177 (5111)  
FAX : 042-330-5424  
mail-address : [gakuseika@tufs.ac.jp](mailto:gakuseika@tufs.ac.jp)

【出典 : 平成 25 年度学生便覧】

資料 9-2-①-6 東京外国語大学における研究活動に関わる不正行為対応計画

・ <http://www.tufs.ac.jp/research/illegal.html>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令に基づく役員会や経営協議会等を設置しているほか、学長のリーダーシップにより経営戦略会議など機動的、戦略的な大学運営のための組織が整備されている。また、事務組織は 11 課・1 室、111 名で構成され、大学の目的を遂行するために必要な事務を掌理し、管理運営・教育研究を支援している。さらに、危機管理委員会を設置し各種マニュアルの策定やキャンパス 110 番システムの導入に加え、研究費の不正使用防止に向け、「研究活動に関わる不正行為防止規程」を定め「研究活動に関わる不正行為防止計画推進本部」を設置するなど危機管理体制を整備している。



以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

**観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。**

**【観点に係る状況】**

学内関係者のうち、教員からは、学部・大学院における各種委員会、協議会、教授会等を通じて意見聴取が行われている。また、毎月1回役員会と部局代表による懇談会を開催しており、これらの意見を集約するとともに、各部局の課題・問題点を把握し、管理運営に適切な形で反映させている。

事務職員からは、事務連絡会を通して、また、各種会議の構成員或いは陪席者として意見聴取を行っている。

平成23年度には、学長を議長とする経営戦略会議の下に設置した男女共同・参画推進部会が、本学教職員を対象としたアンケートを行った結果、改善の要望が最も多かった学内会議の効率化に向けた取組を、平成24年度から実施している [別添資料9-2-②-1]。

在学生に対しては、施設利用状況や卒業予定者に対する満足度調査などのアンケートを実施し、その結果を図書館の開館時間の延長や就職支援の充実などに反映させているほか、大学ホームページの学内ページに、学部・大学院の学生を対象に、メールにより大学への意見・要望を受け付ける目安箱を設置し、ニーズの把握に努め、管理運営に適切に反映している [資料9-2-②-2、3]。

学外者については、経営協議会と役員会には国際的な視野と異文化に対する理解を持つ外部の有識者が加わっており、それによって、学外のニーズを把握している。平成22年度からは、年1回経営協議会において、学外委員から本学の運営に関して自由に意見交換を行う場を設け、より積極的な意見収集に努め、管理運営の改善に反映させている [資料9-2-②-4]。

保護者に対しては、保護者への説明会を年3回（大学で2回、地方で1回）開催し、保護者のニーズの把握に努め、教育や就職支援に関わる管理運営に適切な形で反映させている [資料9-2-②-5]。

卒業生に対しては、卒業生の同窓会である東京外語会と年3回合同協議会を開催しているほか、ホームカミングデイを開催し卒業生からの意見を聴取している [別添資料9-2-②-6、資料9-2-②-7]。

また、平成24年度の学士課程の改編を機に、卒業生を対象としたアンケートを実施したほか、定期的に本学学生を採用した企業を対象にアンケートを実施している。これらを通じてニーズの把握に努め、本学の就職支援の改善に適切な形で反映させている。

**別添資料9-2-②-1 男女共同参画推進部会提言**

**資料9-2-②-2 アンケート実施一覧（平成24年度）**

	アンケート名	関連課等	実施時期
1	新入生ガイダンスアンケート	総務企画課	4月
2	入学辞退者アンケート	改編推進室	4月
3	教員による履修相談アンケート	教務課	4月
4	リーダーシップトレーニングアンケート	学生課	4月
5	学部授業評価アンケート（前期）	総務企画課	7月
6	学術リテラシー・アンケート	学術情報課	7月

7	第1回オープンキャンパス・アンケート	改編推進支援室	7月
8	保護者説明会アンケート	学生課	7月
9	オープンアカデミー満足度アンケート（前期）	総務企画課	7月
10	企業アンケート	学生課	8月
11	卒業生アンケート	総務企画課	8月
12	インターンシップに関するアンケート（第1回）	学生課	9月
13	学生生活実態調査	大学生協	9月
14	FD実績アンケート（教員対象）	FD委員会	10月
15	大学院生の進路調査	学生課	10月
16	修了予定者満足度調査（博士課程）	総務企画課	12月
17	学部授業評価アンケート（後期、通年）	総務企画課	12月
18	大学院授業評価アンケート	総務企画課	12月
19	卒業予定者教育満足度	総務企画課	1月
20	修了予定者満足度調査（修士課程）	総務企画課	1月
21	オープンアカデミー満足度アンケート（後期）	総務企画課	2月
22	入学者追跡調査	改編推進支援室	3月
23	学生相談窓口アンケート	学生課	3月
24	授業関連設備アンケート調査および利用状況調査アンケート	施設課／学術情報課／教務課	未定
25	施設利用状況アンケート	施設課	未定
26	図書館利用状況アンケート	学術情報課	未定
27	体育館利用状況アンケート	学生課	未定
28	インターンシップに関するアンケート（後期）	学生課	未定
29	ICT環境に関するニーズ調査	ICC	未定
30	自学自習等に関するアンケート調査（WEB）	総務企画課	未定
31	教育成果の達成状況を検証評価するためのアンケート	総務企画課	随時
32	教員の演習・卒業に関する進路指導実施状況調査	総務企画課	随時
33	体験授業アンケート	改編推進支援室	随時
34	出前授業アンケート	改編推進支援室	随時

【総務企画課作成】

資料 9-2-②-3 【目安箱】学部長・研究科長に相談の URL

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/">http://www.tufs.ac.jp/insidetufs/</a></li> </ul>
---

資料 9-2-②-4 経営協議会学外委員からの主な意見への対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/mc_taiou.html">http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/mc_taiou.html</a></li> </ul>
---

資料 9-2-②-5 保護者説明会開催状況

年度	開催日	対象	備考
平成 21 年度	7月12日	九州・山口地区在住 1～3 年次保護者	福岡開催
	7月18日	2、3 年次保護者	
	11月22日	1 年次保護者	
平成 22 年度	7月3日	1～3 年次保護者	
	7月11日	九州・山口地区在住 1～3 年次保護者	福岡開催
	11月21日	1 年次保護者	
平成 23 年度	7月2日	1～3 年次保護者	

	7月10日	九州・山口地区在住 1～3年次保護者	福岡開催
	11月19日	1年次保護者	
平成24年度	4月5日	新入生保護者	学生後援会説明会
	6月30日	1～3年次保護者	
	7月8日	九州・山口地区在住 1～3年次保護者	福岡開催
	11月24日	1年次保護者	

【総務企画課作成】

## 別添資料9-2-②-6 合同協議会の開催状況（平成19年度～平成24年度）

## 資料9-2-②-7 ホームカミングデイ開催状況

年月日	内 容	説明会等の内容
2010年5月22日（土）	日本舞踊（外語大後援会会長） 来賓挨拶 学長講演 学生によるパフォーマンス ピアニスト（本学卒業生）演奏	異文化交流施設「アゴラ・グローバル」開館記念式典も兼ねる
2011年10月15日（土）	学長講演 ピアノ演奏 学生パフォーマンス キャンパスツアー 等	
2012年11月24日（土）	学長講演 タレント（本学卒業生）講演 学部長による改編説明 キャンパスツアー 等	2012年11月21日（水）～25日（日）の外語祭期間をホームカミングデイズとして設定

## 【分析結果とその根拠理由】

教職員については、学内の各種会議等を通して、学生や保護者等についてはアンケートや説明会などを通して、管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

## 観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

## 【観点に係る状況】

監事は、監事監査規程、監事実施基準により、年度にかかる監査計画を策定し、それに基づき監査を実施して

いる。また、必要に応じて臨時監査を実施している【資料9-2-③-1、2】。

監事は、定期監査として、監査計画に基づき、業務の実施状況、重要文書、諸会議の実施状況の確認を行うとともに、毎年度終了後の6月までには監査計画に掲げる監査の重点事項を中心に書面及び実地による業務監査に基づき、会計監査人の監査報告を受け、年次監査を実施し、学長に監査結果を報告している【資料9-2-③-3、別添資料9-2-③-4～5】。

また、必要に応じて、役員会、経営協議会といった重要な会議などに出席し、業務等の実施状況の調査・確認を行っている。

#### 資料9-2-③-1 国立大学法人東京外国語大学監事監査規程

・[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07\\_14kanji\\_kansa\\_kitei.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07_14kanji_kansa_kitei.pdf)

#### 資料9-2-③-2 国立大学法人東京外国語大学監事監査実施基準

・[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07\\_15kanji\\_kansa\\_jisshi\\_ki\\_jun.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/07_15kanji_kansa_jisshi_ki_jun.pdf)

#### 資料9-2-③-3 監事監査計画（平成24年度）

資料9-1-⑥-6（再掲）

別添資料9-2-③-4 第九期監事監査（定期監査）報告書（平成24年度）

別添資料9-2-③-5 監事意見書

別添資料9-2-③-6 会計監査報告書 資料9-1-⑥-7（再掲）

#### 【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人が定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査及び会計監査を適切に実施するとともに、理事・副学長会議を中心に役員会などの重要会議に出席し、業務の実施状況を確認している。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

**観点9-2-④：** 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

#### 【観点到る状況】

学長、理事等は、機会のあるごとに各種セミナーやシンポジウムに参加しており、資質の向上を図っている。事務職員については、東京地区、関東甲信越地区の国立大学法人等と共同で行う研修のほか、人事労務課が毎年度策定する研修計画に基づき、語学研修、PC研修、簿記研修等、管理運営業務に関連する研修を行っている【別添資料9-2-④-1】。

## 別添資料 9-2-④-1 平成 24 年度研修実績一覧

## 【分析結果とその根拠理由】

本学では、人事労務課が策定する研修計画に基づき、管理運営に関わる事務職員への研修を通じて資質向上に努めている。

以上のことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

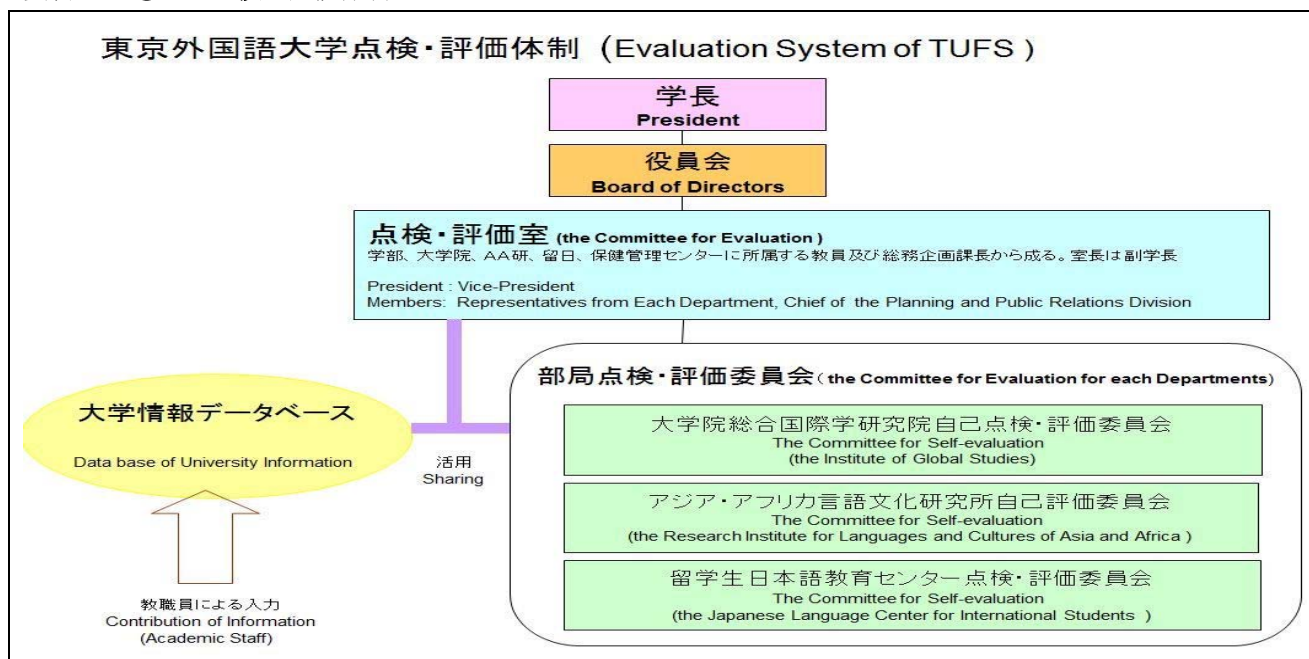
本学の活動に関する様々なデータを収集・管理するとともに、これに基づく全学的な点検・評価を行い、問題点の把握と改善を図ることを目的に、役員会の下に点検・評価室を設置している [資料 9-3-①-1、2]。

点検・評価室では、本学独自の大学情報データベースを利用して教員の教育研究活動等の実態把握を行っている。また、中期目標期間における中期計画及び年度計画の進捗状況を管理するため、各計画の実施組織に対して毎年度点検・評価フォーマットの提出を求めるとともに、点検・評価室長と計画策定担当の理事が連携して、全学的な観点から各部局に対してヒアリングを行い、年度計画の進捗状況と翌年度計画の策定方針を確認している [別添資料 9-3-①-3]。

## 資料 9-3-①-1 国立大学法人東京外国語大学点検・評価室規程

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03\\_09tenken\\_hyouka\\_shitsu.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/03_09tenken_hyouka_shitsu.pdf)

## 資料 9-3-①-2 点検・評価体制



別添資料 9-3-①-3 ヒアリングの実施状況

【分析結果とその根拠理由】

役員会直属の点検・評価室において、本学独自の大学情報データベースや点検・評価フォーマットを通じたデータ収集を行うとともに、各部局に対するヒアリングを毎年実施し、全学的な観点から年度計画の進捗状況と翌年度計画の策定方針を確認している。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動状況については、毎年度の自己点検・評価の結果を、国立大学法人評価に基づく各事業年度に係る業務の実績に関する報告書として取り纏め、経営協議会の学外委員からの意見を聴取した上で、国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。また、中期目標期間の最終年度には、6年間の活動状況を中期目標の達成状況報告書として取り纏め、経営協議会の学外委員からの意見を聴取した上で、国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構に提出し、評価を受けている。なお、これらの報告書及び評価結果は、大学 Web ページにて公表している [資料 9-3-②-1]。

この他、平成 19 年度には大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。なお、大学機関別認証評価に係る自己評価書及び評価結果は、大学 Web ページにて公表している [資料 9-3-②-2]。

資料 9-3-②-1 法律にもとづき提供する情報（大学 Web ページ）

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/index.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/index.html)

資料 9-3-②-2 平成 19 年度大学機関別認証評価に係る自己評価書及び評価結果（大学 Web ページ）

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/evaluation.html>

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価及び大学機関別認証評価に係る評価結果は、点検・評価室で分析の上、指摘事項に対する改善策を検討するとともに、業務運営に関する事項は、役員会及び経営協議会を中心に審議し、実施している。ま

た、教育研究に関する事項は、教育研究評議会及び各担当部局を中心に審議し、実施している [資料 9-3-③-1、2]。

#### 資料 9-3-③-1 国立大学法人評価における主な指摘事項と対応状況

年度	指摘事項	対応状況
平成 21 年度	監査結果報告書で指摘されているハラスメント問題をはじめとした各種の不適正な行為について、発生防止に向けた取組の強化が期待される。	ハラスメント防止委員会が、ハラスメント申立事案の緊急性を踏まえ、双方の人権を侵害しない範囲で、規定に基づいた緊急措置の提案を行うとともに、必要に応じて注意喚起を行っている。申立内容によっては、調査委員会を設置し、事案関係の調査を実施している。一部の案件については、役員会に事実関係について報告を行い、それに基づき、役員会の下に設置された特別調査委員会が更なる調査を行い、必要な措置について検討を行っている。 また、これと並行して、これらの案件の再発を防止することを目的として、教員やハラスメント相談員を対象としたアカデミックハラスメント防止研修会を実施している。 さらに、従来別々に設置していた学生相談室、ハラスメント相談室、健康相談室、キャリア支援室の窓口を一本化した学生総合窓口を設置し、学生支援の体制強化を図っている。
平成 23 年度	会計検査院から指摘を受けた土地、建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。	指摘を受けた田沢湖高原研修施設の有効活用のため、料金設定の簡素化と利用料金の改定、新たな協定校の開拓、リーフレットの作成等による広報の強化を実施している。

#### 資料 9-3-③-2 大学機関別認証評価（第 1 サイクル）における主な指摘事項と対応状況

指摘事項	対処した内容
平日 20 時以降及び土曜日、日曜日に研究講義棟の院生研究室に立ち入ることができないことに不満を感じる学生が多い。	研究講義棟の院生研究室の開室時間を平日 23 時まで延長し、土曜日、日曜日は 20 時まで入室することを可能とした。

##### 【分析結果とその根拠理由】

点検・評価室を中心に、評価結果をフィードバックし、改善のための取組みを行う体制が整備されている。以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

- ・ 該当なし

##### 【改善を要する点】

- ・ 該当なし

## 基準 10 教育情報等の公表

## (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

## 【観点到係る状況】

大学の目的は、大学全体の目的、言語文化学部の目的、国際社会学部の目的、大学院総合国際学研究科の目的がそれぞれ学則に定められ、本学ウェブサイトにも掲載しており、広く社会一般に公表している [資料 10-1-①-1]。

また、上記ウェブサイトのほか、『大学概要』や入学式で配付する『学生便覧』などの刊行物に「本学の目的」等を掲載して、構成員（教職員及び学生）にも周知を図っている [資料 10-1-①-2]。

## 資料 10-1-①-1 本学ウェブサイトに掲載している「大学の目的」等の項目など

◎教育に関する情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/kyoiku\\_joho.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoiku_joho.html)

大学の教育研究上の目的に関すること

■本学の目的（国立大学法人東京外国語大学学則第 1 条）

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/mission.html>

■言語文化学部の目的（国立大学法人東京外国語大学学則第 13 条第 1 号）

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01\\_01gakusoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_01gakusoku.pdf)

■言語文化学部の教育

<http://www.tufs.ac.jp/education/lc/outline.html>

■国際社会学部の目的（国立大学法人東京外国語大学学則第 13 条第 2 号）

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01\\_01gakusoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_01gakusoku.pdf)

■国際社会学部の教育

<http://www.tufs.ac.jp/education/ia/outline.html>

■大学院総合国際学研究科の目的（国立大学法人東京外国語大学大学院学則第 2 条）

[http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01\\_02daigakuin\\_gakusoku.pdf](http://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/01_02daigakuin_gakusoku.pdf)

※「博士前期課程専攻案内」「博士後期課程」頁において、各専攻の目的が記載されている。



資料 10-1-①-2 本学の刊行物に掲載している「大学の目的」等の情報の例

◎『平成 24 年度 東京外国語大学 概要』の該当頁（1 頁）【抜粋】



**本学の教育・研究目標**

国立大学法人東京外国語大学(以下、「東京外国語大学」という。)の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

◎『平成 24 年度 学生便覧』の該当頁【抜粋】



**東京外国語大学ホームページサイトマップ**

東京外国語大学ホームページ: <http://www.tufs.ac.jp/>

Event & News: <http://www.tufs.ac.jp/>

About TUFFS: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/index.html>

大学紹介

本学の目的: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/mission.html>

本学のグランドデザイン: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/granddesign.html>

教育研究組織: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/institutions.html>

学長・役員会: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/presidentandboard.html>

学長メッセージ: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/>

学長プロフィール: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/profile.html>

活動日誌: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/activity/>

アクション・プラン: <http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/president/actionplan.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学及び本学を構成している学部・研究科の目的は、本学ウェブサイト及び刊行物により、社会に対して発信し、また、構成員に対しても周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学士課程、大学院課程ともに本学ウェブサイトに掲載しており、広く社会一般に公表している [資料 10-1-②-1]。

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) については、学士課程では「大学案内」「入学者選抜要項」「学生募集要項」、大学院課程では「大学院案内」「学生募集要項」に掲載し、オープンキャンパスや大学院進学説明会等で入学志願者に配付して周知している [資料 10-1-②-2]。

教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) 及び学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) については、『履修案内』や、『東京外国語大学で何を学ぶか』などの刊行物に掲載し、学生に配付して周知している [資料 10-1-②-3]。

資料 10-1-②-1 本学ウェブサイトに掲載している「入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針」等の項目など

◎教育に関する情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/kyoiku\\_joho.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoiku_joho.html)

資料 10-1-②-2 『入試選抜要項』『東京外国語大学ガイドブック 2013』に掲載している「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」

◎『平成 25 年度入試選抜要項』の該当頁（1～2 頁）【抜粋】



東京外国語大学言語文化学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

言語文化学部では、世界のさまざまな地域の言語や文化の学際を重点として、日本を含む世界の言語や文化に精通し、優れた職業的能力を備えた国際教養人を養成します。

高度にグローバル化と情報化が進んだ現代においては、異なる言語や文化がますます身近なものとなっています。こうした社会で人々が理解しあいがら生きていくためには、思考を表現し相互にコミュニケーションを交わす手段としての言語が最初の一步になります。さらに互いが心よむためには、それぞれの人間が生きてきた文化を知らなくてはなりません。

こうした問題は、二つの言語圏のあいだ、あるいは二つの文化圏のあいだにどきまのものはあきません。多くの言語や文化が交差する現代においては、多様な関係性を築き取る（このできる柔軟かつ強固な関係力・理解力が求められていくと見えます）よう、そうした力が、言語および文化を歴史的背景や関係との関係性を考慮しながら学ぶこととして培われるはずで、さらには、異文化として表現が見えていくに決して分からない情報源を粘り強く異文化で見通すだけの柔軟力や、異文化の根柢を捉えきれない新たな発想を生み出す力も養われることになると見えます。

東京外国語大学国際社会学部のアドミッションポリシー（入学者受入方針）

国際社会学部が求め、育てようとする人材像は、現代世界の多様な地域と、国際社会全体を立体的に理解するひとであり、豊かなコミュニケーション力と世界の最前線に関する知識を駆使できるほどの国際人です。

国際社会学部では、入学時点で世界の 14 の広域的な空間が設定されており、みなさんはまずその地域のどれから学び始めることになります。そして、そこを入口として、切実な国際競争や政治的経済的対立を含む、現代世界の全体像を学びます。そうした地域と国際社会に対する理解力は、入学時に選択した言語を二・三次に集中して習得することで深められます。また、同時に英語力も、それぞれの特性にあったやり方で伸ばすことができます。さらに大学教育の後半期に準備されている学部としての専門教育は、つぎの三つのコースからなっており、みなさんはそのうちのひとつを、十分な準備に基づいて自分で選択することになります。

地域社会研究コースでは、世界のなかの特定の地域について、その歴史のなりたち、現在の政治・経済・社会を総合的に学びます。扱うのは、具体的にその地域がどんな歴史を持ち、そこでのひとびとの暮らしはどのような特徴をもちているのか、その地域の社会が今後日本の社会とどのようなつながりを持ち、発展させるのか、という問題です。

※『平成 25 年度学生募集要項』にも同様の該当頁（1～2 頁）がある。

◎『東京外国語大学ガイドブック 2013』の該当頁（52 頁）【抜粋】

※当該ガイドブックは 2012 年 11 月に発行。



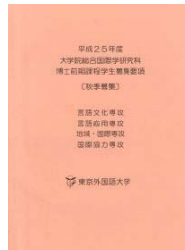
1. アドミッションポリシー（入学者受入方針）—入試選抜要項抜粋—

国際社会学部では、世界のさまざまな地域の言語や文化の学際を重点として、日本を含む世界の言語や文化に精通し、優れた職業的能力を備えた国際教養人を養成します。

高度にグローバル化と情報化が進んだ現代においては、異なる言語や文化がますます身近なものとなっています。こうした社会で人々が理解しあいがら生きていくためには、思考を表現し相互にコミュニケーションを交わす手段としての言語が最初の一步になります。さらに互いが心よむためには、それぞれの人間が生きてきた文化を知らなくてはなりません。

こうした問題は、二つの言語圏のあいだ、あるいは二つの文化圏のあいだにどきまのものはあきません。多くの言語や文化が交差する現代においては、多様な関係性を築き取る（このできる柔軟かつ強固な関係力・理解力が求められていくと見えます）よう、そうした力が、言語および文化を歴史的背景や関係との関係性を考慮しながら学ぶこととして培われるはずで、さらには、異文化として表現が見えていくに決して分からない情報源を粘り強く異文化で見通すだけの柔軟力や、異文化の根柢を捉えきれない新たな発想を生み出す力も養われることになると見えます。

◎『平成 25 年度大学院総合国際学研究所博士前期課程募集要項 一般・秋期入学』の該当頁（1～2 頁）【抜粋】



東京外国語大学大学院総合国際学研究所は、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別的かつ総合的な研究を主体とする我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際的視点としての使命を担っています。従来から我が国と交流関係の深かったアジア地域、ヨーロッパ地域、アメリカ地域の言語・文化・社会に関する研究と教育で本学は長年の伝統を誇っています。戦後、日本の経済活動、文化活動、国際活動が拡大するにつれ、全地球レベルでの相互交流も活発になりました。それに伴って、本学での研究と教育も進展を遂げ、東南アジア、中東、東欧諸地域の言語・文化・社会の研究と教育をリードしてきました。また、日本が国際的活動を拡大するにつれて日本地域の研究に対する需要が高まり、本学はいつか日本研究および日本語教育の国際的拠点となっています。さらには、本学のアジア・アフリカ言語文化研究所が大学院教育にも加わることにより、アジアやアフリカの少数言語や先住民の言語なども学ぶことができるようになってきました。

グローバル化が進行する現代社会において、学部での教育だけでは、社会に真に貢献できる人材の育成は困難なものとなりつつあります。また、一般企業での受け入れに際しても、年々、個々の専門分野でのより深い知識あるいは高度な技術が求められるようになってきました。そうした時代の要請を受けて、本研究所は、1) 世界諸地域の言語・文化・社会に関する専門知識、全地球的な視野、深い教養をそなえた研究者、高度職業人の育成、2) 柔軟な異文化理解と高度のコミュニケーション能力を身に、実社会で十二分に活躍できる高度職業人の養成、の二つの目標を追求します。このような本研究所への進学を希望する学生は、研究対象となる当該地域に関する言語・文化・社会、あるいは国際社会の政治経済システムについて、あらかじめ十分な基礎知識を習得していることが望まれます。

博士前期課程は、1)、2)のそれぞれに、言語研究・文化研究を主体とする専攻と地域研究・国際研究を主体とする専攻とがあり、計4つの専攻が設けられています。

◎『平成 25 年度大学院総合国際学研究所博士前期課程募集要項 社会人・秋期入学』の該当頁（1～2 頁）【抜粋】



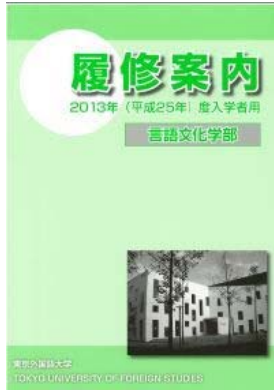
東京外国語大学大学院総合国際学研究所は、世界諸地域の言語・文化・社会をめぐる個別的かつ総合的な研究を主体とする我が国でも有数の教育機関であり、これらの分野における国際的視点としての使命を担っています。従来から我が国と交流関係の深かったアジア地域、ヨーロッパ地域、アメリカ地域の言語・文化・社会に関する研究と教育で本学は長年の伝統を誇っています。戦後、日本の経済活動、文化活動、国際活動が拡大するにつれ、全地球レベルでの相互交流も活発になりました。それに伴って、本学での研究と教育も進展を遂げ、東南アジア、中東、東欧諸地域の言語・文化・社会の研究と教育をリードしてきました。また、日本が国際的活動を拡大するにつれて日本地域の研究に対する需要が高まり、本学はいつか日本研究および日本語教育の国際的拠点となっています。さらには、本学のアジア・アフリカ言語文化研究所が大学院教育にも加わることにより、アジアやアフリカの少数言語や先住民の言語なども学ぶことができるようになってきました。

グローバル化が進行する現代社会において、学部での教育だけでは、社会に真に貢献できる人材の育成は困難なものとなりつつあります。また、一般企業での受け入れに際しても、年々、個々の専門分野でのより深い知識あるいは高度な技術が求められるようになってきました。そうした時代の要請を受けて、本研究所は、1) 世界諸地域の言語・文化・社会に関する専門知識、全地球的な視野、深い教養をそなえた研究者、高度職業人の育成、2) 柔軟な異文化理解と高度のコミュニケーション能力を身に、実社会で十二分に活躍できる高度職業人の養成、の二つの目標を追求します。このような本研究所への進学を希望する学生は、研究対象となる当該地域に関する言語・文化・社会、あるいは国際社会の政治経済システムについて、あらかじめ十分な基礎知識を習得していることが望まれます。

博士前期課程は、1)、2)のそれぞれに、言語研究・文化研究を主体とする専攻と地域研究・国際研究を主体とする専攻とがあり、計4つの専攻が設けられています。

資料 10-1-②-3 『履修案内』『東京外国語大学で何を学ぶか』に掲載している「教育課程の編成・実施方針」に係る該当頁等

◎『履修案内 2013 年度（平成 25 年度）入学者用（言語文化学部/国際社会学部）』の該当頁【抜粋】  
 ・「カリキュラムの仕組み」（言語文化学部：10～27 頁）（国際社会学部：10～28 頁）



**I. 履修にあたって**

① 学期構成  
 本学は、1 年を春学期と秋学期に分けて授業を行なう、2 学期制を採用しています。大半の授業は学期ごとに開講されます。ただし、春学期と秋学期の 1 年間にわたって開講される通年開講の授業もあるので、注意してください。

② 授業時間  
 本学では、1 日 6 時間制をとっています。授業時間は以下のとおりです。

第 1 時限	第 2 時限	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限	第 6 時限
8:30～10:00	10:10～11:40	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30	17:40～19:10

③ 授業予定の変更・休講の情報  
 授業予定の変更・休講の情報は原則として学生に個別に連絡することはありません。これらの情報については自分自身で本部管理棟 1 階の教務課前に設置してある掲示板を見て確認してください。また、各種の情報端末から以下のアドレスより閲覧することもできます（パスワードが必要）。  
 ・パソコン、スマートフォンからの閲覧  
<http://www.tufs.ac.jp/common/is/kyoumu/kyuko/jugyinfo.html>  
 ・携帯電話からの閲覧  
 i-mode <http://www.tufs.ac.jp/common/is/kyoumu/kyuko/i.html>  
 ez-web <http://www.tufs.ac.jp/common/is/kyoumu/kyuko/ez.html>



**I. 履修にあたって**

① 学期構成  
 本学は、1 年を春学期と秋学期に分けて授業を行なう、2 学期制を採用しています。大半の授業は学期ごとに開講されます。ただし、春学期と秋学期の 1 年間にわたって開講される通年開講の授業もあるので、注意してください。

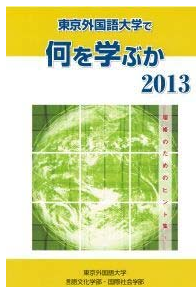
② 授業時間  
 本学では、1 日 6 時間制をとっています。授業時間は以下のとおりです。

第 1 時限	第 2 時限	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限	第 6 時限
8:30～10:00	10:10～11:40	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30	17:40～19:10

③ 授業予定の変更・休講の情報  
 授業予定の変更・休講の情報は原則として学生に個別に連絡することはありません。これらの情報については自分自身で本部管理棟 1 階の教務課前に設置してある掲示板を見て確認してください。また、各種の情報端末から以下のアドレスより閲覧することもできます（パスワードが必要）。  
 ・パソコン、スマートフォンからの閲覧  
<http://www.tufs.ac.jp/common/is/kyoumu/kyuko/jugyinfo.html>  
 ・携帯電話からの閲覧  
 i-mode <http://www.tufs.ac.jp/common-is/kyoumu/kyuko/i.html>  
 ez-web <http://www.tufs.ac.jp/common-is/kyoumu/kyuko/ez.html>

◎『東京外国語大学で何を学ぶか 2013』【抜粋】

※世界教養プログラムの位置づけや、言語文化学部・国際社会学部の理念や各コースの編成方針などが、平易な言葉で記載されている。

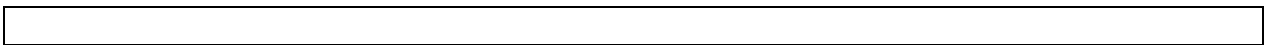


世界教養プログラムの一環として、国際社会学部では、2013 年度から、国際社会学部で学ぶ学生に「国際社会学部で何を学ぶか」という冊子を配布しています。この冊子は、国際社会学部の理念や各コースの編成方針などを平易な言葉で記載しています。また、国際社会学部の歴史や、国際社会学部の学生生活についても紹介しています。この冊子は、国際社会学部の学生にとって、非常に役立つ情報源です。ぜひ読んでください。

国際社会学部 学位授与方針

学部	学位	修業年限	卒業要件
国際社会学部	文学士	4 年	1. 必修科目 24 単位 2. 専攻科目 24 単位 3. 自由選択科目 12 単位 4. 外国語 12 単位 5. 卒業論文 1 篇
	文学修士	2 年	1. 必修科目 12 単位 2. 専攻科目 12 単位 3. 自由選択科目 6 単位 4. 外国語 6 単位 5. 卒業論文 1 篇

資料 10-1-②-4 『履修案内』に掲載している「学位授与方針」に係る関係規程



◎『東京外国語大学大学院 履修案内 総合国際学研究所 2013 博士前期課程』の該当頁【抜粋】

- ・「第1章 学則及び諸規程」(3~44頁)
- ・「第4章 総合国際学研究所博士前期課程の履修方法等について」(71~86頁)



（目的） 博士課程は、社会の発展・文化・地域社会及び国際問題につき、学術の理論及び応用を基礎研究とし、その発展を促す文化の進展に寄与することを目的とする。

第2条 組織

（組織）

第3条 大学院は、教育組織として総合国際学研究所（以下「研究所」という。）を、教員組織として総合国際学研究所（以下「研究所」という。）を置く。

（目的） 研究所は、地球社会と国際学領域の発展・文化・社会を対象とする専門研究及び国際関係的・総合的な研究を促すとともに、その発展を促すこと、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と能力を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材を育成することを目的とする。

（課程）

第4条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

第5条 博士前期課程は、広い視野に立って基礎的な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要となる能力を養うことを目的とする。

（博士前期課程）

第6条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（専攻及び取組単位）

第7条 研究科に以下のとおり専攻を置き、目的を定める。

(1) 博士前期課程  
ア 言語文化専攻

1. 単位修得と修了

1.1 言語文化専攻

1.1.1 修了要件

本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、1年以上在学すれば足りるものとする。

1.1.2 履修単位

学生は、在学期間中に研究科所定の授業科目を履修し、30単位以上を修得しなければならない。履修する授業科目の選択に当たっては、あらかじめ主任指導教員の承認を受けること。

他専攻の授業科目及び外国語学部（後期専攻語科目、地域専門科目及び専修専門科目のうち卒業論文演習を除く授業科目）を合わせて8単位に限り、専攻関連科目として修了に必要な単位に含めることができる。この場合、主任指導教員及び授業担当教員の承認を得て申請しなければならない。

◎『東京外国語大学大学院 履修案内 総合国際学研究所 2013 博士後期課程』の該当頁【抜粋】

- ・「第1章 学則及び諸規程」(3~44頁)
- ・「第4章 総合国際学研究所博士前期課程の履修方法等について」(71~86頁)



知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材を育成することを目的とする。

（課程）

第4条 研究科の課程は、博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

第5条 博士前期課程は、広い視野に立って基礎的な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要となる能力を養うことを目的とする。

（博士後期課程）

第6条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（専攻及び取組単位）

第7条 研究科に以下のとおり専攻を置き、目的を定める。

(1) 博士前期課程  
ア 言語文化専攻

1. 博士後期課程の教育方法等

1. 教育方法

後期課程の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に関する研究指導により行う。

2. 修了要件

当該課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すれば修了となる。

在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められる者は、博士前期課程を2年で修了した者は博士後期課程に1年以上、博士前期課程を1年で修了した者は博士後期課程に2年以上、それぞれ在学すれば足りる。

なお、博士後期課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けて退学した者も、申請により博士論文の審査及び最終試験を受けることができる。

3. 科目履修

修了単位「12単位」を修得しなければならない。原則として、自専攻の授業科目からとするが、主任指導教員が必要と認める場合は、他専攻の授業科目でもよい。ただし、自専攻から8単位は必ず修得しなければならない。（単位修得しようとする授業科目は、主任指導教員、副指導教員以外のものでも構わないが、主任指導教員とよく相談して決めること。）

なお、「12単位」のうち、同一教員の授業科目は4単位を上限として、修了単位として認められる。4単位を超えて修得した分は「12単位」には計算しない。ただし、

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針及び教育課程の編成・実施方針、学位授与方針は、本学ウェブサイト及び刊行物、各種イベント（説明会、オープンキャンパスなど）等を通じて、適切に公表され、周知されていると判断する。

観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動等についての情報については、本学ウェブサイトや刊行物により広く社会一般に公表している。学校教育法施行規則第172条の2に規定されている「教育研究活動等の状況についての情報」については、主として、本学ウェブサイトの特設頁に情報を集約した上で公表している。掲載している情報は、同規則及び「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」を踏まえ、中央教育審議会大学分科会等の検討状況を参考としつつ、積極的な情報の公表に務めている。また、本学ウェブサイトのトップページに「教育情報の公開」バナーを設けることにより、来訪者の特設頁へのアクセスをより容易にしている【資料10-1-③-1】。

自己点検・評価に関する情報は、学校教育法第109条に基づき、本学ウェブサイトに掲載することにより公

表している [資料 10-1-③-2]。

財務諸表等については、国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備え置き、一般の閲覧に供している。また、財務諸表については文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を官報に公告し、本学のウェブサイトで公表している。本学の財務状況等を、その背景や経年の変化の状況を分析した上で、図やグラフを用い、わかりやすく解説した『財務レポート』を作成し、本学ウェブサイトで公表するとともに、刊行物として発刊している [資料 10-1-③-3]。

資料 10-1-③-1 本学ウェブサイトに掲載している「教育研究活動等の状況についての情報」等の項目など

◎教育に関する情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係）

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/kyoiku\\_joho.html](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/kyoiku_joho.html)

\*\*\*\*\*

※下線部 = 中央教育審議会大学分科会等を参照し、公開している情報。

【主な参照事項】

: 中央教育審議会大学分科会のこれまでの主な論点について（平成 23 年 8 月 24 日）→特に 8～9 頁、34～35 頁

[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2011/09/30/1311557.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/09/30/1311557.pdf)

: 国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例

（平成 22 年 5 月 12 日）[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294329.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294329.htm)

\*\*\*\*\*

大学の教育研究上の目的に関すること

本学の目的

- ・国立大学法人東京外国語大学学則
- ・本学の目的

言語文化学部の目的

- ・国立大学法人東京外国語大学学則
- ・言語文化学部の教育

国際社会学部の目的

- ・国立大学法人東京外国語大学学則
- ・国際社会学部の教育

大学院総合国際学研究科

- ・国立大学法人東京外国語大学大学院学則

教育研究上の基本組織に関すること

組織図

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教育組織に関すること

教員数（男女別、職種別）

外国人教員数、海外で学位を取得した教員数\*

サバティカルを取得した教員一覧\*

研究者一覧（学位、研究業績等）

顕著な教員活動\*

外部資金の受入状況等

入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッションポリシー

- ・言語文化学部、国際社会学部
- ・大学院総合国際学研究科

学生数（入学者数、在籍者数、卒業・修了者数、進路状況等）

学生の卒業率、学位授与件数\*

### 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目 等

- ・言語文化学部、国際社会学部（世界教養プログラム）
- ・大学院総合国際学研究所 【博士前期課程】 【博士後期課程】

シラバス

履修案内

- ・言語文化学部
- ・国際社会学部

### 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学則

- ・国立大学法人東京外国語大学学則
- ・国立大学法人東京外国語大学大学院学則

学位

- ・国立大学法人東京外国語大学学位規程
- ・学位授与基準（大学院総合国際学研究所）

履修案内（最低修得単位数）

- ・言語文化学部
- ・国際社会学部

英語による授業のみで学位取得可能なコースの設置状況\*

- ・大学院総合国際学研究所平和構築・紛争予防（PCS）専修コース

授業料免除、単位互換（学生交流協定校一覧：「備考」欄参照）\*

### 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパス

- ・キャンパスマップ

運動施設

課外活動

- ・国立大学法人東京外国語大学課外活動共用施設規程
- ・国立大学法人東京外国語大学課外活動共用施設使用細則
- ・国立大学法人東京外国語大学戸田合宿研修所使用規程

学習環境・福利厚生施設

- ・附属図書館
- ・田沢湖高原研修施設
- ・国立大学法人東京外国語大学田沢湖高原研修施設使用細則
- ・福利厚生施設

主な交通手段

- ・交通アクセス

### 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料

- ・学費について

入学料免除・授業料免除

- ・入学料免除・授業料免除について

国際交流会館

- ・国立大学法人東京外国語大学国際交流会館使用料金規程

施設利用料

- ・田沢湖高原研修施設（宿泊料金等）
- ・国立大学法人東京外国語大学田沢湖高原研修施設使用細則

アゴラ・グローバル（使用料金表等）

- ・国立大学法人東京外国語大学アゴラ・グローバルプロメテウス・ホールの使用料金に関する規程

### 大学が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

進路に関する支援

- ・グローバル・キャリア・センター

心身の健康等に関する支援

- ・保健管理センター

学生生活に関する支援  
・学生生活支援  
経済的支援  
・奨学金について  
留学生に対する支援  
・国際交流  
障がいのある方に対する支援  
身体に障がいのある方等に対する施設・設備の整備状況

その他（公表に努めるべき事項）※

言語文化学部（目的別「履修例」）

国際社会学部（目的別「履修例」）

資料 10-1-③-2 本学ウェブサイトに掲載している「自己点検・評価」等の項目

◎法律にもとづき提供する情報

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

- ・実績報告書
- ・第1期中期目標期間（平成16～21年度）に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

◎大学機関別認証評価

<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/evaluation.html>

- ・自己評価書
- ・評価結果
- ・認定証

資料 10-3-③-3 本学ウェブサイトに掲載している「財務諸表」等の項目

◎法律にもとづき提供する情報

[http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public\\_info/](http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/public_info/)

- ・財務諸表
- ・決算報告書
- ・本学の財務状況（財務レポート）
- ・監事又は監査役の直近の意見
- ・公認会計士又は監査法人の直近の意見

【分析結果とその根拠理由】

教育活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）について、本学ウェブサイトや刊行物などを通じて、周知されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）について

は、法令で規定されている事項に加え、中央教育審議会大学分科会等の検討状況を参考としつつ、より詳細な情報の公表を行っており、また、本学の財務状況等を、その背景や経年の変化の状況を分析した上で、図やグラフを用い、わかりやすく解説した『財務レポート』を公表するなど、大学情報の発信を積極的に行っている。

**【改善を要する点】**

特になし。